

~~取扱注意~~

タイ王国

中央平原北部地域総合開発計画

プロジェクト形成基礎報告書

昭和63年4月

国際協力事業団
企画部

国際協力事業団

21340

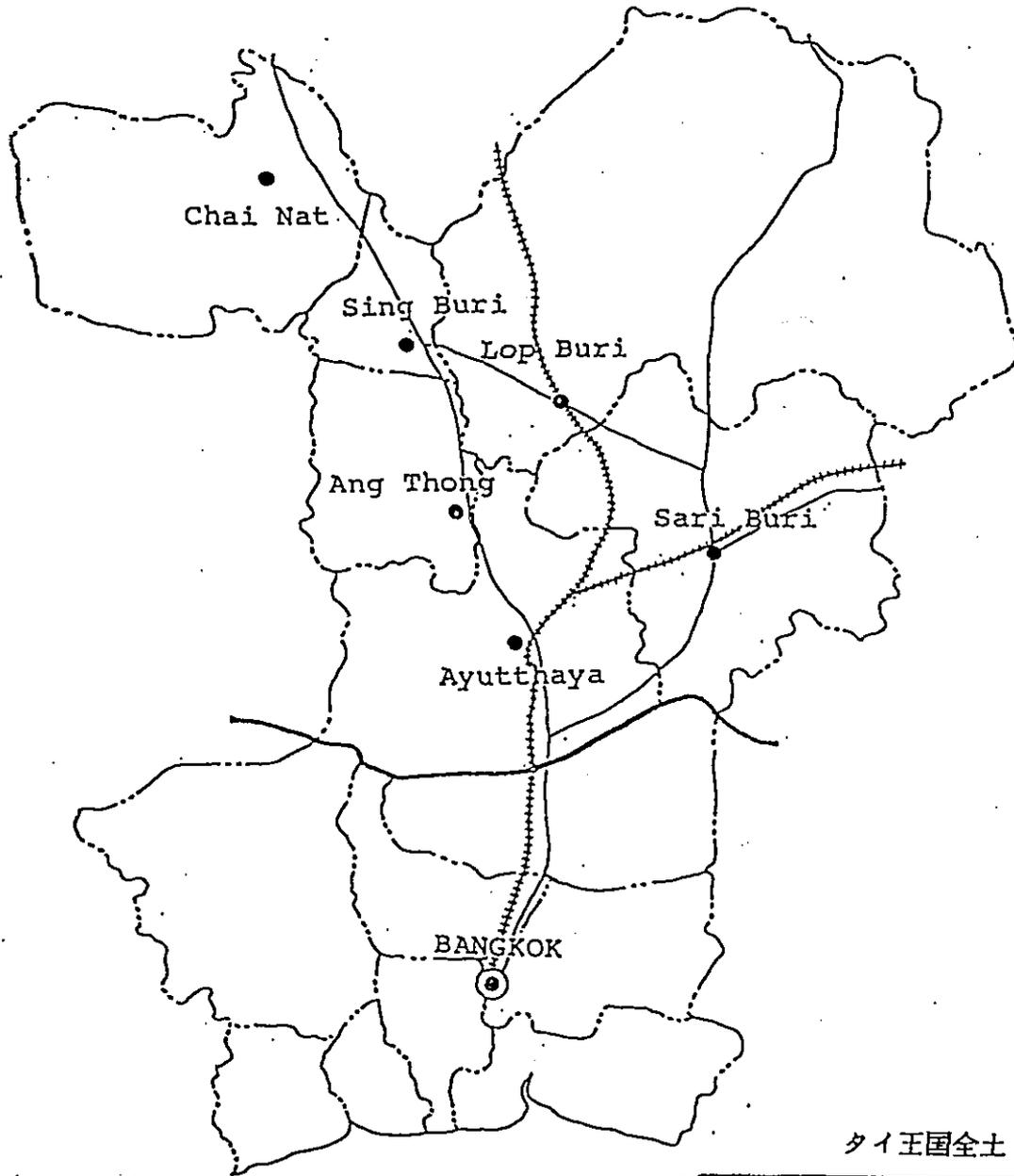
JICA LIBRARY



1083476[0]

21340

調査対象地域



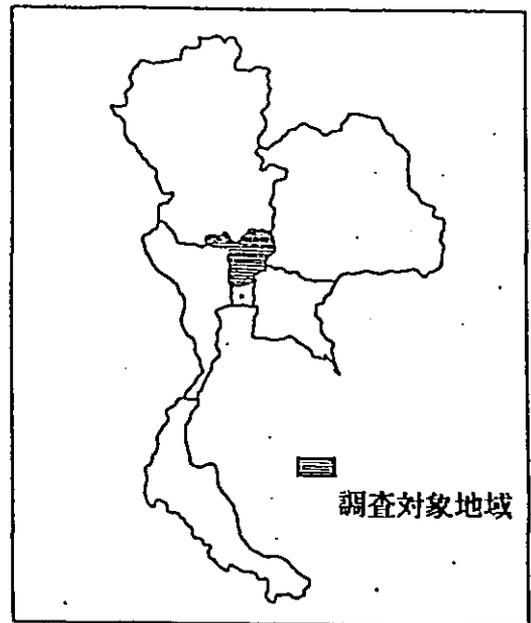
タイ王国全土

凡例

- RAILWAY
- MAINROAD

SUB REGION

- (A) Ayutthaya .
- (B) Sari Buri , Lop Buri .
- (C) Ang Thong , Sing Buri ,
Chai Nat .



調査対象地域

タイ王国

中央平原北部地域総合計画

プロジェクト形成基礎調査

目 次

I 序

I-1	調査団の目的	1
I-2	調査の背景	1
I-3	調査団の構成	2
I-4	調査日程	2
I-5	主な面会者リスト（タイ側面会者）	3

II 調査対象地域の社会経済開発の現況と問題点

II-1	一般状況	6
II-2	人的資源	8
II-3	マクロ経済指標	12
II-4	国家開発計画とRegion開発計画	27
II-5	開発行政組織	39
II-6	国際機関・外国の援助	44

III 各セクター別開発の現況と問題点

III-1 農林水産業

1-1	農林水産業の現況	55
1-2	農林水産業開発計画	70
1-3	将来の開発方向	70

III-2 工業

2-1	工業の現況	74
2-2	工業開発計画	88
2-3	将来の開発方向	91

Ⅲ－３	観 光	
３－１	観光の現況	93
３－２	観光開発計画	99
３－３	将来の開発方向	99
Ⅲ－４	社会基盤	
４－１	運輸・通信	
４-1-1	運輸・通信の現況	103
４-1-2	運輸・通信開発計画	122
４－２	電力・エネルギー・用水	
４-2-1	電力・エネルギー・用水の現況	127
４-2-2	電力・エネルギー・用水開発計画	132
４－３	河川・洪水	
４-3-1	河川・洪水の現況	136
４-3-2	河川開発・洪水防御計画	140
４－４	都市整備	
４-4-1	都市の現状	141
４-4-2	都市整備計画	145
４－５	環境保全	
４-5-1	環境保全の現況	146
４-5-2	環境保全計画	147
Ⅳ	本格調査実施上の留意点	148
	添付資料	
	収集資料リスト	158

I 序

I-1 調査団の目的

タイ王国中央平原北部の地域総合開発のためのマスタープランを作成することを目的とする本格的調査団の派遣に先立ち、タイ王国政府の要請の背景、タイ側の準備度、対象地域の現況等を確認し、本格調査の調査内容、調査期間、調査体制等につきタイ側と協議の上、合意事項の確認を本調査団は目的とする。

I-2 調査の背景

タイは1985年秋のドル安以降、Asia NICS に迫る勢いで工業化と輸出拡大を進めている。こうした工業化の中で失業者の増加、中央・地方の地域間格差及び所得格差の拡大等が重要な社会問題となっている。1986年10月から始まった第6次経済社会開発五ヶ年計画では、輸出工業育成、地方への工業分散、中小企業の育成・近代化及び農業の多角化が重要項目として上げられている。

中央平原北部6県の地域は（以下、調査対象地域と呼ぶ。）は、バンコク首都圏の面的拡大の影響を受けて開発の可能性が高まっている。そのため、同地域の農産物の多様化・農業関連産業の振興及び工業用地の供給地として基礎インフラの対応策確立が緊急の課題であり、この背景のもとタイ政府は昭和62年3月に中央平原北部地域総合計画作成の要請を日本に要請越した。

日本政府はこの要請を受け、国際協力事業団を通じ、要請内容、実施体制等を確認し、関連資料収集を行うためのプロジェクト形成基礎調査を実施することを決定し、国際協力事業団企画部地域課課長代理 中村三樹男を団長とする調査団を派遣し、本件調査の要請の背景の確認、現地踏査及びわが方の協力の可能範囲につきタイ側と協議を行った。

I - 3 調査団の構成

- | | | | |
|---|-----|-----------|-----------------------------------|
| 1 | 団 長 | 中 村 三 樹 男 | 国際協力事業団
企画部地域課
課長代理 |
| 2 | 団 員 | 三 好 皓 一 | 国際協力事業団
社会開発協力部
開発調査第一課課長代理 |
| 3 | 団 員 | 渡 辺 泰 男 | (株)中央開発インターナショナル
取締役企画営業本部長 |

I - 4 現地調査日程

月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
4月6日	水	東京→バンコク	
7日	木	バンコク	在タイ日本国大使館、JICAバンコク事務所と打合せ。 バンコク日本人商工会議所より資料収集 在タイJETRO事務所より情報収集
8日	金	バンコク	経済技術協力局(STEC)表敬訪問、打ち合せ カウンターパートNESDB関係者と打ち合せ タイ工業団地庁より情報収集
9日	土	バンコク	対象地域の現場調査
10日	日	バンコク	"
11日	月	バンコク	NESDB 政府—民間協力局と協議 タイ観光庁(TAT)と打ち合せ 農業省農業開発局(DAE)より情報収集 農業省灌漑局(RID)より情報収集

月 日	曜日	行 程	調 査 内 容
12日	火	バンコク	NESDB と S/W協議 タイ観光庁(TAT)より資料収集 在タイ・JICA事務所に中間報告
13日	水	バンコク	調査団内打合せ・資料整理
14日	木	バンコク	投資調整局より情報収集 農業省農作開発研究所より資料収集 在タイJETRO事務所より資料収集 バンコク日本人商工会議所より資料収集 NESDB 運輸局より情報収集
15日	金	バンコク	農業省土地利用局と協議 工業省工業振興局より情報収集 DTEC上月専門家より関連情報収集 在タイ・JICA事務所への報告
16日	土	バンコク	バンコク日本人商工会議所会員より資料収集
17日	日	バンコク→東京(TG642)	帰国

I-5 主な面会者リスト (タイ側面会者)

NESDB (National Economic and Social Development Board)

Mr. Vithya Siripongse Asst. Secretary-General

Mr. Chakramon Phasukavanich Director, Government-Private Cooperation Div.

Mr. Chalermkiat Samvises Staff, Transportation Planning Sector,
Infrastructure Project Div.

Mr. Manu Sattayateva Director, Central Regional Development
Center

Mr. Vira Srithranon Staff, Central Regional Development Center

Mr. Sema Savettanai "

Mr. Theerapat Kaiyarit	Staff, Central Regional Development Center
Mr. Sommai Pakdeechat	"
Mrs. Somsiri Protitirat	"
Mr. Sutee Sawang-Arom	"

D T E C (Department of Technical and Economic Cooperation)

Department of Industrial Promotion

Mr. Padetpai Meekun-lam	Director, Planning Div
-------------------------	------------------------

Department of Town & Contry Planning (Ministry of Interior)

Mr. Paiboon Kanjanaharitai	Director, Regional Planning Div.
Mr. Masami Yamashita	JICA専門家

Tourism Authority of Thailand

Mr. Seree Wangpaichitr	Deputy Governor, Planning and Development Dept.
------------------------	---

Ministry of Agriculture

Royal Irrigation Department

Dr. Srid Boonyok	Director, Project Planning Div.
------------------	---------------------------------

Department of Agriculture Extension

Mr. Charern Sukhanantapong	Director, Planning and Special Project Div.
----------------------------	---

Department of Agriculture

Dr. Praves Saengpetch	Director, Farming Systems Research Institute
Mr. Rasamee Kiridaweeep	

Land Development Dept.

Mr. Judha Krishnamra	Director, Soil and Water Conservation Div.
Mr. Tanit Tongjuta	Director, Soilsurvey and Classification Div.

Mr. Praiwan Pesanoni	Director, Planning Div.
Mr. Chumpol Lilittham	Staff, "
Miss Phachongchit Doonyarach	" "
Mrs. Bhatra Chindanon	" "
Mr. Ard Samrang	" "
Mr. Sapon Chomchan	" "
Mr. Wanarat Thothong	Asst. Director, Surveying and Cartography Div.
<u>Doard of Investment</u>	
Mrs. Chutaporn Lambasara	Acting Director, Foreisin Div.
Mrs. Bripon	Director, Planning Div.
<u>日本貿易振興会 (JETRO)</u>	
Kunio Sumiyoshi	次長、JETRO BANGKOK CENTER
<u>バンコク日本人商工会議所</u>	
Yoshihiro Kawasaki	専務理事

II 調査対象地域の社会経済開発の現況と問題点

II-1 一般状況

1950年代までのタイ経済は農業中心のモノカルチャ経済であったが、1960年代後半から経済発展が進み、70年代を通じてタイ経済は高い経済成長率を維持した。

しかし、1981年から1982年にかけて、国内では投資、貯蓄ギャップと財政赤字が拡大し、対外的には累積債務が膨張した。

1983年から1984年にかけて構造調整政策がとられ、行き過ぎた開発政策は見直された。1985年秋以後にはドル安の進展により輸出促進効果が発揮され、タイは現在、ASIA NICS に迫る勢いで工業化と輸出の拡大を遂げつつある。タイが現在直面している大きな経済問題は、第一に工業化がマーケット面で行き詰まっていること、第二に工業化の進展にもかかわらず農林漁業部門の就業人口比率が約6割と高く、工業部門の雇用吸収力が約1割ときわめて低水準にとどまっていることである。

この他、経済問題として以下の点が挙げられる。

- ① 財政収支の恒常的赤字
- ② 失業者の増加
- ③ 中央・地方の地域間格差
- ④ 所得格差の問題

中央平原北部6県は、工業化進展の中でバンコク首都圏の面的拡大の影響を受けて、開発の可能性が高まっている。この調査対象地域は、チャオ・ブラヤ河流域に位置する面積16,450km²、人口260万人の農業地域である。本地域は3つのsub-regionすなわち(A) アユタヤ、(B) サラブリとロブブリそして(C) アントン、シンプリ及びチャイナットに分けられる。この地域はバンコク首都圏から北へ50~200kmに位置し、良く発達した高速道路網、鉄道及び内陸水運の要衝となっており、North RegionとNorth-eastern Regionからバンコク首都圏への中継点の役割を果たしている。

上述の地理的有利性や農業の高い潜在性にもかかわらず、調査対象地域の経済活動は停滞気味である。その主要因は、本地域の主要農産物である米の国際市場価格の低下である。従って、農産物及び農業関連産業の多様化が急務となっている。さらには、産業構造自体のバランス良い多様化が望まれる。一方、工業化に伴うバンコク首都圏の面的拡大は急速に進んでおり、調査対象地域内への工業投資は活発になりつつある。そこで、本地域の社会経済基盤を総合的に整備することが、工業投資環境を改善し、一層の工業化を促進し、ひいては地域産業構造が改善するために重要となる。

調査対象地域はSub-region別に以下の特徴がある。

Sub-Region A, アユタヤ県：

バンコクに最も近いために、農地の肥沃性が低いこともあって、農地が工場用地や大学用地へと転用されつつある。今後ともこの傾向は続くものと推測され、この地域の工業化は進むと思われる。

Sub-Region B, サラブリ及びロブブリ県：

チャオ・プラヤ河流域外の頭部丘陵地に位置する畑作地帯である。水不足と痩せた土壌のために農業の生産性は低く、地域のG R Pに占める農業の割合は1985年現在21%と低い。他方、交通の要衝としての機能が高いために、工業と商業のG R Pに占める割合は、各々37%と25%と高い。

Sub-Region C, アントン、シンブリ及びチャイナット県：

この地域は、全国でも有数の米処であり、すでにかんがい施設も整備されている。近年の世界的な米の過剰傾向を受けて、タイ政府は米の生産調整を計り、良質米の生産に重点を置くと共に、作物の多様化を目指している。本地域の農業生産性の高さは疑いなく、農業の多様化と、農産物加工業を中心とした開発計画の策定が有望である。

II-2 人的資源

(1) 教育制度

国及び地域を開発する上で、最も重要な要素が人的資源であることは疑いが無い。タイ政府は人材育成に早くから重点を置き、1960年には「国家教育計画」によって近代的教育制度を確立した。学校教育制度は日本のそれとほぼ同じで初等教育6年、中等教育前期3年、同じく後期3年、さらに高等教育が分野によって2年から6年に分かっている。教育段階別就業率は、1984年現在で以下の通りである。

表2-1 教育段階別就業率(1984年)

教育段階 学年	就学前	初等	中等 (前期)	中等 (後期)	中等 (大学) (高等)		大学院 (人数)
1	13.30	110.51	40.10		13.86	職 特	592
2	10.38	97.51	34.01		11.27	修 士	13,657
3	18.30	96.79	31.32		3.85	博 士	251
4		96.12		28.19	4.38	小 計	14,500
5		96.58		25.04	1.32		
6		91.13		24.72	0.09		
平均 (%)	13.99	98.08	35.12	26.01	6.09		

(出所) Educational Statistics Handbook

正規の学校制度以外の教育も活発であり、中でも活発なのは職業教育で、教育省の技術職業教育機関(DOVE)、職業教育局(ITVE)、私学教育委員会(OPEC)、及びキングモンクット工科大学(DMIT)所管の各高等専門学校において実施されている。またITVEを筆頭にこれら学校の多くは2年間の短大レベルのコースを設けており、これらの学生数は1985年度で54万人在籍している。その内訳は、高校レベルで37万人、短大レベルで17万人となっている。

(2) 教育レベルと失業率

高度成長期にあたる1970年代には、失業問題は大きな社会問題とならなかったが、1980年に入って不完全就業者、季節失業者等の問題が深刻となってきている。ここで注目すべきは、高学歴者に失業率が高いことである。これは、農業部門で耕地面積が増加しないために雇用が伸び悩んでいることと、工業部門でも労働集約的な工業化が進まないため、雇用が伸びないためである。

就業者数とその教育レベルを比較した表を次に示す。

表2-2

(単位：1,000人、%)

		合 計	小 学 校 以 下	小 学 校 前 期	小 学 校 後 期	中 学 校 卒	高 校 卒
一九八五年	就業	26,670 (100)	3,369 (12.6)	17,462 (65.4)	2,579 (9.6)	1,248 (4.6)	283 (1.0)
	失業	6.3 %	4.6	5.2		20.4	
一九八二年	就業	24,831	1,900	20,344		1,271	
	失業	3.6 %	3.2	3.2		6.2	

		職業専門 学 校 卒	大 学 卒	教員養成	そ の 他 ・ 不 明
一九八五年	就業	564 (2.1)	575 (2.1)	476 (1.7)	114 (0.4)
	失業	19.5%	9.7	2.4	
一九八二年	就業	396	333	509	751
	失業	12.0%	6.9	2.8	1.7

(出所) Statistical Yearbook, 1981-84

(3) 人口の移動

都市部、特にバンコクへの人口流入が近年急増している。1970年の統計では中部からの流入者が大部分を占め、東北部が比較的少なかったのに比べ、近年は半数近くが東北部出身者で、中部出身者は約30%であり、大きな変化が見られる。男女別では女性が圧倒的に多く、10~30才の女性だけで全体のほぼ50%に達する。これら地方からの新規流入者の多くは年令が若く、勤労意欲も高いため、一般に考えられているのとは異なり、都市の新たな貧困層の発生に、直接結び付くことは少ないといわれている。新規流入者は従前からの居住者に比べ、失業率は低く、最貧層に転落する可能性も小さいとされている。現在のスラム人口は50万人とも100万人とも言われ、バンコクの市民の5人に1人はスラム住まいと推定されている。

現在農村では農民層の下方への分解が進行している。これは近年の人口増加により、耕地が不足してきたことによる。この結果、土地は細分化され、貧農化した農民たちはその土地を売り、小作、更には農業労働者になってしまう。これらの人々は職も求めて近接の豊かな地域、または都市へと移っていく、また農村の近代化に伴い農民の借金は増加し、その返済のために都市、さらには中東を中心とした海外へ出稼ぎに行く人も多い。

(4) 人的資源開発の重点

初等教育から中等教育へ重点を移行すると共に、今後は教育の質の充実に重点が置かれるであろう。さらに、新しい産業構造に適した人材の養成も行なうべきである。

職業教育については、現在も二国間援助及び国際機関からの援助が進められているが、今後とも質量ともに拡大する必要がある。

大学への就学希望者は増大しており、量的拡大に施設が追いつかない状況であり、早急な対応が必要である。高学歴失業が生じていることは前述のとおりであるが、産業構造の変化に対応して、特に工業分野の技術者の育成に力を入れる必要がある。さらに、地方開発の観点から、農業技術者の育成も重要である。

II-2-2 調査地域の人的資源

前述の如く調査対象地域は、典型的な農業地域であり、特にバンコク首都圏への人口流出の最も多い地域である。他の農業地域と同様、同地域でも、社会的インフラの整備の遅れから、高学歴者が定住を嫌っているために、同地域の高学歴失業者は少ない

従って、将来工業化が進展しても、誘致企業の上級を管理職、上級技術者の移住をうながすためには、住居、日常生活物資の供給・子弟の教育施設等々の社会インフラの整備が求められることになる。特に、海外企業の工業投資に伴って起こる、外国人管理職、技術者の住居等の生活環境の整備は、当面、海外企業が独自に整備せざるを得ない状況にあり、可なり進出意欲を減退させる要素となっている。

バンコク首都圏からの通勤も、アユタヤは別としても、他の調査対象地域は 150～200km の遠隔地にあるため難点がある。

同地域の工業誘致には、直接的な工業立地条件の整備に加えて、社会インフラに対する考慮が重要であろうと考えられるが、工業省での調査では、これに対応する計画は見られなかった。

Ⅱ－3 マクロ経済指標

(1) タイ全土

タイ経済の基本的性格は、19世紀からの第2次大戦までの「米」を中心とする農業基盤の上に、60年以降の農業多角化と工業開発の成果が積み重ねられてできあがったものといえる。

タイ経済は、第2次大戦後1960年代末頃まで著しい成長を示した。その基本的要因として、①インフラストラクチャーの拡充・整備、②農業における多角化、多様化の進展、③工業化の進展の三要因である。

こうした基本的要因に支えられ、60年代を通じて、経済の構造的基盤の確立が図られ、物価安定下での成長という目ざましい成果をおさめたタイ経済も、70年代に入り国際通貨調整、第一次石油危機、インドシナ市場の喪失、第二次石油危機等の困難に見舞われた。

最近の経済動向をみると、1984年は、実質GDP成長率 6.2%と比較的好調であったが、経済収支、財政の赤字はともに前年に引続き大幅であった。85年には実質成長率は 4.0%と低下した。しかし、86年になると、原油価格の大幅下落による交易条件の改善、海外金利の低下などによって明るい展望がひらけ、今後は実質成長率も回復すると見込まれている。

貿易については、輸出は順調に伸び、輸入は停滞しているにも拘わらず貿易収支、経常収支の改善には時間がかかっている。また、輸出については、一次産品の数量は伸びているものの、価格下落により金額での伸びはそれほどでもない。

84年の輸出、輸入はそれぞれ19.9%、4.1%、85年には10.5%、5.0%であった。86年については、それぞれ20%、-5%程度と予想される。その結果84年の貿易収支、経常収支は、それぞれ 696億バーツ、492億バーツの赤字、85年は 625億バーツ、416億バーツの赤字とわずかながら改善した。ただし、86年に入っては、原油価格の大幅下落による石油輸入代金の激減、軽工業品輸出の伸張により、貿易収支は

200億バーツの赤字、経済収支はわずかながら黒字と大幅に改善されることが見込まれている。

以上の事実は、タイ経済において工業化及び国際化の傾向が明らかであることを物語っている。そしてこの傾向はタイ経済のよりよい統合と健全な拡大につながる。同時に地域間の相互依存関係も増大しつつあり、それぞれの地域が、新たな開発段階における国土拠点になり得るという機会が形成されつつある。しかしながら、このような傾向は、全国商工業の中心であったバンコク及びその周辺の比較優位を強め、今までもタイの地域開発の中心問題であったバンコクへの経済集中をますます加速することが予想される。一方、今やバンコクは経済集中の限度を超えたといわれている。バンコク市内の多くの工場は必ずしも市内に立地している必要はないのであるが、これらの工場が実際に交通混雑、環境問題、慢性的洪水といった過密の不経済からのがれようとして周辺地域に分散を始めた。第3次産業に関する限り、集中のメリットはデメリットをまだ上回っているようであるが、安く便利な場所を求めての工場分散の地理的範囲は次第に拡がりつつある。

政府の側においてもバンコクの集積を分散させるべく、他地域における生産力の強化や、基礎的インフラストラクチャー投資といった努力が今までもなされてきた。タイ国の社会・経済に拘わる指標は次に示すとおりである。

一 般

面 積 : 51万 4,000km² (日本の約 1.4倍)

人 口 : 5,180 万人 (1985年)

人口の増加率 : 2.0%

人口密度 : 101人/km²

首都人口 : 536万人 (1985年)

成人識字率 : 男92%、女84% (1984)

表2-3 主要経済指標

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
実質GDP 成長率 (%)	6.3	4.1	5.8	6.2	4.0
消費者物価上昇率 (%)	12.7	5.2	3.8	0.9	2.4
卸売物価上昇率 (%)	9.6	0.9	2.0	△ 3.1	△ 0.1
外貨準備高 (100 万\$)	2,726	2,652	2,525	2,689	3,003
デッド・サービス・レシオ (%)	14.8	16.6	19.5	19.8	21.8
うち民間	7.8	7.7	9.2	9.7	10.6
公的	7.0	8.9	10.3	10.1	11.2
対外債務残高 (10億\$)	7.18	8.32	9.52	10.79	12.96
うち民間	2.10	2.30	2.66	3.37	3.58
公的	5.08	6.02	6.87	7.43	9.38
財 政					
歳入	111.8	111.6	143.4	148.2	160.5
歳出	133.4	157.0	167.1	182.2	200.0
財政収支	△21.6	△41.0	△23.7	△34.0	△39.5
(10億バーツ)					

(出所) タイ中央銀行資料

表2-4

国際収支

(10億バーツ)

	1981年	1982年	1983年	1984年	1985年
輸出 (前年比%)	150.2 (13.5)	157.2 (4.6)	145.1 (△7.7)	173.6 (19.9)	191.8 (10.5)
輸入 (前年比%)	216.0 (13.7)	193.3 (△10.5)	234.3 (21.2)	243.2 (4.1)	254.3 (5.0)
貿易収支	△65.8	△36.1	△89.2	△69.6	△62.5
経常収支	△56.0	△23.1	△66.1	△49.2	△41.6
総合収支	2.5	3.3	18.1	10.6	12.5
バーツ価 (年平均、B/\$)	21.80	22.98	22.98	23.61	27.18

(出所) タイ中央銀行資料

表2-5

産業別労働人口 (1983年)

業種	人口	割合
農業	1,740 万人	70%
製造業	184	7
建設業	51	2
商業	219	9
運輸・通信	54	2
行政・防衛・サービス	254	10
労働人口 (85年) 2,691 万人 失業率 (85年) 6.2 %		

従来、政府は所得価格差是正の観点から地域開発と農村振興を主要政策の1つに掲げているが、格差は以前として解消せず、むしろ拡大の傾向にすらある。

1人当たり国民所得が最も低い地域は、生産条件の悪い農村地帯である東北部で、

	(10年間平均成長率)	(同 左)	1人当りGDP (ドル)	参 考		農林水産額の ウエイト (%)			
				GDP (百万パーセント)	1人当りGDP (パーセント)		GDPの構成比 (%)	首都圏1人当りGDPを 100とした場合の割合	
								1985	1980
1. 首都圏	(8.6) 474,506.4	(4.2) 59,003	2,173	100.0	100.0	2.3			
2. 中央部 (除く首都圏)	(5.3) 43,463.9	(4.3) 16,749	617	28.4	36.7	22.8			
小 計 (1+2)	(7.6) 517,970.3	—	—	—	—	4.0			
3. 東 部	(6.2) 81,188.6	(3.4) 25,603	943	43.4	57.9	22.5			
4. 西 部	(5.0) 63,711.4	(5.0) 21,047	775	35.7	44.2	34.5			
5. 南 部	(5.5) 102,089.3	(2.9) 15,358	565	26.0	32.1	36.4			
6. 北 部	(5.2) 135,898.1	(7.1) 13,353	492	22.6	22.0	31.1			
7. 東 北 部	(5.2) 146,434.5	(3.0) 8,124	299	13.8	13.4	28.5			
合 計 (1~7)	(6.4) 1,047,292.2	(4.1) 20,263	746	100.0	33.3	17.4			

(注) 1. GDPは名目表示、上段()書きは、実質ベースでの10年間平均成長率。

2. 首都圏はバンコク、トンブリ地区

3. ドル換算率 (IFSによる) は27,588パーセント/ドル

(資料) Gross Regional and Provincial Product (NESDB)

首都圏（バンコク・トンブリ地区）を100とすると、わずか13.8にすぎない。次いで北部が22.6、ゴム及び錫の主産地である南部が26.0である。本計画の調査対象地域は土壌が肥沃であるにもかかわらず東部地区の43.4、西部地区の35.7と比べて一段低い28.4である。

(2) 調査対象地域

1) 中央平原北部6県

① 概要

面積 : 16,593km² (タイ全土の 3.2%)

人口 : 266万4千人 (1985年) (全人口の 5.1%)

人口密度 : 161人/km² (全国平均 101人/km²)

人口の増加率 : 0.9% (1975~1985年) (全国平均 2.0%)

調査対象地域の6県は平地が大部分を占めるため、上述したように面積がタイ全土の3.2%に比べて、人口が5.1%と多い。従って、人口密度も全国平均101人/km²よりも、約60%も多い161人/km²である。他方、全国の人口増加率は1975年~80年が2.5%、1980~1985年が2.0%であるのに対して、本地域は1975年~80年が0.9%、1980~1985年が1.0%である。すなわち、本地域は他地域に比べ、人口の社会的減少が大きい。言い換えればバンコク首都圏への流出が大きいと考えられる。

② 総生産の(GRP)の推移

調査対象地域の総生産の1975年から1985年までの実質年平均成長率は4.2%であり、タイ全土は4.1%である。1985年の部門別構成では、商業・金融・サービス部門が名目総生産で43%と高い割合を占め、続いて農業部門23%、製造業13%、運輸・通信業9%である。なお、一人当りの地域総生産は1985年で16,336バーツである(タイ全土の一人当たり総生産は20,263バーツ)。

1975年から1985年までの10年間、調査対象地域の総生産（GRP）をタイ全国と比較すると、下記の通りとなる。即ち、総生産の10ヶ年の伸び率はタイ全国が3.5倍であるのに対し、調査対象地域は3倍と僅かに小さい。

部門別の伸び率は、鉱工業に於て、同地域（8.6倍）がタイ全国（7.3倍）を超える順調な伸びを示したものの、他の大部分の部門で伸びの停滞を示している。特に運輸・通信及び住宅保有では伸びの鈍化が著しい。全体として東部、西部の両地域と比較しても、調査対象地域の産業構造が旧態依然の状態から脱皮し得ていなかったとの印象が強い。

総生産（GRP）の伸び率の比較
1975年～1985年（10ヶ年）

源泉産業	中央平原北部6県合計	タイ全土
農 業	1.6 倍	1.9 倍
鉱 工 業	8.6 "	7.3 "
製 造 業	3.3 "	3.8 "
水力・電力	6.9 "	6.5 "
運輸・通信	4.5 "	5.1 "
卸 小 売	3.5 "	3.3 "
住 宅 保 有	2.5 "	3.8 "
G D P	3.0 "	3.5 "

殊に、同地域での主軸産業であるべき農業に於ても、タイ全土の1.9倍に対して1.6倍と低い伸びに終わっているのは注目すべきである。

表 2-7 国民総生産

中央平原北部 Ayuthaya 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	1,031.7	1,424.8	1,192.8	1,354.2	1,504.0	1,450.5
林業	791.2	1,151.8	775.2	963.1	1,137.3	1,099.3
漁業	141.7	157.4	228.3	222.4	204.9	168.1
製造業	98.7	115.6	189.3	168.7	161.8	183.1
建設業	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸・通信	42.6	61.9	70.4	106.3	111.0	126.5
電力	665.1	728.7	1,226.6	1,160.0	1,520.6	1,872.7
ガス	82.8	137.5	188.0	466.2	250.9	280.1
小売	28.0	55.8	86.3	139.0	189.1	226.3
住宅	173.6	232.9	366.4	574.2	704.2	894.7
サービス	294.0	418.0	541.0	885.0	1,028.4	1,377.6
GPP	2,817.8	3,742.6	4,561.1	6,025.8	7,025.6	8,199.5
P.CAP.(B)	4,849	6,279	7,477	9,703	11,277	12,872

中央平原北部 Chai Nat 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	950.3	1,035.0	1,350.3	1,884.9	1,884.7	1,947.3
林業	828.5	882.9	1,168.9	1,636.2	1,629.5	1,554.5
漁業	95.4	123.8	151.8	208.9	203.6	165.0
製造業	12.7	19.7	31.5	39.8	51.6	58.4
建設業	13.7	8.6	0.0	0.0	0.0	189.4
運輸・通信	0.8	2.4	5.6	8.4	9.8	12.3
電力	54.6	45.8	80.3	136.3	92.8	113.8
ガス	76.7	240.2	173.9	370.1	291.3	323.2
小売	5.1	7.2	11.9	20.6	31.5	38.3
住宅	85.9	56.2	83.0	391.5	180.2	228.8
サービス	308.3	440.8	556.6	1,180.1	1,031.1	1,168.0
GPP	1,716.1	2,218.1	2,865.5	4,919.7	4,738.0	6,204.6
P.CAP.(B)	5,663	7,041	8,899	14,953	14,489	15,029

中央平原北部 各県別 1985

源泉産業	(A)		(B)		(C)		合計
	Ayuthaya	Sara Buri	Lop Buri	Sing Buri	Chai Nat	Ang Thong	
農作物	1450.5	2006.5	2799.9	782.3	1947.3	938.3	9924.8
林業	1099.3	1596.7	2352.6	678.3	1554.5	667.7	7949.1
漁業	168.1	388.5	382.9	77.6	165.0	230.0	1410.1
製造業	183.1	11.8	62.2	26.4	58.4	40.6	382.5
建設業	0.0	11.5	2.2	0.0	169.4	0.0	183.1
運輸・通信	126.5	2141.4	82.8	24.8	11.3	181.7	2568.5
電力	1872.7	3225.7	202.3	360.4	113.8	89.4	6864.3
ガス	280.1	341.3	483.2	145.8	323.2	116.6	1690.2
小売	228.3	627.8	169.1	54.2	38.3	78.0	1193.7
住宅	894.7	799.6	859.9	377.4	228.8	551.2	3711.6
サービス	1377.6	1829.6	2455.6	819.3	1168.0	1086.1	8736.2
GPP	8199.5	12926.0	9744.9	3505.6	6204.6	3933.3	43513.9
P.CAP.(B)	12872	26881	14544	16773	15029	14731	43513.9

中央平原北部 Sara Buri 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	1,205.9	1,145.5	1,678.1	1,947.9	1,948.7	2,006.5
林業	1,040.7	933.9	1,470.6	1,625.0	1,477.8	1,596.7
漁業	156.5	204.4	199.5	310.3	460.5	386.5
製造業	6.7	6.5	8.0	12.2	10.4	11.8
建設業	2.0	0.7	0.0	0.4	0.0	11.5
運輸・通信	157.2	318.1	532.0	774.6	1,167.3	2,141.4
電力	723.6	1,150.9	1,848.0	2,246.4	2,184.7	3,225.7
ガス	85.6	189.6	179.5	226.8	291.5	341.3
小売	101.3	142.3	170.5	320.5	525.2	627.8
住宅	161.0	167.7	296.3	601.8	601.1	799.5
サービス	524.0	711.8	950.5	1,561.7	1,613.9	1,829.6
GPP	3,424.1	4,497.5	6,511.6	8,916.2	10,016.7	12,926.0
P.CAP.(B)	8,094	10,244	14,342	19,051	21,087	26,881

中央平原北部 Ang Thong 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	530.3	876.0	890.3	1,061.6	1,011.2	938.3
林業	412.0	621.4	662.3	767.8	685.5	667.7
漁業	99.4	232.3	176.8	237.9	288.9	230.0
製造業	18.9	22.3	51.2	55.9	35.8	40.6
建設業	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0
運輸・通信	71.8	90.0	101.1	152.7	159.4	181.7
電力	50.6	56.0	74.5	75.4	75.2	89.4
ガス	52.5	78.8	55.2	59.7	107.3	116.6
小売	3.5	17.0	27.3	45.7	63.9	78.0
住宅	69.1	105.4	143.7	445.0	426.9	551.2
サービス	262.3	380.4	473.4	852.0	954.8	1,086.1
GPP	1,254.4	1,904.7	2,181.3	3,272.4	3,566.0	3,933.3
P.CAP.(B)	5,360	7,838	8,760	12,883	13,821	14,731

中央平原北部 6県の合計 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	6,144.7	6,963.9	8,239.2	10,282.9	9,696.5	9,924.8
林業	5,116.9	5,651.6	6,788.9	8,470.5	7,654.4	7,949.1
漁業	777.6	1,069.7	1,078.6	1,424.3	1,701.4	1,410.1
製造業	183.4	204.3	370.1	387.7	337.9	382.5
建設業	66.8	38.3	1.6	0.4	2.8	183.1
運輸・通信	297.3	507.2	769.3	1,131.4	1,541.1	2,568.5
電力	1,725.5	2,302.5	3,544.4	4,037.4	4,341.2	5,864.3
ガス	536.0	871.8	866.1	1,410.8	1,500.8	1,690.2
小売	172.2	269.0	344.1	629.2	978.8	1,193.7
住宅	811.7	676.4	1,451.7	2,863.9	2,878.6	3,711.6
サービス	2,487.0	3,141.7	4,254.3	6,947.2	7,523.1	8,736.2
GPP	14,551.3	18,219.7	23,877.5	33,705.6	37,073.5	43,513.9
P.CAP.(B)	5,993	7,435	9,521	13,182	14,433	16,336

人口 2428.1 2450.5 2507.9 2556.9 2568.7 2663.7

中央平原北部 Lop Buri 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	1,904.1	1,733.3	2,303.1	3,118.3	2,528.4	2,799.9
林業	1,823.2	1,408.4	2,000.0	2,697.3	2,025.8	2,362.6
漁業	208.7	262.7	249.7	345.8	445.8	382.9
製造業	21.3	33.3	51.8	75.2	55.0	62.2
建設業	50.9	28.9	1.6	0.0	1.8	2.2
運輸・通信	15.4	22.5	46.4	68.6	71.9	82.8
電力	74.4	80.9	113.2	178.3	169.4	202.3
ガス	121.5	162.2	179.3	194.1	429.4	483.2
小売	28.6	38.3	54.6	79.0	127.0	169.1
住宅	140.9	212.1	377.1	614.9	617.7	859.9
サービス	750.5	849.6	1,240.5	1,844.3	2,172.2	2,455.6
GPP	3,858.3	4,066.8	5,532.5	7,799.4	8,587.8	9,744.9
P.CAP.(B)	6,852	6,869	8,809	11,907	13,060	14,544

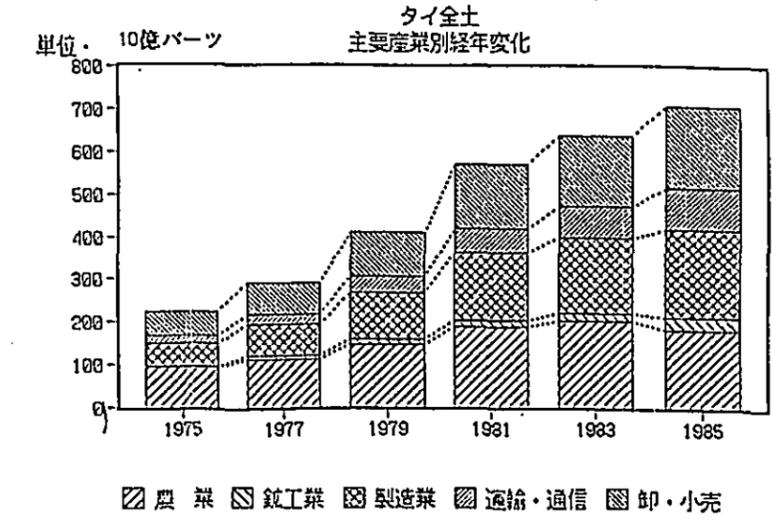
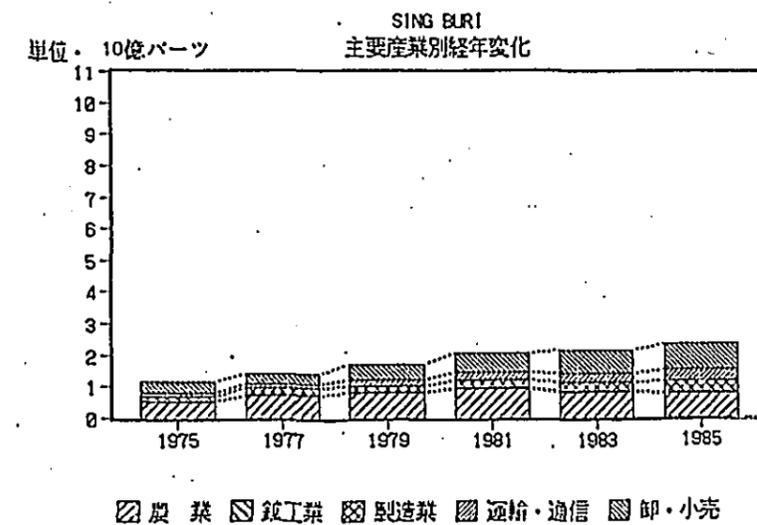
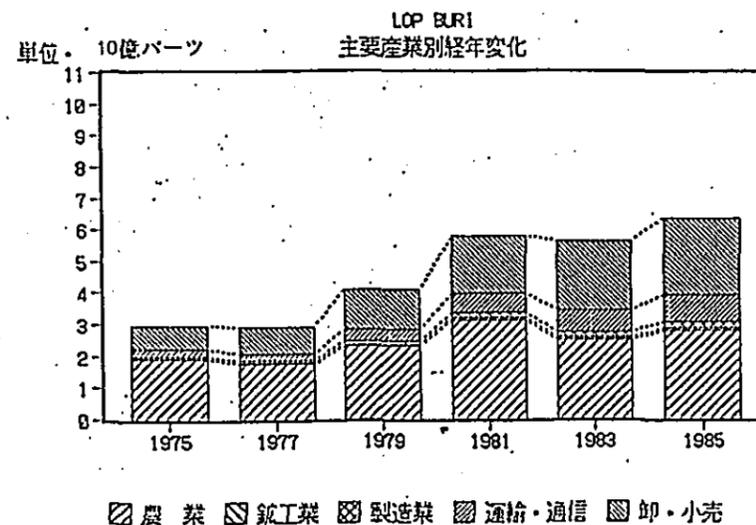
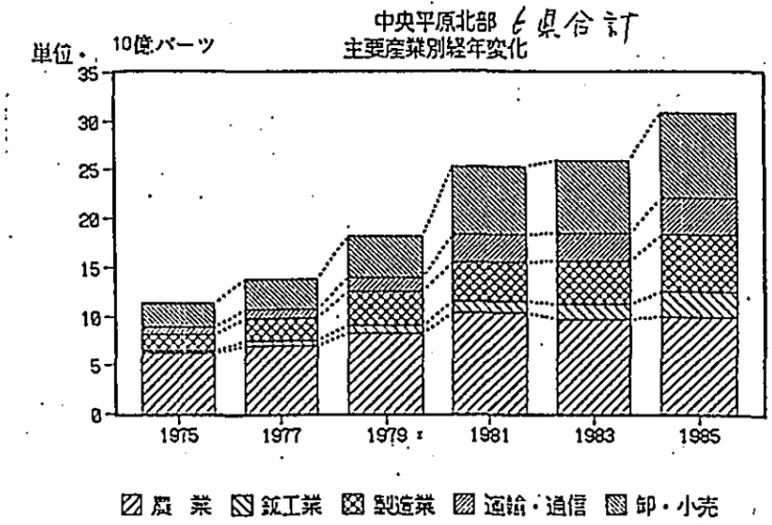
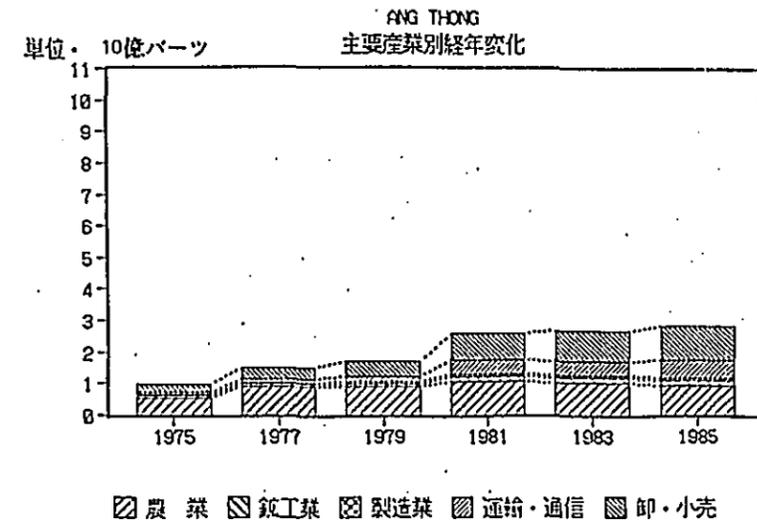
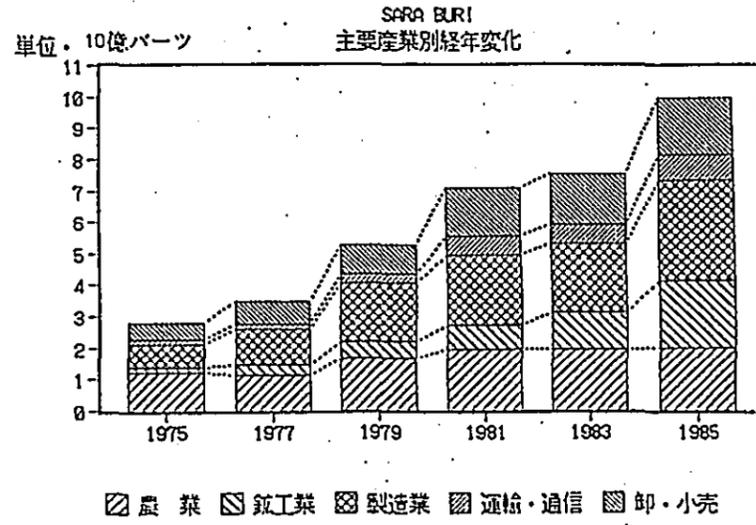
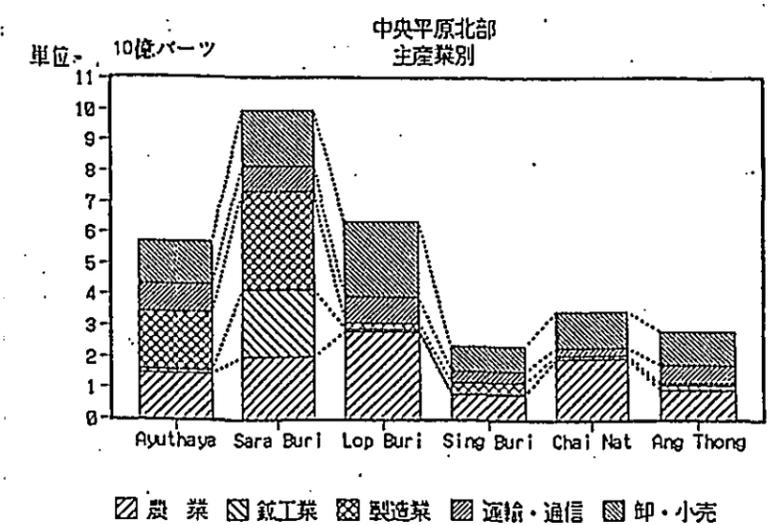
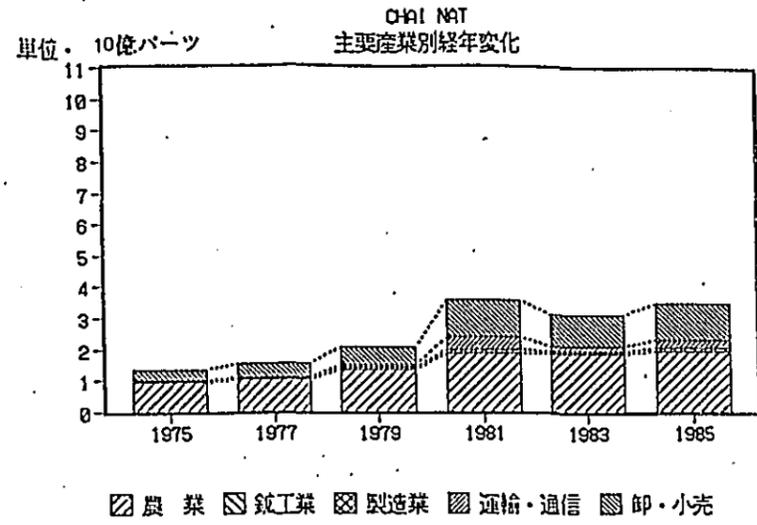
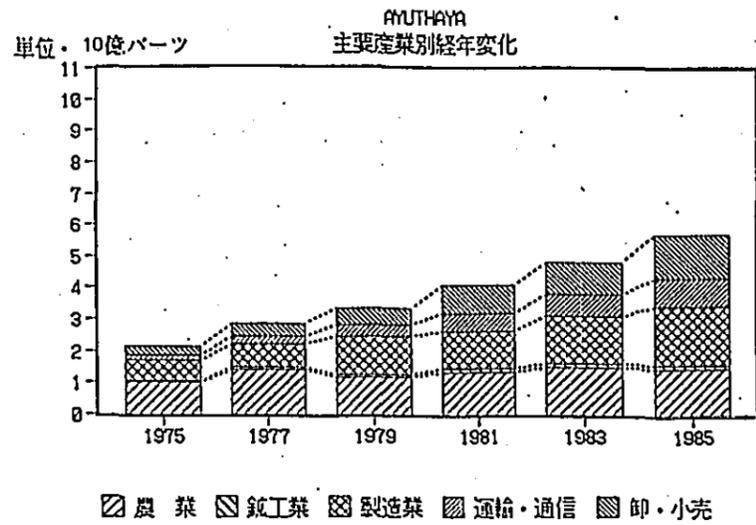
中央平原北部 Sing Buri 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	522.4	749.3	824.6	916.0	819.5	782.3
林業	421.3	653.2	713.9	781.1	698.5	678.3
漁業	75.9	89.1	72.5	99.0	97.7	77.6
製造業	25.1	6.9	38.2	35.9	23.3	26.4
建設業	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
運輸・通信	9.5	12.3	13.6	20.8	21.7	24.8
電力	157.2	240.2	201.8	241.0	298.5	360.4
ガス	116.9	63.5	89.2	93.9	130.4	145.8
小売	5.7	8.4	13.5	24.4	42.1	84.2
住宅	111.2	102.1	185.2	236.5	294.4	377.4
サービス	347.9	341.1	492.3	624.1	722.7	819.3
GPP	1,460.6	1,790.0	2,235.5	2,772.3	3,139.4	3,505.6
P.CAP.(B)	7,711	9,226	11,239	13,724	15,389	16,773

クイ全土 1975-1985

源泉産業	1975	1977	1979	1981	1983	1985
農作物	94,063.8	110,927.4	147,074.8	187,886.0	204,443.1	182,279.3
林業	69,066.0	79,069.1	107,980.2	138,885.6	149,973.9	132,557.2
漁業	11,473.2	14,407.2	16,953.0	24,736.8	28,839.8	23,905.8
製造業	8,454.4	12,456.2	13,016.8	13,183.3	14,466.2	12,651.1
建設業	4,470.2	4,994.9	9,124.8	11,090.3	11,164.2	13,165.2
運輸・通信	4,062.2	8,139.0	12,613.9	13,372.9	16,479.9	29,279.4
電力	53,988.6	74,774.7	109,739.8	168,272.0	176,200.9	307,418.4
ガス	12,872.5	20,250.3	29,241.1	42,008.1	47,129.1	53,758.1
小売	3,289.9	4,384.3	6,075.1	10,743.3	16,318.5	21,645.3
住宅	18,763.8	24,706.2	37,843.9	57,281.1	73,708.2	96,253.8
サービス	64,681.0	74,931.1	102,852.8	150,203.1	166,812.3	190,675.8
GDP	298,894.8	393,126.2	556,239.8	786,185.9	924,254.6	1,047,292.2
P.CAP.(B)	7,221	9,024	12,176	16,409	18,584	20,269

図 2-1 国民総生産



2) Sub-Region A : アユタヤ県

① 概 要

面 積 : 2,557 km²

人 口 : 65万3千人 (1985年)

人口密度 : 255 人/km²

人口の増加率 : 0.7% (1975~1985年)

一人当たり地域総生産 : 12,872バーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

アユタヤ県の1985年におけるG P Pは調査対象地域のG P Pの18.8%を占め、1975~1985年間の平均成長率は年率11.3%と高い。一人当たりG P Pは12,872バーツ (1985年) で平均成長率が10.3%である。本県の一人当たりG P Pは調査対象6県のうちで最低である。

1985年の統計をベースとして部門別構成を見ると、商業サービス部門が40.8%と大部分を占め、続いて製造業部門が22.8%を占める。農業の割合は第3番目で17.7%である。

〔商業・サービス〕

G P P全体の40.8% (1985) を占め、1975~85の年平均成長率 (名目) は15.5%と非常に高い。特に、卸・小売部門の平均成長率は16.7%と非常に高く、この部門が第3次産業の成長率を引き上げている。将来は、バンコク首都圏の急速な人口増加のため、本県は後背地として益々の拡大が見込まれる。

〔製造業〕

G P P全体の22.8%を占め、1975~85年間の年平均成長率も10.9%と高い (cf. G R Pの成長率13.0%) 。

〔農林・漁業〕

G P P全体の17.7% (1985) を占め、1975~85年の年平均成長率は3.5%と他産業に比べて低い。本部門のうち、作物が75%、畜産12%、水産業13%である。

3) Sub-Region B : サラブリ県とロブブリ県

サラブリ県

① 概 要

面 積 : 3,576 km²

人 口 : 48万9千人 (1985年)

人口密度 : 137 人/km²

人口の増加率 : 0.9% (1975~1985年)

一人当たり地域総生産 : 26,881バーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

サラブリ県の1985年におけるG P Pは対象地域6県のうち29.7%と最大であり、1975~1985間の平均成長率の年率14.2%も最高である。一人当たりG P Pは26,881バーツと他地域の約2倍である。同時に年平均成長率も12.8%と非常に高い。1985年の統計をベースとして部門別構成をみると、商業・サービス部門が29.3%を占め、続いて製造業部門が25.0%を占める。鉱工業の割合は、調査対象地域の6県の中では特別に高く16.6%となっている。農業の割合は比較的小さく、15.5%のみである。

〔商業・サービス〕

G P P全体の29.3% (1985) を占め、1975~85の年の平均成長率 (名目) は29.3%と非常に高い。国道1号線沿いという地域特性と北部地域への交通の要衝として今後とも発展すると考えられる。

〔製造業・鉱工業〕

この2部門でG P P全体の41.6%をも占め、1975~85年間の年平均成長率も約20%と著しく高い。特に鉱工業は年29.8%もの伸び率である。これは、タイ経済の急発展によって、本県のセメントと採石部門が著しく伸びたためと推定される。他方、製造業も16.1%と高い率で増加している。

〔農林・漁業〕

G P P 全体の15.5% (1988) しか占めておらず、1975~85の年平均成長率は5.2%のみである。

ロブブリ県

① 概要

面積 : 6,200 km²

人口 : 69万6千人 (1985年)

人口密度 : 112 人/km²

人口の増加率 : 1.3% (1975~1985年)

一人当り地域総生産 : 14,544パーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

ロブブリ県の1985年におけるG P Pは対象地域のG P Pの22.4%を占め、1975~1985間の平均成長率は年率9.7%と6県中5番目である。一人当りG P Pは14,544パーツ、年平均成長率は7.8%である。1985年の統計をベースとして部門別構成をみると、商業・サービス部門が52.8%と半分以上を占め、続いて農業部門が28.7%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。当県の産業構造は、同じSub-Region Bのサラブリ県とは明らかに異なっており、畑作と水田との違いはあるもののむしろ後述のチャイナット県と類似している。

〔商業・サービス〕

G P P全体の52.8% (1985) を占め、1975~85の年の平均成長率 (名目) は13.3%と比較的高い。本部門の中でも特に商業の割合が高く、単独でもG P Pの25.2%をも占めている。

〔製造業〕

G P P全体の2.1%を占めるに過ぎず、1975~85年間の年平均成長率は10.5%あるが (cf. G R Pの成長率13.0%)、これは1975年時点での製造業の生産量の絶対値が小さかったためである。

〔農林業〕

G P P全体の28.7% (1985) を占め、1975～85の年平均成長率は 3.9% (cf. G R Pの成長率 4.9%) である。1981年までは年率 8.6%で成長したが、それ以降停滞している。本県では水稲よりも畑作物がより重要である。

4) Sub-Region C : チャイナット、アントン及びシンブリ県

チャイナット県

① 概 要

面 積 : 2,470 km²

人 口 : 21万5千人 (1985年)

人口密度 : 87人/km²

人口の増加率 : 0.7% (1973～1985年)

一人当たり地域総生産 : 15,029バーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

チャイナット県の1985年におけるG P Pは調査対象地域のG P Pの 8.1%を占めるにすぎず、1975～1985年間の平均成長率は年率11.7%である。一人当たりG P Pは15,029バーツ、年平均成長率は10.3%である。1985年の統計ベースとして部門別構成をみると、農林・漁業部門が37.4%と高い割合を占め、商業・サービス部門が48.8%と最大の割合を占める。鉱業・製造業の割合は非常に小さい。

〔商業・サービス〕

G P P全体の48.8% (1985) を占め、1975～85年間の年平均成長率は16.1%と非常に高い。本県は第一次及び第三次産業の県と言っても過言でない。

〔製造業〕

G P P全体の 2.2%を占める過ぎず、1975～85年間の年平均成長率も 7.6%と低い (cf. G R Pの成長率13.0%) 。

〔農林・漁業〕

G P P 全体の37.4% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は 7.4% (cf. G R P の成長率 4.9%) である。1981年までは年率 9.0%で成長してきたが、それ以降は停滞している。主要農産物は米である。

アントン県

① 概 要

面 積 : 968 km²

人 口 : 34万人 (1985年)

人口密度 : 351 人/km²

人口の増加率 : 1.0% (1973～1985年)

一人当たり地域総生産 : 14,731バーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

アントン県の1985年におけるG P Pは調査対象地域のG P Pの12.0%を占め、1975～1985年の平均成長率は年率12.1%である。一人当たりG P Pは14,731バーツ、年平均成長率は10.6%である。1985年の統計ベースとして部門別構成をみると、商業・サービス部門が50.3%と大部分を占め、続いて農林・漁業部門が23.9%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。

〔商業・サービス〕

G P P 全体の50.3% (1985) を占め、1975～85の年平均成長率は15.3%と非常に高い。これは当Regionの成長率14.3%よりも高い。

〔製造業・鉱工業〕

G P P 全体の 6.6% (製造業が 2.3%、鉱工業が 4.6%) を占める過ぎず、1975～85年間の年平均成長率も 8.3%と低い。

〔農林・漁業〕

G P P 全体の23.9% (1985) を占め、1975～85年の年平均成長率は 5.9%

(cf. G R Pの成長率 4.9%) である。主要農産物は圧倒的に米である。

シンブリ県

① 概 要

面 積 : 822 km²

人 口 : 27万 1 千人 (1985年)

人口密度 : 330 人/km²

人口の増加率 : 0.7% (1973~1985年)

一人当り地域総生産 : 16,773パーツ (1985年)

② 総生産 (G P P) の推移

シンブリ県の1985年におけるG P Pは調査対象地域のG P Pの 9.0%を占めるに過ぎず、1975~1985年の平均成長率は年率 9.0%と 6 県中最低である。一人当りG P Pは16,773パーツ、年平均成長率は 8.1%である。1985年の統計をベースとして部門別構成をみると、商業・サービス部門が50.2%と大部分を占め、続いて農林・漁業部門が23.3%を占める。鉱工業・製造業の割合は比較的小さい。6 県の中での一人当り地域総生産は 2 番目に高いが、成長率についてみると、6 県中最低である。

〔商業・サービス〕

G P P全体の50.2% (1985) を占め、1975~81の年平均成長率は12.3%とG R Pの14.3%よりも低い。

〔製造業・鉱工業〕

G P P全体の11.0%を占める過ぎず、1975~85年間の年平均成長率も 8.7%と低い。

〔農林・漁業〕

G P P全体の23.9% (1980) を占める。1975~85年の年平均成長率は 4.1% (cf. G R Pの成長率 4.9%)、1981~85年の年平均成長率は-3.9% (cf. G R Pの成長率-0.9%) である。

II - 4 国家開発計画とRegion開発計画

II - 4-1 第6次経済社会開発計画（1987～1991年度）

(1) 第6次計画の特徴

第6次計画の特徴は以下の通りである。

- (a) 基本的には第5次計画を引き継ぐものとなっているが、開発効率の向上を図るため、制度・組織面での強化を重視する。
- (b) 第6次計画は、量的拡大よりも質的充実を重視した調整計画の色彩が濃く、構造調整と工業化を軸として中進国水準へ飛躍するための転換プログラムとなっている。
- (c) 390万人の新規就業者の雇用創出と地域間の所得格差是正を図るため、農業以外の分野、即ち工業化を重視している。
- (d) 工業化の方向としては、鉄鋼産業などのスケールメリットの必要な重工業の振興ではなく、①農産物など国内資源の活用、高付加価値化を重視し、輸出品目の多様化を図る。②工業の地方分散の促進に配慮する。③民間活力を重視し、政府は制度面などの側面的な整備課題に取り組む。
- (e) 第5次計画において政府主導で進める予定であった「東部臨海地域開発計画」は、1986年10月の閣議でレムチャパン地区の実施決定は下りたが、マブタプット地区については民間ベースの開発に委ねる。
- (f) 第6次計画の策定において、NESDBはマクロ経済面の目標及び開発の基本戦略・主要課題を提示することにとどまり、部門別の開発計画及び主要プロジェクトの策定は担当官庁が責任を取る体制へと変更している。

(2) 政策目標、開発戦略

第6次計画は、2つの政策目標、3つの戦略、10のプログラムからなっている。

1) 2つの政策目標

第1番目は経済的目標で、計画期間中平均5%以上の経済成長を維持し、雇用拡大、所得分配及び経済バランスの改善を図ろうとするものである。これによって約400万人の新規雇用機会を創出し、対外及び財政バランスの改善を意図している。5%以上の成長率は、第4次計画までの7%成長路線と比べると低くなっているものの、第5次計画の実績4.4%より高いこと、また①世界経済の不透明性、貿易における国際競争の激化と保護主義の高まり、②国際市場における一次産品市況の低迷と先行きの悪化懸念、③金融・財政状況の不安定化、④労働力人口の増加、といった悪条件下での成長であること、等を考えればかなり意欲的な目標を設定しているといえる。

第2番目の目標は社会的目標で、引き続き社会開発を促進して、生活の質を向上させ、平和と公平を確保するというものである。社会開発に当たっては、国の全般的な発展、国家の独自性や望ましい社会価値の維持などと矛盾せず、またそうしたものを支援するように配慮する一方、都市・農村を問わず人間の基本的必要の尺度に準じて、生活の質的向上を図るものとしている。すなわち、社会開発の継続的推進、basic needsの全国的普及、地域格差の縮小、の3点である。

2) 3つの戦略

2つの目標を達成するために、①開発効率の向上、②生産構造・市場制度の再編成、サービスの質的向上、③所得や繁栄の適正な地域配分、の3つの戦略を設定した。

3) 10のプログラム

① 開発効率の向上

- I) マクロ経済運営プログラム
- II) 人的資源・社会開発プログラム
- III) 自然資源・環境開発プログラム
- IV) 科学技術開発プログラム

- V) 開発行政改善プログラム
- VI) 国営企業整備プログラム
- ② 生産構造・市場制度の再編成、サービスの質的向上
 - VII) 生産・マーケティング・雇用開発プログラム
 - VIII) 基礎的サービス整備プログラム
- ③ 所得や繁栄の適正な地域配分
 - IX) 都市・特別地域開発プログラム
 - X) 地方開発プログラム

(3) マクロ経済目標

第6次計画の主要政策課題は、①対外赤字、財政赤字の解消、②貯蓄振興、③生産構造の多様化、④自然資源及び環境の整備、⑤雇用の創出、⑥所得増大と地域格差の縮小、の6つに集約されるが、これらの課題追求のために立てられたマクロ経済目標は表2-8の通りである。

- (a) GDP成長は年平均5%以上、5年間に390万人の労働供給増を吸収し、経済財政安定化を維持できるような生産構造の変革にむけて財政金融政策を実行する。特に輸出促進や観光振興などを重点的開発分野とする。
- (b) 貯蓄率の向上のため、個人消費増加率を3.7%増（第5次計画では年率4.6%増）に抑制し、貯蓄率目標を対GDP比平均23.7%（第5次計画では平均18.2%）に拡大する。また、資本市場の整備、保険などを含む長期金融機関の育成、租税構造の改善、徴税効率の向上を図る。貯蓄目標23.7%の内訳は、民間部門21.4%、公共部門2.3%、（実績は1981年0.9%、82年▲0.4%、84年0.8%）である。なお、第5次計画期間中の貯蓄率は、対GDP比で1980年23.0%、81年20.6%、83年18.0%、85年17.9%と低下傾向を示しており、投資をまかなうことができなかったが、その原因として公共部門においては、不況、狭隘なタックス・ベース、価格弾力性の低さなどによる税収の不足が、また民間部門

部門においては世帯数の増加、中所得世帯の増加、若年人口層の増加、都市化の進展などによる消費の増大が挙げられる。

(c) 投資率目標は対GDP比24.9%（うち民間分17.5%、公共分 7.4%）を目指し、これによって貯蓄・投資ギャップを 1.2%〔民間分は 3.9%の貯蓄超過、公共分は 5.1%（第5次計画では 7.9%）の投資超過〕に抑える。増加率は、年平均で民間部門 8.1%、公共部門 1.0%、で投資については完全な民高官低を想定している。

(d) 財政政策については、次の4つの目標が掲げられている。

- ① 公共部門のI-Sギャップを対GNP比 5.1%（第5次実績 7.9%）とし、公共部門の貯蓄及び投資の対GNP比をそれぞれ 2.3%、7.4%とする。
- ② 政府支出の年平均伸び率を 6.1%増（第5次実績 8.6%）に抑え、政府収入の伸び率を 8.9%増（第5次実績 8.3%）に拡大する。
- ③ 政府収入目標を1991年の時点でGNPの16.1%（平均で15.8%、第5次実績は14.8%）に増大する。
- ④ 財政赤字は期間平均で対GNP比 2.6%（1986年 4.8%）に縮小する。

表2-8

第6次計画のマクロ経済目標

	第4次計画実績 (1976~81)	第5次計画実績 (1981~86)	第6次計画目標 (1986~91)
1. 経済成長率 (年%、実質)	%	%	%
①GNP	7.1	4.9	5.1
②農林水産業	3.5	2.9	2.9
③非農林水産業	8.5	5.5	5.7
④製造業	8.7	5.6	6.6
⑤鉱業	10.1	6.5	6.4
⑥電気	11.7	8.0	6.1
⑦建設	9.5	3.6	5.1
⑧サービス	8.2	5.6	5.3
2. 需要増加率 (年%、実質)	%	%	%
①民間セクター (消費)	5.5	4.6	3.7
(投資)	8.6	0.6	8.1
②公共セクター (消費)	10.2	3.6	5.3
(投資)	12.9	2.4	1.0
③輸出	—	8.8	7.4
④輸入	—	3.3	4.5
3. 貿易収支	%	%	%
①年平均赤字額 (10億パーツ)	45.0	57.3	35.9
②対GNP	7.7	5.9	2.7

	第4次計画実績 (1976~81)	第5次計画実績 (1981~86)	第6次計画実績 (1986~91)
4. 経常収支	%	%	%
①年平均赤字額 (10億パーツ)	37.4	36.8	11.8
②対GNP	6.4	3.8	0.9
5. 財政収支 (対GNP)	%	%	%
①政府収入	14.2	14.6	15.2
②政府支出	17.5	18.2	17.3
③財政赤字 (予算)	3.3	3.7	2.1
6. 人口増加率 (末年)	—	1.7	1.3
①首都圏	—	2.7	2.5
②村部	—	1.4	0.8
7. 一人当たり所得 (末年・パーツ)		21,395	27,783
8. 消費者物価		%	%
上昇率 (年%)		2.9	2.3

注) 交換比率 1ドル=22.8パーツ(1987.2.12現在)

(4) セクターの成長率目標

セクター別の成長率目標は、農林水産部門の2.9%に対し、非農林水産部門は5.7%と、引き続き農業以外の部門に相対的重要性が置かれている。特に第5次計画との比較で見ると、製造業及び建設業などが民間設備投資の回復や好調な輸

出の持続と連動して堅調な成長を目指していることがわかる。この他、農林水産業やサービス産業などにおいても、既存の商品群の低迷に代わって、新規商品や観光などの新しい分野の開発、伸長が期待されている。各セクターの年平均成長率目標は以下の様に設定されている。

農 業 2.9%：輸出需要に応じた作物の多角化、商品向上、生産費の低減等を重要目標とし、この他、農産物輸出障害の軽減化（輸出税、輸出プレミアム等）金融措置などを通じて農家収入の浮上策を図る。

伝統的農作物6品目（米・タピオカ・砂糖キビ・タバコ・ゴム・とうもろこし）の成長率は0.5%、その他農産物は6%と農作物の多様化を追求。家畜 2.9%、水産 2.3%。

製造業 6.6%：重点産業はアグロインダストリー、金属加工業、地方産業、中小規模産業

鉱 業 6.4%（天然ガスを含む）：

鉱物資源の積極的開発、国内産業での利用促進、鉱物資源の品質向上を図る。また天然ガスなど国内資源の活用によりエネルギーや中間材等の輸入依存度を低める。

電 気 6.1%：農村電化率の引き上げにより、地域格差是正を図る。

建 設 5.1%：運輸、通信、観光などのインフラ整備を続行する。

サービス 5.3%：基本的サービスの質的向上、サービス網の普及、民間部門の役割の促進などを重視する。

(5) その他の成長目標

貿 易 ：輸出10.7%/年（重点品目；食品加工、家具、衣料、プラスチック成形、エレクトロニクス等）

輸入 9.5%/年（中心；工業製品用原料、中間製品、資本金、

- エネルギー)
- 人 口 : 増加率 1.7% (1986年) → 1.3% (1991年) へ抑制。地方都市や特定地域 (東部臨海地域) への人口分散 (首都圏 2.5% 増、村部 0.8% 増)
- 雇 用 : 5 年間に 390万人の雇用拡大
失業率; 7.7% (1985年) → 3.1% (1991年)
完全失業者; 約39万人 (1984年) → 70~80万人 (1991年)
の見込み
農業部門の雇用; 70 % → 65% (1991年)
総人口 5,180万人 (1985年のうち11才以上の労働力人口は 2,481 万人 (47.9%) うち就業者は 2,289万人 (92.3%)、失業者は 192万人 (7.7 %)
- 社会開発 : 従来の部門別アプローチ (健康・保健など) から問題分野別アプローチ (人、家族、コミュニティの必要など) への転換を行なう。具体的には、
- ①人口増加率の抑制 (1.3%、1991年)
 - ②人口の地方分散 (地方都市部、特定地域の整備、郡部の開発)
 - ③都市密集地域に生活する低所得者層の生活の質向上
 - ④教育と訓練の一体化 (進路指導の充実、産学共同システムの普及など) による人的能力の向上
 - ⑤社会的安寧増大のためのコミュニティ活動の拡大、官民共同システムの組織化
 - ⑥人的資源と雇用に関する情報システムの開発促進
 - ⑦少年労働の保護と婦人労働の質の向上など

(6) 開発戦略

マクロ経済運営：①金融、財政政策を体系化し、整合性を高め、経済の安定化を強化する。

②税制を簡略化し、課税対象の拡大、税率の引き下げを行う。

③国家の債務を削減する。

④国内貯蓄を動員、増加させる。

人的資源・社会開発：適正な人口サイズと分布への誘導、および能力と礼節の向上、開発における適切な役割の発揮を図る。

このために政府は、

①人口増加率 1.3% (1991年時点) とし、地方都市部や特定地域への人口分散 (人口は首都圏 2.5% 増、村部 0.8 % 増)

②教育訓練による人的能力の向上

③社会的安寧の増大と事故、犯罪の防止

④失業問題の緩和

⑤少年労働の保護と婦人差別の撤廃

⑥社会的問題解決のための官民の協調強化

などに取り組む。

自然資源・環境開発：自然資源および環境の開発、保全の均衡を図るため

①土地使用にあたっての樹木栽培の奨励

②土地所有証の発行 (全国土を対象に)

③自然資源の探査、開発

④マスタープラン、地図の整備

などを行なう。

科学技術開発：N I C S 水準への到達を目指して、生産能力、工業能力を向上させ、また生活水準の向上、輸出競争力の強化、雇用と労働生産性の増加を助長させる。このための戦略は、

- ①基礎部門の科学技術の振興と人材養成
- ②科学技術振興に関する法律、規則、機構の整備
- ③技術系人材の有効活用と質の向上および人材供給の増加
- ④研究開発支援（遺伝子工学、生物工学、金属工学、電子工学など）
- ⑤技術移転の効率増進
- ⑥情報ネットワークと科学技術指標の整備
- ⑦科学技術分野への民間投資に対する優遇措置の供与などを含む。

開発行政の改善：政府機関相互の調整および政府と民間の協力関係の強化を図るため、

- ①プログラム・アプローチの採用、実行計画の作成、計画調整システムの導入、人的資源計画の調整など開発促進のための国家運営システムの整備
 - ②大衆参加を奨励するための開発情報の伝達、および政府機関相互の弾力的行政と官民の交流増進
 - ③一般行政サービスの質の改善、民間部門の生産コストの引き下げ
- などを推進する。

国営企業の経営改善：

- ①経営の合理化、投資資金の自己依存率の増大（公共部門全体のDSRを11%以下に抑制）
- ②合弁企業の設立、民営化
- ③商業ベース独立採算制の確立
- ④民間部門との連携強化（給与水準、受発注）

生産・マーケティング・雇用開発：

①貿易収支赤字（対名目G N P比 2.7%）経常収支赤字（0.9%）の削減を輸出拡大（9.9%増）観光収入増（7.4%）によって実現する。

② 390万人の新規雇用機会の創出、自営業の奨励を通じて農業部門の雇用を70%から65%に低下（1991年時）させる。

③地方の貧困と所得分配の格差是正を行う。

このため(a)生産性向上、コスト低減、品質向上、販売計画強化のための官民相互の関係強化、(b)新市場開拓と既存市場の深耕、(c)国際経済協力システムの開発・向上、(d)国産品愛用と輸出増進、(e)自営業の奨励、(f)地方開発活動の推進、等を行なう。

基礎的サービスの整備：

①社会共通資本を生産、市場機会、輸出のために拡充する。拡張の重点を既存社会資本の効率的利用を図るための投資に置く。

②社会資本の使用量を地域ごとのコストに合致させる。重点は輸送・通信・エネルギー・公共サービスとする。特に電話の渋滞解消に重点を置く。

③民間部門の役割を増大させる。

都市および特別地域の開発：

①開発目標地域をバンコク首都圏、地方都市（特にチェンマイ、コンケン、ナコンラチャシマ、チョンブリ、ソンクラーク、ハジャイの5都市を優先）、東部臨海開発地域、その他新経済地域とする。

②首都圏・大都市の混雑緩和および経済活力の地方分散化の

推進。

③南部 (The Upper Part) 、ソククラ湖岸の開発を推進。

地方の開発 : これまでの地方開発政策を継続実施し、人々及び地方組織の自助能力を高める。

①第5次計画活動の継続実施

②地方開発への民間活力の利用拡大

③地方開発計画への計画システムの採用

④各ローカルの地方開発計画の推進

II-4-2 Region開発計画

調査対象地域の6県の大部分はチャオプラヤ川によって形成された沖積平野によって占められ、全面積の7割以上が耕作され、就農人口も7割以上と推定される。しかしながら、近年の世界的な穀物過剰基調のために同地域の重要農作物である米の価格が下がり、地域経済全体に大きな影響を与えている。商業に関しては、バンコクの後背地として東北Region及び北部Regionとバンコクを結ぶ交通の要衝として大いに活況を呈しており、今後とも重要性は増大するものと思われる。さらに、工業部門については、バンコクの人口と工業の集積が飽和状態に近づいており、バンコク首都圏の工場群が隣接地である本調査対象地域に押し出されつつある。

タイ国の各省庁に於て、夫々独自の地域開発計画が作成されているが、特に内務省に於ては調査対象地域の開発計画(タイ語)が既に刊行されている。

Region開発計画の基本方針は下記の三点に集約される。

(1) 農業の多角化

水稲や畑作物の単一作物栽培から脱却し、収益性の高い果樹、花卉及び野菜等の導入、さらには畜産や内水面漁業を取り入れた複合的な営農計画の実現。

(2) 地場産業の振興と工場誘致

バンコク首都圏から地方分散を計る工業に対し、用地を提供すると共に地場産

業の振興を推進することにより、雇傭機会の拡大を図る。

(3) 社会基盤整備

(2)を受けて運輸・通信・電化・上下水道さらには教育・医療などの施設を整備する。

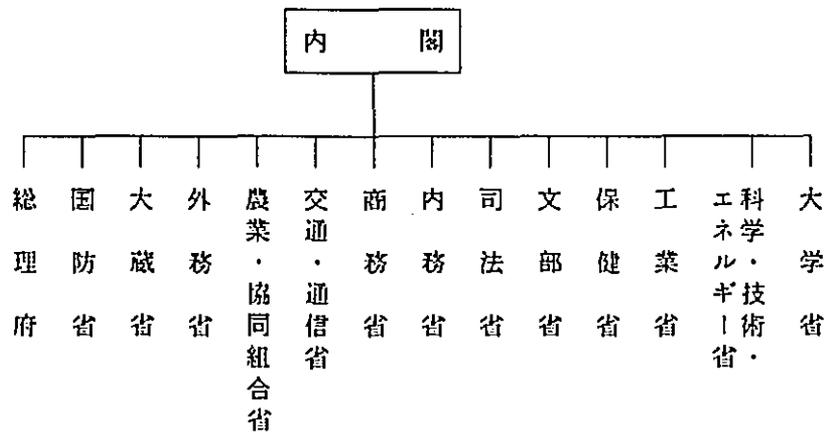
II-5 行政組織

II-5-1 一般行政組織

タイ国の行政組織は、高度に中央集権化されている。タイは、古くから独立を保ってきた国であるため、その行政組織は比較的良好に整備されている。

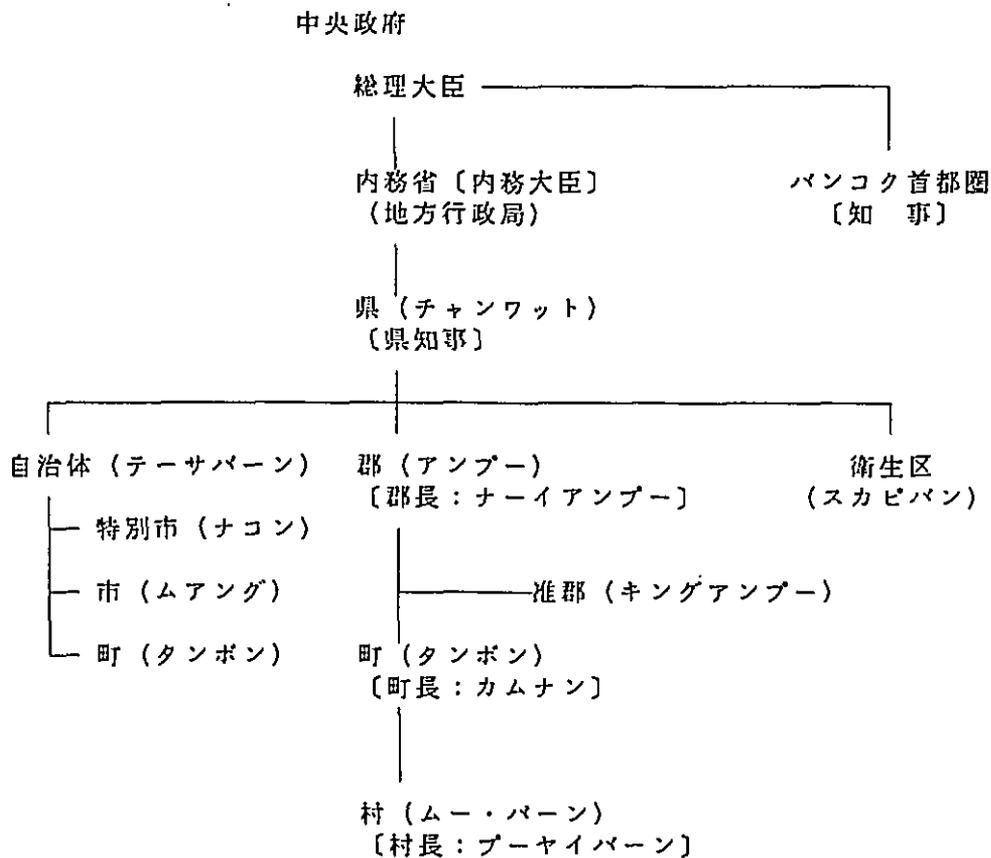
(1) 中央行政組織は、次の1府13省から成る。

図2-2 行政組織構図



(2) 全国の地方行政機構、県（チャンワット）更に郡（アンブー）に別れ、補助機構として町（タンボン）及び村（ムー・バーン）がある。県知事は内務大臣による任命制であるが、バンコク首都圏については、1985年から公選制が復活している（85年の選挙では、チャムローン退役陸軍少将が当選）。

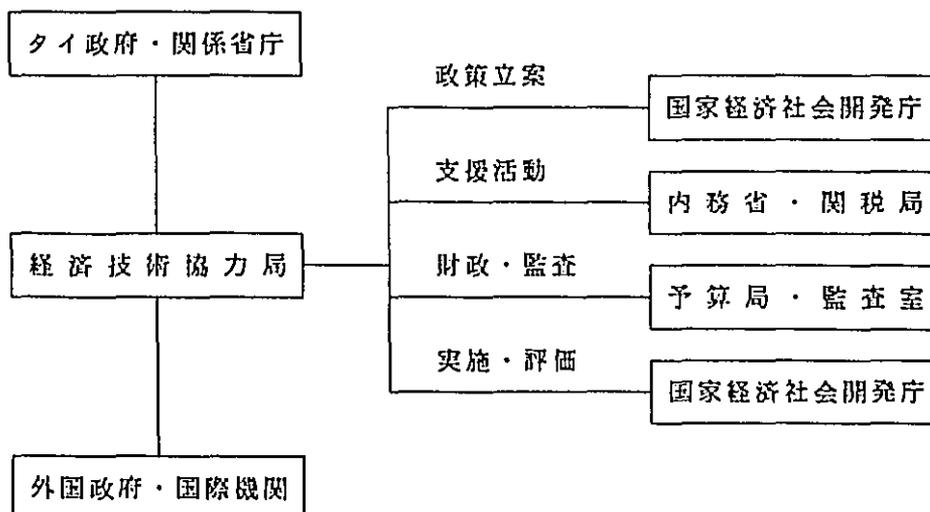
図2-3 地方行政組織図



II-5-2 開発行政組織

タイ側援助受入機関の関係を下に示し、その中での2主要機関について述べる。

図2-4



(1) 国家経済社会開発庁

国家経済社会開発庁 (National Economic and Social Development Board) は、総理府内で借款要請のとりまとめを行う機関である (機構図参照)。まず大蔵省が援助国政府又は援助機関に対し要請を行い、借款条件等の交渉を行う。また、各年度に借り入れる借款金額は大蔵省が中心になってとりまとめるが、その決定は大蔵大臣を議長とする対外借入委員会で行われる。対外借入委員会のメンバーは大蔵大臣・同副大臣・同次官・同担当局長・NESDB長官・予算庁長官・中央銀行総裁である。なお、NESDBの本来の業務は「第6次経済・社会開発5ヵ年計画」のような、国家の中長期開発計画を立案・策定する事である。そして、各省庁から要請のあった経済・社会開発案件をこの中長期計画の達成目標にそって選定する作業を行っている。また、二国間の経済関係構造調整なども小委員会を通じて行っている。

本件調査のタイ側カウンターパート機関は、このNESDB内部の中央地域開発センター (Central Region Development Center、以下CRDCと省略) である。1985年迄はNESDB内のRegional Planning Divisionがこの種の調査のカウンターパートを務めていたが、2年前に四つの地域別の開発センターを分離し、Secretary Generalの直属機関とし、夫々の地域の総合開発の調整に当たらせることになった。

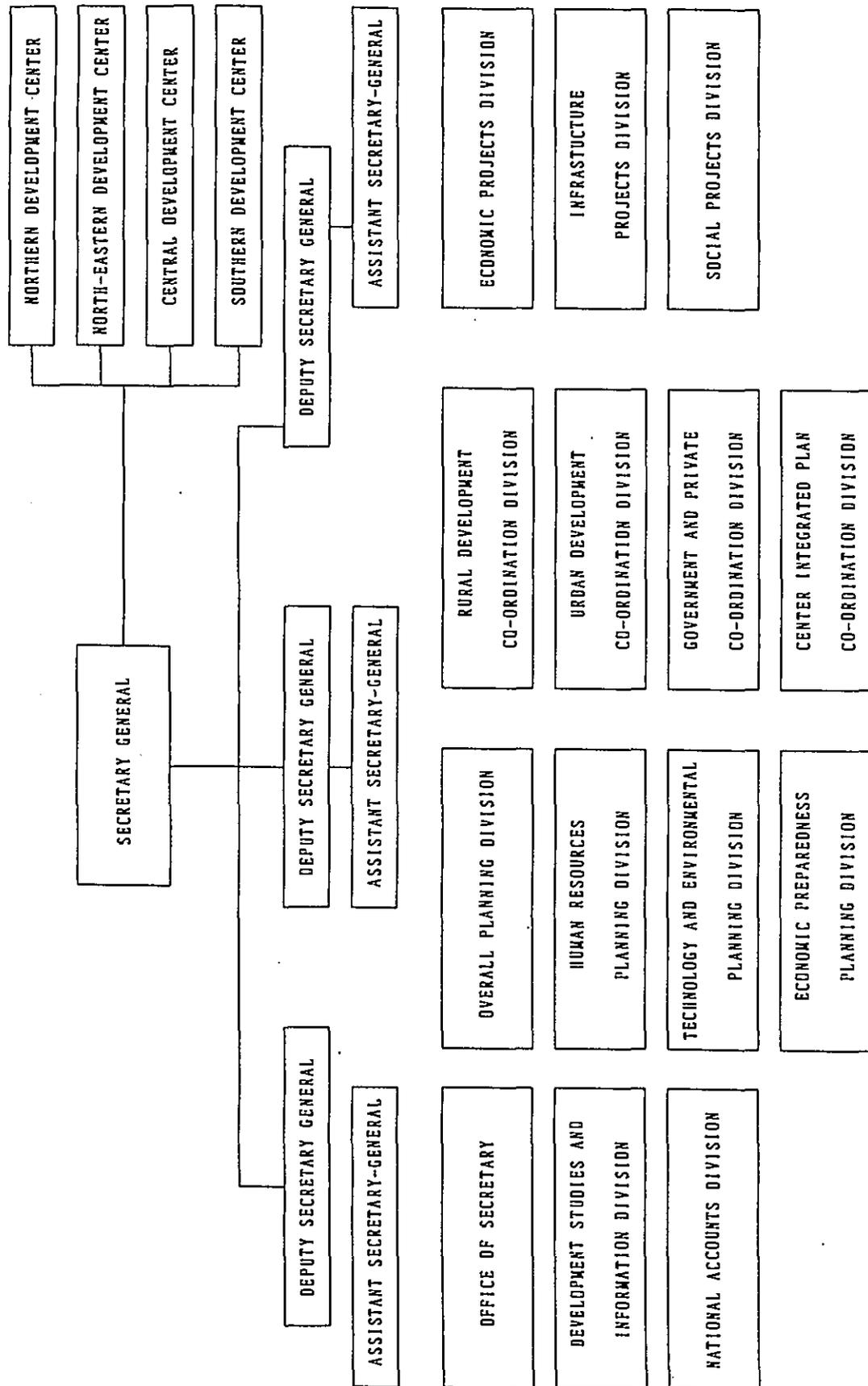
その構成及び人員は下記の通りである (1988年4月現在)

Northern Region Development Center	10名
North-Eastern Region Development Center	10名
Central Region Development Center	7名
Southern Region Development Center	10名

さらに、タイ側は本件の本格調査のためにはCRDCを主体として、中央政府関係官庁及び対象地域の6県の関係者をメンバーとする委員会を構成する必要を認識している。

(2) 経済技術協力局

経済技術協力局 (Department of Technical and Economic Cooperation) は同じく総理府内で無償・技協要請案件のとりまとめを行っている。同局では、技術協力小委員会にはかった後、援助国に正式要請を行っている。なお、研修員受入及び専門家派遣の要請は委員会にはかる事なく、同局から要請できる事になっている。このようにして要請された案件に関する我が国の対タイ無償及び技術協力の最終採択は、毎年バンコクで開催されている同局との年次協議において決定されている。さらに、タイ日経済関係の構造調整の一戦略として経済技術協力を活用するために、「技協・無償案件について日本ガイドライン」が同局によってまとめられた。そして、各省庁から上げられてきた技協・無償案件について日本ガイドラインにそって分類し、優先度の高い案件のみを厳選したうえで、日本側へ要請するという方法が62年度から取られている。



II - 6 国際機関・外国の援助

タイ国の政府開発援助受取額は 1985年で年間 4 億 8,000万 USドルにのぼり、1981年以降の 5 年間ににおいても増加傾向にある。供与機関・国別に見ると日本が常に 50%前後を占めており、第 2 位が国際機関で約 20%、その後西ドイツ、アメリカ、オーストラリアと続いており、2 国間援助が約 80%を占めている。

政府開発援助のタイプ別実績を見ると 2 国間援助では借款が 46%、次に無償資金協力が 32%、技術協力が 22%の割合となっている。他方、国際機関では技術協力が 47%と最大で、次に借款が 36%、無償資金協力が 17%となっている。

(1) アメリカの対タイ援助

1) 援助の実績

U S A I Dによる対タイ援助は 1986年 9 月をもって 36年間に及び、その間の援助総額は 8 億ドルが供与され、そのうち 80%が直接グラント（経済協力＋無償資金協力）であり、20%が借款である。60～70年代には、タイ経済の目覚ましい発展を支えた道路網の整備、発電所建設、インフラストラクチャーの拡充等に重点が置かれていたが、その後 70年代後半から 80年代にかけて農業開発（研究・普及、灌漑、種子開発）、家族計画、農村保険医療の促進に重点を移してきた。

2) 新しい援助動向

1985年に策定された U S A I Dの国別開発援助指針 (Country Development Strategic Statement)によると、タイ国の第 6 次国家計画期間（1987～1991年）中を農業国から「中進国」への移行期であると明確に位置付けて援助戦略を立てている。その援助目標と戦略は下記の通りである。

タイの政府開発援助（ODA）受取額（ネット）

表2-9

（単位：100万USドル）

	1981		1982		1983		1984		1985	
	金額	シェア(%)								
OPEC諸国	8.9	2.2	32.5	8.4	10.4	2.4	17.9	3.8	411.2	2.4
国際機関	81.9	20.1	84.9	21.8	81.6	18.8	100.1	21.1	84.2	17.5
DAC加盟国	315.9	77.7	271.5	69.8	339.7	78.8	357.1	75.1	385.5	80.1
日本	214.5	52.8	170.3	43.8	248.1	57.2	232.0	48.8	264.1	54.9
西ドイツ	45.7	11.2	25.5	6.6	23.7	5.5	26.1	5.5	32.2	6.7
アメリカ	18.0	4.4	23.0	5.9	23.0	5.3	35.0	7.4	24.0	5.0
オーストラリア	—	—	13.2	3.4	15.9	3.7	22.6	4.8	21.8	4.5
ODA総額	406.6	100.0	388.9	100.0	431.7	100.0	475.2	100.0	480.9	100.0

（出所）OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1987

タイ政府開発（ODA）実績総括表（1985）

表2-10

援助機関	技術協力		無償資金協力		借 款		政府開発援助総額	
	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)	金額 (百万円)	全体 (%)
二国間援助	86.4	(22)	123.5	(32)	175.6	(46)	385.5	(100)
国際機関	39.6	(47)	14.1	(17)	30.5	(36)	84.2	(100)
OPEC諸国	—	(—)	0.1	(—)	11.1	(5.2)	11.2	(2.4)
合 計	126.0	(36)	137.7	(29)	217.2	(45)	480.9	(100)

（出所）OECD, Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries, 1987

- ① 化学技術の近代化
- ② 農村地域の民間企業の活性化
- ③ 天然資源及び環境管理能力の向上
- ④ 当面の開発政策課題に対する政策対話の強化
- ⑤ 地域民間ボランティア団体（PVO）による開発活動支援

等である。

戦略の特徴は

- i) 天然資源及び環境に係るマネージメントに直接貢献すること。
- ii) バンコク首都圏外の農閑期雇用拡大を図るための中小工業開発促進であり、このための民間活力の導入である。
- iii) 「NIC」への発展に必要とするすべての開発努力の基本である国内の科学技術能力水準の底上に対する援助である。これは民間部門のニーズや動向を踏まえて研究開発（R&D）の取組み方、その組織のあり方等に対する援助協力である。

<新たな主要援助計画>

① 科学技術の近代化協力	35百万ドル（1985-1992）
② 農村地域工業開発・雇用促進	14百万ドル（1986-1996）
③ PVO共同融資事業フェーズⅡ	5百万ドル（1985-1992）
④ 農業技術移転促進	5百万ドル（1984-1989）
⑤ 開発政策対話促進	18百万ドル（1985-1990）

(2) 西ドイツの対タイ援助

1) 援助の実績

西ドイツはタイ国が著しい経済発展を見せる中で、同国の援助の重点が最貧国に移行する方針となったので、タイ援助の比率は1980年をピークにその量は低

下傾向にある。それでもその援助実績においては、日本に次ぐ第2位の援助国（政府開発援助総額において6.7%程度）である。

西ドイツの援助基本方針は援助受入国の自助努力を原則としており、同国の国家開発計画の基本政策を支援することを反映して、地方開発の促進、所得格差の是正等を重視している。

2) 援助の方向

援助案件・金額は毎年両政府間の協議により決定されている。1986年及び1987年度の各々の援助部門のコミットメントは次のとおり。

表2-11 西ドイツの援助コミットメント (百万DM)

	1986年	1987年	備 考
借 款	59.7 DM	50.0 DM	金利2%、30年償還（10年据置）
贈 与 （技術協力）	20.3 DM	22.1 DM	
合 計	80.0 DM	72.1 DM	

技術協力の重点分野は職業訓練教育及び農村開発であるが、保健衛生及びインフラ整備にも援助を行っている。1986年度には41プロジェクトが実施中である。

(3) 国際機関の対タイ援助

1) UNDP

UNDPは第4次タイ国別援助指針（1987-1991）を策定し、タイの第6次国家計画の政策過程に対応した新しい援助の取組み方を提示している。

計画期間5カ年間の援助計画総額は26.4百万ドルであるが、その重点分野は次の4つである。

- ① 経営運営とその組織改革（2.5百万ドル）
- ② 人的資源と社会開発（5.0百万ドル）

③ 新技術の研究開発, 生産, マーケティング

内訳	:	農 業	(3.2百万円)	}	(12.5百万ドル)
		工 業	(3.4百万円)		
		輸出振興	(2.0百万円)		
		経済インフラ整備	(2.1百万円)		
		新技術の研究開発	(1.8百万円)		

④ 天然資源と環境管理 (4.1百万ドル)

⑤ そ の 他 (2.3百万ドル)

2) 世銀及びアジア開発銀行

世銀の1986年の融資案件は、多年生作物を中心とする農業開発プログラムやエネルギー部門の開発に関し、公営企業に対する融資プログラムに供与されている。

アジア開発銀行の融資対象の主要分野は、基幹インフラ整備（運輸、通信ネットワーク、上下水道等）、民間企業の振興、エネルギー及び農業分野である。これらの融資との関連において、技術協力が組み込まれており、1986年度案件として

- ① マングローブ森林開発計画策定
 - ② バンコク港第2運航路建設調査
 - ③ バンコク首都圏上下水道拡充計画
 - ④ IFCT（タイ工業金融公社）の中小企業融資制度への技術指導
 - ⑤ NESDBに対する国営企業財務管理システム運営技術指導
- 等が含まれている。

(4) 日本の対タイ援助

日本の援助の重点は、タイ国経済現況と第6次計画に沿い、現在の工業製品輸出

後タイに援助すべき重点項目は以下のとおりである。

1) 輸 出 振 興

- ① 輸出産業関連高度インフラの整備
- ② 産業立地基盤の整備
- ③ 輸出産業の育成、振興
- ④ アセアン資金還流計画（20億ドル）の推進
- ⑤ 検査、検疫システムの簡素化
- ⑥ 対日輸出フェア・買付ミッションの派遣
- ⑦ 保険制度、保証制度の拡充
- ⑧ 日本側における輸入自由化への転進
- ⑨ 民間企業による投資案件の発掘促進

2) 地方、農村社会の所得の向上

① 「雇用拡大と所得格差の是正」

現在の農業不況の最大要因は、世界的規模での農産物過剰にあるが、タイのように就業人口の約6割を吸収している農業部門が不況である場合、製造業製品の国内市場の維持、拡大は不可能である。国内市場を拡大するためにも、農業開発の方向転換が求められる。

農業開発戦略の方向転換の一例としては、畜産、養鶏開発、淡水魚の養殖、畑作物の多様化など生産の多角化、新規分野への転進、この他、既存の農産物の加工工業を振興することも有力と考えられる。農村工業の振興は、農業就業者の所得安定にとっても、また都市への経済活動の集中を回避するうえでも、望ましい方向であろう。更に、農村地域にある既存の中小工業の育成、近代化も農業就業者を吸収する有力な方途と考えられる。

② 首都圏の混雑と中央・地方間の格差の是正

バンコク首都圏への経済活動の過度の集中を緩和し、中央と地方の地域格差、

所得格差の拡大を是正するためには、一方における首都圏の体系的な都市開発計画の遂行と、他方における経済活動の地方分散化が必要である。

地方の開発拠点としては、チェンマイ、コンケン、ソンクラ等の地方都市、頭部臨海開発地域（レムチャバン、マブタブット）、その他新経済地域が計画されている。従って、これら地域への工場の分散、地場産業の振興、近代化及び観光開発などが期待される。しかし、各地域間の有機的結合を高めるため、都市間及び都市・農村間の交通、通信網の整備、地域の教育機関の拡充が不可欠である。

3) 農林水産業への協力

- ① アグリビジネスの台頭や都市化の進展により、高級農産品の生産が伸び、立地条件の良い富める農村と、貧しい農村のコントラストがはっきりしてくることが予想される。そこで貧困農村に対し、小規模灌漑等のインフラに対する傾斜的投資や、住民参加によるモデル農村作り等が必要となる。
- ② 栽培技術面では、天水適用品種の研究開発や、小農のためのファーミング・システムの研究等の適正技術開発を実施する。
- ③ アグリビジネスが輸出に貢献していることを認識し、民間ではリスクの負担、投資が大き過ぎる分野、例えば品種改良、農産品加工技術の研究開発等を行う。
- ④ 輸入量の多い小麦の加工品、ココア原料、棉花、肉類、乳製品、パルプ等のうち、国内で生産できるものの輸入代替を進める。

4) 教育及び人材育成への協力

- ① 工業化の進展とともに、労働需要も多様化、高度化の道を進むものと考えられる。タイ経済の国際競争力を高め、雇用、労働生産性を向上させるために、新しい労働需要に対応した人材育成に取り組む必要がある。

最近の傾向として、高等教育の終了者の失業率が1975年時と比べて、1985年

最近の傾向として、高等教育の終了者の失業率が1975年時と比べて、1985年には5.4%から9.7%に増大しているのは、産業界からのニーズは増加しているにもかかわらず、むしろ人材育成の内容が合致していないことから生じているとの指摘がある。

- ② 人材育成の重点分野は、第6次計画に沿った、基礎研究部門の科学技術の振興に資する人材の育成であり、又、生産現場においては品質管理、マネジメント、マーケティング、製品開発等の分野において、人材が供給されることである。情報ネットワーク化や、研究開発活動に伴い、タイ独特の科学技術に対する適応応用能力の向上も不可欠であり、これらに対応した技術者の要請とともに、政府研究機関、大学、企業間の組織連携も促進する事が重要である。

5) 保健医療への協力

- ① この分野は、PHCと医療サービスの向上の二つの側面がある。

PHCはタイ国内のSub-district(タンボン)やVillageレベルの保健医療水準を上げるため、全国的規模でこのプログラムを実施中であるが、今後ともこの活動の強化を図ることが必要である。PHCの組織作りが遅れているので、バンコク首都圏、県レベルの大病院からの支援体制も不可欠の要素である。組織作りの他にVHC、VHV及びGHV等の人材の量、質面からの拡大が望まれる。又、PHCプログラム自体、各地域がバラバラの運営を行い、効果が低下する恐れがあるので、各々の地域の情報交換が出来るコンピューター導入によるネットワークも必要となってくる。

- ② 新しい医療ニーズに対応するための医療診断、治療、研究にも積極的に取り組む必要があるが、そのための近代化研究、診断機器の整備が緊急である。特に、最近のガンの医療研究、産業化に伴う労働産業衛生面の研究も充実することである。

6) 環境への協力

- ① タイの経済発展を持続ならしめるために、この開発と自然・天然資源の確保、維持を図るそのバランスある開発が不可欠である。
- ② 開発計画プロジェクトの実施に当っては、環境評価を事前に充分行い、環境との調和を図ることを優先すべきである。
- ③ 今後のタイ国内の開発立地、ポテンシャルの大きさは、経済の高度成長とともに増大していくが、これらの開発促進と平行して、環境保全に係る組織作り、人材養成、機器の整備、共同研究、評価活動に積極的に協力を行うことである。

7) 観光開発など民間セクター活動の基盤整備

民間セクターの観光開発に対応した、水、電気、電話等の基本的インフラの整備、及び観光地の共用施設（公衆便所、遊歩道、駐車場など）や遺跡などの整備、修復を図る。

8) 重点地域

- ① バンコク首都圏への人口、物流の過度の集中を緩和する。
- ② 地方・農村地域の雇用拡大及び所得向上を図るために、今後のODA援助の重点対象地域をバンコク首都圏周辺及び地方拠点都市地域とし、地域の援助吸収能力と開発ポテンシャルを充分評価して、その他の対象地域を定めるものとする。

9) 援助実施上の提言

- ① 在外事務所の機能強化、本部権限の委譲
- ② F/S作業時のローカル・カウンターパートの積極的活用
- ③ 日・タイ合同プロファイのための研究強化
- ④ 日・タイ合同の援助評価体制の拡充
- ⑤ ③・④の実施に当たりローカル・サポーティングスタッフの育成
- ⑥ 要請と援助についてのローリングプラン方式の導入
- ⑦ マスタープラン・リージョナルプラン策定への支援
- ⑧ 分野を超えたプログラム援助の拡大
- ⑨ 援助効果が幅広い国民回想に裨益する案件の発掘の強化
- ⑩ 地方開発における各部局協力の促進、及び地方自治体を参画させるアプローチの必要性
- ⑪ 小規模無償案件の促進
- ⑫ 技術協力プロジェクト等での運営資金の拡充及び弾力的運用
(現地セミナーや調査研究への援助)
- ⑬ 現地語による情報の収集を図る(例えば Information and Translation Center の設置)
- ⑭ 周辺アセアン諸国との連携強化
(タイの開発は他のLDCSのモデルともなるので、積極的活用—第三国研修の拠点とする。)
- ⑮ 委託研究、共同研究の促進
- ⑯ NGO活動を支援する援助(例えば図書または図書館援助、NGO関係者の集会設営への援助)

(5) 対象地域における日本の援助実績

年度	プロジェクト名	タイプ
44	国鉄通勤輸送力増強	有 償
54	チャピオア灌漑計画	有 償 (E/S)
57	チャオピア灌漑農業開発計画	有 償
58	ケン・コイ～バン・モ・ポンプ灌漑	有 償 (E/S)
60	灌漑農業開発	プロジェクト方式
61	とうもろこし産業開発	プロジェクト方式
61	チャオピア川流域水管理システム及び監視計画	開 発 調 査
61	チャオピア川洪水予防システム計画	”
61	中央道路網整備計画	”

Ⅲ章 各セクター別開発の現況と問題点

Ⅲ-1 農林水産業

1-1 農林水産業の現況

(1) 全国の農林水産業

1) 概況

タイの農林水産業は国内総生産の17.4% (1985年) であり、GDP比は年々低下してきている。しかし、就業者数では64.7% (84年) もが農林水産業に従事しており、同国の基幹的産業として位置づけられる。とりわけ、米の輸出は総輸出額の10%以上を占め、最大の輸出産業となっている。更に、キャッサバ、メイズ、砂糖、天然ゴムなどの農産物も主力輸出産品であり、農産物はタイ経済をささえる重要な外貨収入源となっている。総輸出額に占める農林水産物は44% (1985年) である。

農産物は、いずれも厳しい自由競争のなかで取引される国際商品であるが生産様式は未だに近代化されておらず、規模も小さい。また、天候依存度が高く、特に降雨量が生産に大きく影響し、タイ経済の不安定な一面をのぞかせている。

表3-1 主要一次産品別輸出額 (単位：百万バーツ)

品目	1960		1970		1980		1985	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
米	2,570	29.8	2,516	17.0	19,508	14.6	22,524	11.6
タピオカ製品	288	3.3	1,223	8.3	14,887	11.2	14,969	7.7
生ゴム	2,579	29.9	2,232	15.1	12,351	9.3	13,566	7.0
砂糖	8	0.1	94	0.6	2,975	2.2	6,277	3.2
錫	537	6.2	1,618	11.0	11,347	8.5	5,647	2.9
メイズ	551	6.4	1,969	13.3	7,299	5.5	7,700	4.0
その他	2,087	24.2	5,120	34.7	64,830	48.7	122,713	63.5
計	8,612	100.0	14,772	100.0	133,197	100.0	193,366	100.0

(出所) Bank of Thailand

2) 農 業

i) 概 況

1961年から80年までの20年間の推移をみると、奥地の林野の開墾などによって、タイの3大畑作物であるキャッサバ、砂糖きび、メイズの生産が大幅に伸びた。輸出商品の要である米、天然ゴムも着実に生産量を拡大している。米の生産量は品種改良、栽培技術の改良などにより徐々に増加しているが、灌漑面積の拡大も増産に大きく寄与している。現在1期作（雨期）の米の生産量（もみ）は1,500万トン台に達しており、2期作米（乾期）（もみ）も200万トン台に達しようとしている。

また、天然ゴムの場合も、優良品種への改植と南タイから東タイへの栽培が図られ、生産量は増加傾向をたどっている。

表3-2 主要作物の生産推移 (単位：千トン)

(年)	米 (1期作)	米 (2期作)	メイズ	キャッ サバ	砂 糖 き び	緑 豆	コ コ ナ ッツ	ケナフ	天 然 ゴ ム
1961	4,864	22	598	1,726	3,984	41	843	239	186
1970	13,570	280	1,938	3,431	6,486	151	596	381	287
1980	15,405	1,963	2,998	16,540	19,854	261	735	211	465
1982	14,774	2,104	3,002	18,989	24,407	281	1,076	200	576
1984	17,275	2,630	4,226	19,263	25,055	352	1,128	162	617
(年)	ソ ル ガ ム	棉	大 豆	落花生	カボッ ク	ひまし	ゴ マ	タバコ	ニ ン ニ ク
1961	—	38	24	108	73	33	12	9	34
1970	69	27	50	125	67	43	20	10	63
1980	237	193	100	129	34	35	27	37	187
1982	236	122	113	145	34	34	26	47	114
1984	374	79	246	172	41	33	26	39	125

(出所) Division of Agricultural Economics

ii) 米

稲の生産地についてみると、かつては中央タイが生産量で圧倒的なシェアを占めていたが、近年は東北タイの森林開発に伴い耕地面積が拡大し、1969年以降は、東北タイが米の主要生産地となった。1980年には、全国が生産量の3分の1を占めている。しかし反面、東北タイは単位面積当たり収量は低く、またもち米の生産量が多い。これに対して輸出米の主力であるうるち米は総生産量 990万トンのうち約40%を中央タイで30%を北部タイで生産している。

表3-3 米（もみ）の生産推移 (単位：千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部	南部
1940	4,923 (100)	1,103 (22)	1,084 (22)	2,321 (47)	414 (46)
1950	6,782 (100)	1,440 (21)	1,846 (27)	2,896 (43)	600 (9)
1960	9,475 (100)	2,451 (26)	2,775 (29)	3,476 (37)	773 (8)
*1970	13,570 (100)	1,070 (30)	4,920 (36)	3,720 (27)	860 (6)
1978	17,470 (100)	5,012 (29)	5,325 (30)	6,060 (35)	1,073 (6)
1979	15,758 (100)	4,385 (28)	5,661 (36)	4,617 (29)	1,094 (7)
1980	17,368 (100)	4,860 (28)	5,811 (33)	5,543 (32)	1,154 (7)

(出所) Division of Agricultural economics

注：*は2期作を含まず、()内は%

iii) キャッサバ

タイでは年間 1,600~1,700 万トンのキャッサバの生産があり、その主たる用途は食用、飼料、澱粉用であるが、EC向けにはペレット状態で飼料として年間 500万トン程度輸出している。日本はタピオカ・フラワー（澱粉）を年間 5~6 万トン輸入しており、タピオカ・フラワーの最大の顧客となっ

ている。

キャッサバの最大の生産地域は数年前まで中央タイ、なかでもライオン、チャンタブリであったが、近年、道路網の整備とともに東北タイの森林開拓が急速にすすみ、作付面積が拡大し、東北タイが圧倒的なシェアを占めるにいたった。

表3-4 キャッサバの生産推移 (単位：千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部	南部
1976	10,138 (100)	272 (2)	4,822 (48)	5,044 (50)	—
1980	16,540 (100)	488 (3)	10,009 (61)	6,043 (37)	—
1981	17,744 (100)	708 (4)	10,046 (57)	6,990 (37)	—

(出所) Division of Agricultural economics
() 内は%

iv) 砂糖きび

砂糖きびは1972年以来、工業省立会いのもとに生産者団体と製糖工場の間
に協定価格が設けられ、生産は急増している。1980/81年度砂糖きびの生産
は1,865万トンと発表され、政府目標を300万トン以上も上回る順調な生産
量であったが、78/79年度の2,000万トン水準には及ばなかった。この結果、
白糖が80万トン、原糖が100万トン生産された。

表3-5 砂糖きびの生産推移 (単位：千トン)

年	合計	北部	東北部	中央部
1975/76	19,909,736	1,618,793	1,016,453	17,274,490
76/77	26,094,453	3,575,080	1,968,981	20,550,392
77/78	18,941,209	2,355,010	1,186,976	15,399,223
78/79	20,560,523	2,101,626	1,387,528	17,071,369
79/80	12,794,662	2,045,000	1,471,447	8,278,217

(出所) 砂糖キビ：農業協同組合省
1979/80年産はすべて工業省の調査

v) ゴム

ゴムの生産は、過去数年来、年率7～8%の伸びを示していたが、80年は異常天候の悪影響により、前年比13%減となった。さらに81年には最大の輸出相手国である日本がゴムの輸入を減らしたために、ゴム生産量は52万5,000トンと横ばいで推移している。

vi) メイズ

最近のタイのメイズ生産は、4年連続300万トン程度の生産水準を維持しており、政府のメイズ増産計画が順調に進んでいる。81年の生産量は345万トンの見込みである。しかし、政府が期待したほどには国内消費は伸びず、その分輸出にまわされることになる。しかし81年は世界的に農作物が豊作傾向にあるため、輸出競争が激しく、メイズについても豊作貧乏の状況にある。

以上、総括的に言えることは、80年台に入ってメイズ、キャッサバ、砂糖キビは、生産量、栽培面積を伸ばしてきた。そしてここ数年は、1987年を除けば国際価格の低迷により、それらの生産量も低迷状態にある。従って、これら作物の代替作物を模索して、作物の多様化を図っていくことが現在のタイ農業の重要な課題となっている。

3) 関連政府機関

i) MOF (Marketing Organization for Farmers)

1974年設立、農業協同組合者の管轄下の政府機関。

主たる業務活動

- ① 農産物の買入れ（杣、メイズ、綿花、ブラック・マッペ等）
- ② 肥料、農薬、種子などの農家への販売
- ③ 穀物サイロ、倉庫運営
- ④ 米、メイズ等の輸出（米の取扱量は80年で120万トン（杣）のうち30万

トンが輸出に向けられている)

各県レベルに支所を組織し、現在 4,000グループ (1グループ約 150戸)、60万農家を系列下に置いている。農協 (A F C T) との違いは、官制の農民組織であるという点である。

ii) P W O (Public Warehouse Organization)

1955年設立。商務省の管轄下におかれている。

主たる業務活動

- ① 精米の購入および輸出
- ② メイズ、ケナフ、コーヒー、ジュートなど農産物の購入販売、輸出。
- ③ マッチ、ガス、砂糖など日用品の消費者への供給
- ④ 穀物倉庫の管理運営等

いずれも、政府の 100%出資による政府機関である。特に、米や精米の市場価格の決定に際しては介入し、価格維持に努めることとなっているが、実際は資金量も少なく、商業資本に対抗しえる状況にない。

4) 畜産業

水牛及び役肉牛は依然として農耕用に利用され、重要な動力源となっており、特に、東北タイでの飼養が多い。

水牛については、79年に「バッファロー・バンク」が設立され、貧農救済として水牛の貸し出しを行っている。

1982年5月現在 2,283頭を同バンクが保有しており、年間1頭当たり 700バーツで貸し出している。

肉牛、乳牛などは国内需要を自給できる状態でない。他方、豚、鶏などは、専ら貴重な動物蛋白質の供給源となっている。なかでも、ブロイラーの飼養は、急速に拡大し、食肉としては最も国民に親しまれ、品質、味は日本産よりも良いといわれている。ブロイラー飼養が急速に拡大した背景としては、冷凍プロ

ロイラーの対日輸出が上げられる。下表のように、過去5ヶ年間で対日輸出は6倍に拡大し、1981年は2万5,000トンに及んでいる。対日輸出が開始されたのは73年からであり、飼料メーカーと日系商社の合弁企業の設立が相次ぎ、現在、大手工場は6社7工場にのぼっている。

表3-6 冷凍ブロイラーの対日輸出 (単位：トン)

	1977	1978	1979	1980	1981	81/77
A 総輸出量	4,254	9,287	14,159	18,504	26,551	624
B 対日本向け	4,236	9,263	14,157	17,430	25,306	609
B/A	100	100	100	74	97	

(出所) タイ国通関統計

5) 林業

北部一帯を産地とするチーク材がタイの代表的産物であったが、多年にわたる乱伐、林野管理の不手際、森林地帯の農地への開墾などにより樹林面積が減少し、したがって木材生産も大幅に減少している。

このため、政府は1977年以降丸太の輸出を禁止し、森林保護と付加価値増加を目的として加工木材輸出の措置をとっている。77年の丸太輸出禁止措置を契機に生産量は大幅に減少している。特にチーク材の生産量は大幅に減少している。しかし生産額で見ると、1980年は70億バーツで1977年の59億バーツに対して19%増加している。

チーク材は北部タイを主要産地としているが、その資源は急速に枯渇しており、タイ国は、現在チークをはじめ木材の輸入国に転じている。

6) 水産業

タイの漁獲高は表3-7のとおり、1977年の219万トンをピークに年々減少し、80年には179万トンとなっている。これは海洋隣接国との200海里漁業水域制限により海水漁業が従来のおよそ半分に減少し、漁獲量に影響を与えたためである。

る。

表3-7

漁業生産量および生産金額

(単位 { 上段：千トン
下段：(百万バーツ) })

	1970	1976	1977	1978	1979	1980	増減率 (%)	
							73/70	80/79
海水漁業	1,336 (4,097)	1,552 (5,969)	2,068 (8,622)	1,958 (11,459)	1,813 (11,318)	1,648 (10,508)	36 (176)	△9 △7
淡水漁業	113 (906)	147 (2,152)	122 (2,038)	141 (2,369)	133 (2,686)	144 (3,549)	18 (197)	8 (32)
淡水漁業	1,449 (5,003)	1,699 (8,121)	2,190 (10,660)	2,099 (13,828)	1,946 (14,004)	1,792 (14,507)	34 (180)	△8 (0)

(出所) 水産庁 "Fisheries Record of Thailand"

タイ水産当局は、限られた漁場のなかでの水産業振興の課題を次の3点に置いている。

- ① 近隣諸国との合弁事業の推進
- ② 養殖漁業の振興

タイの海岸線は延長 2,600kmにおよぶため、沿岸漁業を見直し、養殖漁業への転換を図っている。

- ③ 淡水漁業(村落漁業)の振興

(2) 調査対象地域の農林水産業

1) 概況

調査対象地域はチャオプラヤ川によって形成された大沖積平野を中央に、東と西を山脈に囲まれた地域であり、西側には中央平原の西部デルタ地帯を形成しているメクロン川が流れている。デルタ地帯の土壌は肥沃で、古くから灌漑事業が盛んで灌漑施設も整っている地域である。またバンコクという一大消費都市をひかえていることから、農家一戸当りの所得も比較的高い。デルタ地域の灌漑施設のある所では米の二期作が行われ、畑作物としては砂糖きび、とう

もろこし、キャッサバなどが栽培されている。また、都市近郊型の花き、果物、野菜の園芸栽培が盛んである。従ってタイのなかでは、機械化が進んでおり肥料や農薬の使用も多い農業先進地帯である。

2) 土地利用

県別の土地利用現況を表3-8の表に示す。この表から調査対象地域の特色は次の通り要約できる。①全国の土地利用状況と比べて当地域は森林が非常に少ない。②耕作面積の割合が全国の36.5%と比べて71.4%と約2倍もある。③水田の割合も高く、畑地面積も多い。④アユタヤ、アントン及びシンブリ県は稲作地帯である。

他方、サラブリとロブブリ県は畑作の盛んな県であり、チャイナットがその中間的な特徴を持っている。

3) 農業総生産

農業のGDPを見ると6県とも作物によるGDPが大部分を占めており、畜産と漁業のGDPは小さい。そのために作物の市場価格の変動や天候の不順によって作物生産のGDPは年による変動が大きく、ひいては農業全体のGDPの年変動を大きくしている。

4) 農業所得

農業人口1人当りの所得は他産業と較べて極めて低く、1984年で7倍以上の格差があり、その格差は年々拡大する傾向にある(表3-9参照)。特に、農業所得は価格変動の影響を直接受けることから、1985年後半以降は主要農産物の国際価格の下落も加わり、低迷が続いている。

農業人口1人当りの地域格差は大きく、米作や都市近郊型農業の中央部の農業所得は比較的高いが、農家間の格差にも非常に大きなものがある。

農家における部門別所得は米・メイズなどの作物部門が84%。畜産部門は15%と低いものの、タイ農業にとって、畜産部門は無視し得ない存在となっている。

県別土地利用現況

(単位：ha, %)

県	合計	森林	農地										分類不能地
			小計	農家宅地	水田	畑地	果樹園地	野菜畑	草地	休耕地	その他		
アユタヤ	255,700 100%	— 0	217,295 85.0%	4,141 1.6%	205,298 80.3%	1,736 0.7%	4,650 1.8%	434 0.2%	0 0%	214 0.1%	823 0.3%	38,405 15.0%	
サラブリ	357,600 100%	9,396 2.6%	235,042 65.7	5,565 1.6	113,803 31.8	99,871 27.9	6,438 1.8	234 0.1	7,715 2.2	457 0.1	954 0.3	113,211 31.7	
ロブブリ	620,000 100%	28,294 4.6	454,109 73.2	6,255 1.0	177,684 28.7	257,055 41.5	5,312 0.9	499 0.1	3,937 0.6	1,608 0.3	1,759 0.3	137,572 22.2	
チャイナット	247,000 100%	932 0.4	173,744 70.3	3,824 1.5	143,324 58.0	20,508 8.3	5,043 2.0	282 0.1	272 0.1	267 0.1	244 0.1	72,324 29.3	
アントング	96,800 100%	— 0	82,467 85.2	2,880 3.0	76,004 78.5	292 0.3	2,632 2.7	209 0.2	0 0	148 0.2	302 0.3	14,333 14.8	
シンブリ	82,200 100%	— 0	66,301 80.6	1,501 1.8	61,110 74.3	1,237 1.5	2,137 2.6	137 0.2	0 0	65 0.1	114 0.1	15,947 19.4	
合計	1,659,300 100%	38,622 2.3	1,228,958 74.1	24,166 1.5	777,223 46.8	380,699 22.9	25,212 1.5	1,801 0.1	11,924 0.7	2,758 0.2	4,196 0.3	391,792 23.6	
全国	51,311,520 100%	15,151,200 29.5	20,120,960 39.2	149,360 0.8	11,985,920 23.4	4,667,040 9.1	1,980,480 3.9	64,800 0.1	114,080 0.2	674,400 1.3	214,880 0.4	16,039,360 31.3	

表3-9 農業人口1人当り所得（非農家との比較）
（単位：パーツ）

	中央部農業 人口1人当り所得	全国非農業 人口1人当り所得	比率
1980年	8,335	32,346	1 : 3.87
1981	9,528	36,154	1 : 3.79
1982	9,421	38,357	1 : 4.07
1983	9,335	40,925	1 : 4.38

（注） 1パーツ=10円

（出所）農業協同組合省

5) 畜産

水牛及び役肉牛は依然として農耕用として飼育され、農業生産の重要な動力源となっている。タイ中央部での水牛の飼育頭数は減少傾向にあり、代わりに役肉牛が増加傾向にある。

養豚数は著しく増加してきており、バンコクという大きな市場を近くに持つ中央タイでの養豚数は、今後とも増加するものと考えられる。

鶏に関しては、この数年輸出（主として対日輸出）が好調な事から急速に増加し、全国で1965年度比約67%増の7,820万羽に達している。

この他、あひる等は、専ら貴重な動物性蛋白質の供給源となっており、特にあひるの飼育は盛んで、1984年には1965年比約220%増、1,448万羽となっている。

タイの牛乳の生産量は、この5ヶ年間に急速に伸びて1985年度の総生産量は約5万トン強で、これは1980年の約3倍に達している。人口の増加と食生活の変化、都市型生活様式の普及等により需要は更に増大するものとみられている。

表3-10

家畜養頭数

(単位：1,000頭)

	水 牛			役 肉 牛			豚		
	1980	1983	1984	1980	1983	1984	1980	1983	1984
中 央 部	534	574	501	707	993	1,100	773	1,410	1,387
全 国	5,651	6,354	6,301	3,938	4,833	4,789	3,021	4,193	4,263

6) 内水面漁業（養殖を含む）

古来内水面で天然生産される淡水魚は、動物性蛋白資源としてタイ国民にとって海水魚よりも馴染みが深く、日常的食品として利用されて来た。所謂、タイ料理の代表的なものの主流は淡水魚介類を調理したものが占め、最も親しまれている。特に魚類蛋白は南及び中央タイの主要な動物蛋白供給源と成っている。タイ国全体でも北部山岳地帯を除き1970年代の始めには摂取動物蛋白の半分以上を魚介蛋白で補っていた。しかしながら、最近（1970年代後半から1980年代始めにかけて）輸出用高級魚、及び、水産製品の高度の輸出量維持と、輸入を可能な限り制限する政策と、漁場荒廃による雑魚類の水揚げの増加、食用魚類の生産の低下、人口の自然増加が合いまって劇的な変化が見られ、国内市場に対する供給は極度に減少して来ている。

即ち、1970年代の初期には、人口一人当たり食用魚類の供給量が、沿岸、遠洋漁業部門での漁撈技術、流通の近代化に伴って、フィリピン、マレーシアを大きく上回る25キロ以上の供給であったが、1977年頃より急速に減少している。タイとフィリピンは1970年代の初期には総生産量、総人口はほぼ同じ位であったが、1980年には高級魚の輸出、及び、雑魚の水揚げ増加により、タイ国民の一人当たりの水産物の消費はフィリピンのその半分程度の状況に成っている。最近のタイに於る水産物（海水産・淡水産）の総生産量は、180～200万トンと言われ、その内、85～95万トンの水産物は輸出用の加工原料として使用され（各種輸出水産物の輸出量を加工歩留りを考慮して逆算した）、国内流通の食用水産物は僅か90～100万トンに過ぎず、1980～81年の人口一人当たりの消費

は、平均14~16キロと推定され、同条件で産出したフィリピンの消費の55~60%に当たる。

表3-11 タイに於ける消費魚類の供給量
(単位：1,000トン)

	1970	1972	1974	1976	1978	1980	1981
A. 国内生産量	1448	1680	1510	1669	2099	1793	1989
B. 非食用水産物	325	366	564	552	920	824	842
C. 漁獲後非利用量	168	197	142	172	177	145	172
D. 輸出量	45	82	88	133	235	263	300
E. 輸入量	14	15	20	25	29	44	47
F. 国内消費量 (F=A-B-C-D+E)	924	1050	736	867	796	605	722
G. 人口(百万)	36.4	38.6	40.8	42.9	45.3	46.5	47.5
H. 人口一人当り魚供給量 (H=F/G) KGS	25.38	27.20	18.04	20.20	17.57	13.01	15.20
(フィリッピン同条件) KGS	22.9	24.3	25.6	25.9	24.9	22.9	26.3

出所：FAO INFOFISH 調べ

更に、調査対象地域(6県)の水産物消費は、地域内での全生産量を消費したと考えると、サラブリ県 1.2キヤ、ロプブリ 2.5キロ、シンブリ 5.4キロ、チャイナット 3.6キロ、アントン 7.6キロ、アユタヤ 9.3キロと全国平均値を大きく下回っている。

チャオプラヤ河畔のシンブリ県でさえ、5.4キロと、全国平均の30%程度に留まっているのは意外である。

今後の調査対象地域に於る内水面漁業の振興は、タイ農業省の計画にもある通り、混合農業(Mix Farming)の進捗度如何にかかっている。

同地域に適用する養殖漁業としては、1982年以来日本の援助により試験的に実施され、可成な成果を収めている。灌漑用水路の利用、又は養魚池の設営による“なます”“らいぎょ類”の養殖が有望である。

此等の淡水魚は表3-13に示す通り、バンコク魚市場でも鶏・豚肉よりも高価で取引され、高級海産魚類（主に高所得の中華系タイ人が購入する）にも匹敵する位置にある。

地域開発に関連して労働力の定着には、食料の域内自給力、特に、嗜好性の強い食品の自給は、労働力の定着に強い影響を与えるという説もある。らいぎょ、なまず類の成長は比較的早く、且つ、開発途上国の食生活で多用される主食である、米と副食物を混ぜ合わせて摂取する雑炊方式には淡泊で小骨が少ない事で珍重されている。

バンコク市場に搬入されるこれらの高級淡水魚はタイ国に於ける淡水魚総生産量 140万トン前後に比較して現在では量的にも少なく、其の比率はらいぎょで 1.3%、なまずで 3.8%に過ぎない。人口密度、収入の多い大都市での消費量としては少なく、今後増加の可能性は極めて高い。これら6県（サラブリ、ロップブリ、シンブリ、チャイナット、アントン及びアユクヤ）での淡水魚養殖は地域開発の面で重要な役割を蛋白栄養供給面、及び、所得の向上面で演ずるものと考えられ得る。

表3-12 県別淡水魚漁獲量

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980
タイ総漁獲量	140885	158876	160692	147294	122374	141496	133176	144995
								(トン)
サラブリ (1980年 人口 489,000 一人当り消費量 1.2キロ)	1375	388	443	307	338	2226	304	580
ロップブリ (1980年 人口 696,000 一人当り消費量 2.5キロ)	699	1358	1405	1773	1731	2092	1977	1771
シンブリ (1980年 人口 215,000 一人当り消費量 5.4キロ)	1431	1526	1654	1431	361	904	1459	1157
チャイナット (1980年 人口 339,000 一人当り消費量 3.6キロ)	458	423	837	944	1026	1212	1208	1223
アントン (1980年 人口 270,000 一人当り消費量 7.6キロ)	900	940	1250	1423	1158	1941	1956	2041
アユクヤ (1980年 人口 653,000 一人当り消費量 9.3キロ)	6195	6240	6514	5576	6013	6428	7229	6047

表3-13 パンコク市場に於ける比較的漁獲が多い（1万トン以上）
大衆海産魚と淡水魚価格の比較表（1981年）

ボツ/KG

魚名	漁獲量（トン）	安値	高値	平均
海産魚				
グルクマー（鰹）	53,424			
大型		5.00	21.00	10.00
中型		4.00	13.00	7.00
小型		2.00	6.00	4.00
インド鯖	27,884	3.00	15.00	6.00
横縞鯖	11,354	10.00	40.00	24.00
ぎんがめ鰹	23,431	4.00	18.00	12.00
おに	11,105	2.00	12.00	7.00
むろ	30,964	2.00	8.00	6.00
いとより	18,016	3.00	12.00	8.00
えそ	10,273	2.00	7.00	5.00
淡水魚				
らいぎょ	27,071	23.00	38.00	32.00
なまず	21,523	32.00	38.00	37.00

表3-14 パンコク市場淡水魚入荷数量（トン）

	1976	1977	1978	1979	1980
らいぎょ	1,161	701	916	859	359
なまず	1,245	1,244	1,430	1,212	811
たうなぎ	135	213	131	6	8
鯉	9	2	2	1	3

Ⅲ-1-2 農林水産業開発計画

第6次5ヶ年計画は基本路線においては第5次のそれを踏襲することであり、より一層の作物の多様化、生産性の向上、適用技術の研究開発、環境保全などが強調されている。

第6次5ヶ年計画では農業成長率を年率2.9%とし、米、メイズ、キャッサバからの多様化として、国内外の市場向け作物の拡大を図る。野菜では、ヤングコーン、ヤード、ムングビーン、マッシュルーム、トマト、えんどう豆、アスパラガス等が、果実では、マンゴー、ドリアン、ポメロなどの作物が推奨されている。

Ⅲ-1-3 将来の開発方向

タイ農政はこれまで米など主要農産物の生産量の拡大と、米価維持に力を注いできた。しかし、現在、主要農産物（米、キャッサバ、砂糖等）は国際供給過剰から農家価格低迷が深刻しつつある現状にある。このため、タイ最大の生産物である米でさえ生産制限（1984年以降）を開始し、タピオカなどもEECの輸入制限から生産抑制を行わざるを得ない状況に追い込まれてきている。

以上のことから、政府は将来の農業開発方向として、農産物の輸出振興を通し農産物価格の浮上を図る方策としての

- イ. 輸出需要に応じた作物への多角化
 - ロ. 輸出競争力を強化のための品質向上
 - ハ. 生産費の低減
- などに重点を置いている。

他方、調査対象地域の農家レベルでは、果樹、野菜、花卉、畜産及び内水面漁業等への多角化を計り、農家経営の安定高収益を実現すると共に、増加しつつある農家一戸当たり員数を労働集約化によって吸収する必要がある。

調査対象地域は、今後農村地域に豊富な潜在失業者の安い労働力というメリットを活かして、労働集約型の多様化した加工食品などに力を入れるとともに、輸出先

国からの需要に応じた外食型産業の素材の生産地としての開発が適切と考えられる。

(1) 多角化

タイ農業協同組合省では、農業多角化の長期計画としては、「複合営農計画」(Integrated Farming Programme)を設定し、1987年から今後3ヶ年間に水稲の2期作地の面積を300万ライ(48万Ha)削減し、現在の650万ライ(104万Ha)を350万ライ(56万Ha)にまで圧縮することを目標としている。

(注) 現在の水稲1期作面積は800万ライ(128万Ha)である。

これら全国の水稲2期作地面積と半減する大計画である。

尚、水稲2期作地の縮小に伴う、作物転換計画として“Programme of Deduction of Rice Area in Dry Season”(タイ語)が1987年に発表され、農業協同組合省内のFarming System Resource Research Centerが意欲的に実施している。現在までの同センターの活動の成果の要約は“Highlight of Farming Restructure Recommendation 1982～86”(タイ語)としてまとめられている。

その他に多角化に関して下記の資料が作成されている。

- “Agricultural Development and Crop Diversification Study covering the Chao Phraya Westbank Area” Dec. 1987 (英語) by Ilaco in Association with Empire M&T Co., Ltd,
- “Report on Financial Statistic of Rice, Field Crop and Horticulture Farmer's Groups”1986 (タイ語) by Ministry of Agriculture and Cooperative Technical and Planning Div., Dept. of Cooperative Auditing

此等の資料に基づいて調査対象地域に適した以下の様な転換作物と適性な営農計画の可能性を検討する必要がある。

- a. 野菜：キャベツ、サヤマメ、だいず、緑豆等
- b. 果樹：マンゴー、オレンジ、ボメロ、マンゴスティン等
- c. 養魚：エビ、ナマズ他

d. 畜産：牛、鶏、豚、あひる、酪農

これらは同時に輸出先国の需要に合い、農産加工適性に沿ったものを検討しなければならない。

(2) かんがい施設

チャオ・プラヤ河岸のシンブリ、アントン、アヤタヤの3県での灌漑農業（米作）の歴史は古く、一般的にはタイでは河川水は可成り高度に利用されていると言える。

しかし、農業協同組合省では、現在も年間 1,800億トンの河川水が未利用のままに放置されていると算出している。特に全国平均と比較しても低位にある調査対象地域の農家収入の向上のためには、チャオ・プラヤ河東岸の畑地への灌漑の拡大によって、果樹等高収入・換金作物の導入を計ることを検討する必要がある。

(3) 土地利用計画

農業協同組合省が1984年に策定した“Land Use Planning”には、次段階の詳細な計画が必要である。この計画を策定するに当り、次の点を考慮する必要がある。

- a. 現在の世界的穀物過剰基調の継続性に関して予断を許さないことから、水田の恒久的転換については、根強い反対がある。特にアユタヤのかんがい施設完備地区について農業以外の目的への恒久的転用にはタイ国内でも問題が出よう。
- b. 塩害対策の検討
- c. 畑作物の安定的高収量を得るために効率的なかんがい計画地の選定を行なう。

(4) 畜産

調査対象地域における畜産は、営農計画の中での複合化のための重要性や生活レベルの向上に伴う畜産物需要の増加、さらには輸出品目としての重要性の3点を充分考慮した振興計画を策定する。

(5) 内水面漁業

地域開発プロジェクトの一環として検討する必要がある項目を以下に述べる。

1. 地域開発地区の住民のなまず、らいぎょに対する嗜好性の有無、及びその程度。
2. 農薬類の使用度合い及び将来の軽減の可能性。
3. タイ産なまず類、らいぎょ類の農薬に対する抵抗力と共に天然餌料である蛙、小魚、昆虫類の生息の有無。
4. なまず、らいぎょ類は所謂、カーニバリズム（弱肉強食）の強い魚類なので（従って、生存能力は強い）消費と生産高との関係から発生池及び育成池の広さの検討（パイロットファームの規模）。
5. 稚魚育成の為に無農薬餌料の入手の方法の検討。
タイ国では沿岸漁業経済専管水域が小さいにも拘わらず、高級魚、海老類等の輸出用水産物の漁獲増大の為に、漁船数が多い沿岸海域は乱獲により、稚魚、小魚の漁獲が年々多くなっている。その多くは有効に利用されていないので、簡易魚粉製造装置による魚粉の製造の可能性の検討。
6. 余剰生産物の都市に対する販売の可能性の検討。
7. なまず、らいぎょ類の市場における価格上の位置の再確認。

Ⅲ-2 工業部門

Ⅲ-2-1 タイ国の工業の現況

(1) 概況

タイ国は1987年を「Turning Point」とみたと、工業製品の輸出を成長の基軸とする経済成長路線を歩むことにより、NICsを急迫する姿勢をとっている。

タイ政府は国民経済の安定化、及び国際的水平分業化の中での工業振興という新しい時代的要求に対応する為に、第6次計画中に輸出振興政策を強力に打ち出しており、その基盤として都市部、及び特定地域の開発計画、新興経済地区の発展を通じて、これを全国各所に分散させる「地域分散型経済政策」を進めている。

これはバンコク首都圏の密集と無秩序な発展の進行を緩和し、地方からの若年労働力の過剰流入を是正する目的と、経済的格差の大きいバンコク首都圏と地方都市のアンバランスを抑制しようという試みからである。以下に、此の計画の中で網羅された、地域分散型経済政策の概要を述べる。

- i) バンコク首都圏を、基本的サービス網及び秩序ある土地利用の拡大がよく融和した地域となる様にしなければならない。
- ii) 都市の成長方向を定め、密集を軽減するための土地の有効利用を刺激し、一層秩序ある首都、都市、及びその他の新しいコミュニティを創設する為に投資計画と都市計画とを調整する。
- iii) 政府、地方行政機関、国営企業、及び民間部門の間で、より適切な負担分配を行うための都市部開発投資政策の決定、またコミュニティの低所得者のための政策や計画を決定する。

工業活動の適正配置のためには異なった地域特性を持つその地域ごとに適合した「工業化」の促進が重要である事は言うまでもない。

また、工業地域の開発に不可欠なものとして工業団地の開発がある。現在、タイ国政府は工業団地の建設を積極的に進めており、バンコク郊外のパチャンに約112ヘクタール、さらにはミンブりに160ヘクタール、サムットプレーカーン県バンブーに560ヘクタール（最終的には約1,600haを目標）の規模の工業団地が建設中である。また、チョブリー、サムットサーコーサーン、ソクラーの工業団地建設計画の他、東部ラヨーン県臨海地域に天然ガス分離工場を中心とした重工業基地建設が計画されている。

更に今後、ラトカラバング工業団地の拡張計画とサムトサコホン工業団地の開発計画も計画されている。

(2) 工業部門及び製造業の成長

工業部門は経済の急成長と多様化に大きく貢献している事は自他共に認める事であり、1975年度を100%とした場合、1985年には鉱工業277%、製造業182%、建設業196%、水力・電気271%の成長を記録している。その間のGDPは149%の上昇であった。

中でも、製造業は最も重要なサブセクターであり、その内部構造の変化も顕著である。また、製造業は民間投資の大きな部分を占め、近年の日本を含め外国資本導入をテコとする民間設備投資の増大は生産構造や輸出構造に大きな変化をもたらした(表3-15)。

表3-15 製造業（業種別）のGDP寄与率の変化（70年と85年の比較）

	1970年		1985年	
	名目価格	固定価格	名目価格	固定価格
GDP（10億バーツ）	136.1	150.1	1,047.6	378.8
GDP（%）	100.0	100.0	100.0	100.0
農業部門	28.3	32.2	17.4	23.2
工業部門	25.3	24.1	29.8	29.4
（製造業）	(16.0)	(15.5)	(19.8)	(20.8)
その他	46.4	43.7	52.7	47.4

(3) タイ中小工業の現状と特徴

タイ政府は経済発展のための重点政策の一つとして、近年中小工業の育成振興を提唱している。タイ国の場合、わが国と異なり中小工業振興を目的とした法令そのものは、未だ整備されていない。従って、中小工業及び企業の統一的な定義はないと思われる。

タイ国産業金融公社（IFCT）、タイ中央銀行（BOT）、中小企業貸付事務所（SIFO）等、中小工業及び企業に対する制度金融を実施している一部の金融機関は、融資対象企業の規模を固定資産額を基準として分類しており、固定資産1千万バーツ以下を小工業及び企業、1千万から5千万バーツを中工業及び企業として貸付業務を行っている。一方、工業統計では、従業員数が10人未満を家内工業、10人から50人未満を小工業、50人から200人未満を中工業、200人以上を大工業として分類されている。

(4) タイ製造業における中小工業の位置付け

表3-16には、1984年末時点におけるタイの製造業登録工場のうち、精米工場を除く製造工場39,626工場の従業員数別分布が示されている（但し、この統計では、工業省に登録義務のある従業員7人以上、又は2馬力以上の原動機を試用する工場に限られていること、従って、従業員7人未満の登録義務のない家内工業は含まれていない点に注意）。このように、工業省登録義務工場の内、精米工場を除いた範囲に限ってみても、中小工業の範ちゅうに入るものが全体で38,985工場あり、精米工場を除く全登録工場の98.4%という圧倒的多数を占めている。この内、家内工業に属するものが25,342工場で全体の64%を占め（工業省の統計では捉えられない従業員7人未満の零細家内工業を含めるとその数は更に圧倒的多数になるはず）、小工業が11,532工業（29.1%）、中工業が2,111工場（5.3%）である。大工業は641工場で全体の1.6%に過ぎず、工場数から見てもタイ工業の小規模零細性は明白である。

従業員数では中小工業は全体の58.8%を雇用し、大工業は641工場で全体の42.1%に相当する373,014人を雇用している。また、小工業・家内工業（但し、従業員7人未満の零細家内工業は含まれていない）と大中工業に分けると、小工業・家内工業は工場数では全体の93.1%を占めているが、従業員数では全体の37.8%となっている。それに対して、大工業・中工業は全体の6.9%の工場数で全体の62.1%を占めている。

表3-16 工業省登録工場（精米工場を除く）に占める中小工場の位置

従業員規模による 工業分類	工場数		従業員数		投下資本額	
	数	%	数	%	数	%
中小工業(200人未満)	38,985	98.4	531,737	58.8	83,108	45.7
家内工業(10人未満)	25,342	64.0	122,726	13.6	12,837	7.0
小工業(10~49人)	11,532	29.1	219,969	24.3	30,895	17.7
中工業(49~199人)	2,111	5.3	189,042	20.9	39,376	21.7
大工業(200人以上)	641	1.6	373,014	41.2	98,553	54.3
全体	39,629	100.0	904,751	100.0	181,661	100.0

出所：笠松修次、タイ中小工業の構造的特質／工業省工業監督局

注：但し、従業員9人以下の工場の規定は、従業員7人から9人、或いは、使用原動機2馬力以上の工場。

タイの製造業はまだ第1次製品の生産部門とかなり密接にリンクしている。即ち、1985年製造業総付加価値の内、29.5% (28.3%) は加工食品・飲料及びタバコ産業によって、9% (10.0%) は非金属鉱物処理加工、木材及びゴム産業によって生み出されている。また、表3-17に示す如く、1970年から1985年迄の間、製造業の総付加価値に占める輸送機械、電気機械、一般機械及び金属製品のシェアはあまり拡大していない。換言すれば、製造業における急速な構造変化は第1次産業の関連業種の比重と、主として繊維・アパレル産業のような消費財産業の比重の間に見られるものであり、本格的な資本財産業の成長を示すものではないと思われる。

繊維・アパレル及び皮革産業は1985年には製造付加価値生産の27.4% (22.5%) を占めており、加工食品、飲料、及びタバコ産業と並び最も重要な産業である。過去15年間、タイの繊維織物・アパレル産業は非常に急速な成長を遂げ

ている。この成長は主として輸出需要によるものであり、タイの国内市場は既に飽和状態で、生産設備能力は国内市場規模をはるかに超えている。これは、他のアジア近隣国が、OECD諸国からの繊維輸入割当規制を受けるため、輸出用設備能力がタイ国に移転されたことに大きく起因している。

タイの化学工業は規模は小さいが、かなり急速に成長した。化学工業と石油精製業は合わせると、1985年製造業付加価値生産額の約13% (15.5%) を占めている。輸送機械産業は1985年製造付加価値の約8% (9.2%) を占めているが、主としてタイ国内市場用の自動車及びオートバイの組立、修理によるものである。輸送機械産業の成長は高率の輸入関税や輸入制限、及びローカル・コンテンツによる手厚い保護によるものである (表3-18)。

表3-17 製造業付加価値の業種別構成 (%)

	1970年		1985年	
	名目価格	固定価格	名目価格	固定価格
製造業付加価値	100.0	100.0	100.0	100.0
加工食品、飲料及びタバコ産業	42.2	42.8	28.3	29.5
非金属鉱物処理、木材ゴム産業	11.0	9.9	10.0	9.0
繊維、アパレル及び皮革産業	13.3	15.0	22.5	27.4
化学品及び石油精製業	14.2	12.4	15.5	12.8
輸送機械産業	5.0	5.2	9.2	7.9
電気機械、一般機械及び金属製品	5.5	5.2	5.5	4.9
その他	8.8	8.5	9.0	8.5

(注) : 但し、名目価格は、名目市場価格。固定価格は1972年固定市場価格で評価したGDPである。

(出所) : NESDB/IBRD データより作成。

表3-18 1972年固定市場価格で評価した製造業業種別付加価値の推移

(単位：十億バーツ)

製造業種	1980	81	82	83	84	85
食品	8.6	9.2	10.9	10.4	11.6	11.9
飲料	5.9	5.4	5.6	6.3	7.3	7.0
タバコ	4.6	4.9	4.1	4.3	4.3	4.4
織物	8.8	9.2	9.7	10.4	10.9	12.0
繊維及び織物製品	5.6	6.4	7.2	7.7	8.4	9.1
木材及びコルク	0.8	0.9	0.8	0.9	1.0	1.0
家具及び建具	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
紙及び紙製品	1.0	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2
印刷、出版関連	1.7	1.9	1.9	1.8	1.8	1.9
皮革及び皮革製品	0.3	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5
ゴム及びゴム製品	1.6	1.6	1.4	1.6	1.6	1.4
化学及び化学製品	5.0	5.3	5.7	6.2	6.6	7.0
石油精製及び石炭	3.1	3.2	3.2	3.3	3.1	3.1
非金属鉱物製品	3.4	3.7	3.8	4.1	4.6	4.7
基礎金属	0.7	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7
金属製品（機械除外）	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8	0.8
非電気機械	1.1	1.2	1.3	1.4	1.7	1.6
電気機械・電気製品	1.2	1.3	1.2	1.4	1.6	1.5
輸送機械	4.8	5.5	5.5	6.9	6.9	6.2
その他	1.3	1.7	2.0	2.3	2.3	2.4
製造業計	60.6	64.5	67.3	72.3	77.1	78.9
G D P	292.9	311.3	324.0	342.9	364.2	378.8

出所：NESDD/IBRO Thailand: Growth with Stability, A Challenge for the Sixth Plan Period, Vol. III, June 5, 1987

(5) タイ中小工業の業種別地域別特性

1984年末タイ中小工業38,985工場のうち最も多い業種は食品(7,962工場、全体の20.4%)であり、次いで、一般機械(5,057工場、13.0%)、金属製品(4,686工場、12.0%)、木製品(3,034工場、7.8%)、輸送用機械(2,196工場、5.6%)、自動車修理(2,175工場、5.6%)、印刷出版(2,060工場、5.3%)、プラスチック製品(1,445工場、3.7%)、非金属鉱物製品(1,438工場、3.7%)、衣料(1,403工場、3.6%)の順となっており、以上の10業種で工場総数の80%を占める。また、主要財別に中小工業の構造を見ると、消費財関連が全体の34.7%、中間財関連が24.5%、資本財関連が34.3%、その他の業種が6.6%(内、自動車修理が5.6%を占めている)であり、消費財関連と資本財関連業種がほぼ同数である。一方、大工業の場合は消費財関連(40.7%)と中間財関連(39.0%)がほぼ同数であり両方で全体の80%を占めるに対し、資本財関連は20%を下回っている。資本財関連に対する大工業の寄与が小さく、タイにおける資本財産業の相対的な遅れが目立つ。

精米工場を除く工業省登録工場の立地(1984年末現在)では、工場規模が大きくなるに連れて相対的に首都圏集中度が高くなっていること、大工業及び中工業上位層(従業員数100人-199人の工場)はバンコックよりも近隣工業5県に多く立地していること(これは、バンコックにおける過密、公害問題など立地上の制約や政府による工場立地誘導策などを反映したもの)、また、地方では総登録工場数に占める家内工業の割合が大きく工場の零細性が強いことが判る。

(6) 製造業における雇用

製造部門の雇用は過去25年間顕著に増加し、1970年代以降、総雇用の成長率を大きく上回る高い成長率を記録している(表3-19)。

表3-19 製造業における雇用状況の推移（雇用数：'000, シェア：%）

	1970		1980		1985		年平均成長率(%)	
	雇用	シェア	雇用	シェア	雇用	シェア	80/70	85/80
農業	13,202	79.3	16,821	72.6	17,900	67.3	2.5	1.3
製造業	683	4.1	1,308	5.6	2,260	8.5	6.7	11.6
その他	2,768	16.6	5,044	21.8	6,440	24.2	6.2	5.0
総雇用	16,653	100	23,173	100	26,600	100	3.4	2.8

出所：IBRDデータより作成

全雇用に占める製造業のシェアは1970年の4.1%から、1980年には5.6%、1985年には8.5%に増加した。また、製造業は、1970年から1985年迄に全雇用の増加分の約25%を創出している。新規雇用増大部分は繊維製品及び皮革、食品加工、木材加工、飲料及びタバコ、輸送機械産業などに吸収されている。このような製造業における雇用の急速な伸びは、製造業自体の急速な成長と、最近のアパレル産業や食品加工産業などに代表される、労働集約的な輸出指向工業の急成長によって誘発されたものである。

中小工業の持つ雇用促進、地方工業振興及び地域格差の是正という役割と共に、国産原料を利用する労働集約型中小企業による輸出への貢献が特に重要視されている。

農村部に於ける農業外雇用機会の提供という観点から、地場産業の育成にも組み込まれようとしており、今後の産業構造再編に果たす中小工業の役割は大きくなりつつある。

(7) 製造業の首都圏への集中

タイの製造業は、現在まで専らバンコク及びその周辺に集中し、成長を遂げてきた。この傾向を強めた要因の一つは、首都圏における中小工業の急速な成長である。1980年の製造業付加価値総額の52%（1983年では50%）がバンコクで、36%（1983年では40%）が中部タイで生み出されている。また、

1980年総雇用の35%がバンコクに、30%が中部タイに集中している。バンコク以外の地域に立地している工業は圧倒的にアグロ・ベース（ゴム、砂糖・タピオカ処理、或いは、米の脱穀等）のものであるが、農業機材の生産修理も含まれている。1970年代における農村地帯の農業外雇用機会の増加は、これらアグロベースの工業によるものであるが、その成長は基本的に農業の成長に依存したものである。一方、消費財工業と輸入代替工業は、同国の最大の消費市場であり、主要港の所在地であると同時に、流通網の中心でもあるバンコク周辺に集中している。港湾施設、通信及び金融などの諸サービスに対するアクセスのため、輸出工業（国内資源と密接に結び付いた工業を除き）の場合もバンコク周辺の立地が好まれる傾向が強い。

(8) 中小工業地方工業振興政策

中小工業、地方工業振興

国及び工業省の基本方針（1986年1月工業政策委決定）は、工業振興政策の最重点として、

- ① 中小工業、地方工業の振興
- ② 輸出産業の振興
- ③ エンジニアリングとアグロインダストリーの振興

の三つを掲げている。このうち、中小工業振興についてその施策の中身を見ると、

- ① 金融問題の改善
- ② 設備、技術の改善
- ③ 経営の近代化
- ④ マーケティング
- ⑤ 公害問題の解決

等となっている。これらにつき、今後首相府や省庁が協力して具体的政策の立

案を行う必要がある。その中核は、工業省官房産業経済計画課と工業振興局課となろう。

(9) 「業種別振興の5カ年ビジョン計画」

タイ工業省と日本通産省の相違点をみると、タイ工業省には、「業種別振興法がない」「業種別担当原局原課がない」という特徴がある。従って、これまで各省庁、各部局が、異なった業種企業をバラバラに振興するという力の分散が見られた。そこで、工業省振興局計画課では、特定業種に的をしぼり、これを重点的に振興して政策効果を高めようと、日本の中小企業近代化促進法のタイ版ともいうべき、「業種別振興の5ヶ年計画ビジョン方式」を策定した。これは、中央タイ地域に於ける工業振興にも大変興味深い点と言えよう。

(10) 日本企業の進出拠点及び計画

i) 工業用地建設は「投資奨励法」に基づく外資導入によって行われており、近代的な諸工場建設は外資によるものが多く、なかでも日本企業の進出がめざましい。日本企業のタイ国に於ける投資額は約8千万ドル（1982年）であり、外国資本投資の約3分の1を占め、首位になっている。

進出した企業数は1988年現在で489社有り、内訳は次の通りである。

商業・貿易	97社
現地製造業	153社
製造会社駐在員事務所	37社
土木・建設・施工業	67社
航空・運輸業	22社
金融・保険・証券業	37社
広告・印刷・書籍	12社
旅行	14社

ホテル、レストラン・サービス 27 社

検査・不動産・百貨店・小売等 14 社

ii) 日本企業の進出許可申請（1987年1月～12月まで）は 204企業があり、その内許可された企業の業態の内訳は次の通りである。

一般工業用機材、部品製造	27	企業
自動車・自転車用部品製造	22	〃
電気製品・部品製造	19	〃
電子部品製造	4	〃
子供用がん具類製造	5	〃
繊維、衣類品製造	15	〃
農業・漁業1次加工品製造	7	〃
レジャー用品関連製造	7	〃
建築資材	14	〃
その他一般消費材製造	6	〃
合 計	126	企業

尚、1988年1月～3月の期間には、84社の日本企業が進出許可申請をしている。日本の進出企業は大部分が大手企業であり、部品製造が主体である。1986年から中規模企業の進出が始まったが、まだその数は僅少である。又、製造業の97%がバンコク首都圏に位置し、現段階では本調査対象地域への進出を意図する企業は少なく、今後、少なくとも数年は本調査地域の工業誘致計画の主流とはなり得ない（表3-20）。

表3-20 現地製造業 153社の進出拠点調査

地 域	地 名	企 業 数	備 考
B H R	Bangkok	121	
	Samut Prakarn	22	
	Patumthani	5	
東タイ・南タイ		3	
中央タイ	Ayutthaya	1	
”	Saraburi	1	
合 計		153 社	

(11) 税構造の制度的問題と政策調整

工業政策の具体的手段として、関税による保護と税構造の問題は極めて重要である。タイの場合、関税調整は総合的な産業奨励効果という観点よりもむしろケース・バイ・ケース的取組によって行われがちであるが、これは関税政策に関する組織体制が分散し、一元的な調整が行われ難いこと、及び関連諸機関の弱体化技術支援体制といった制度的問題に起因するところが多い。多数の特定製品別関税調整や課徴金賦課及び免税措置の導入はその結果である。

又、工業政策策定と実施に関わる諸機関の内部調整、関係機関総合の調整、並びにこれらの諸機関と大蔵省の間の調整については、改善の余地が大きいと一般に認められている。

以下に産業振興と輸出奨励のための優遇措置の問題を要約する。

1) 関税による保護問題

1980年代に入り、それまでの産業保護体制は工業開発の効率的推進に不適切であるという認識が増し、税制改革に向けて種々の方策が実行に移された。しかし、産業奨励体制を全面的に点検・改善するという第5

次計画当初の意図にもかかわらず、一般に歳入に対する配慮が勝り、それが結果として関税構造の調整改革を妨げている。関税調整改革に対する主たる制約要因は、関税収入に対する政府財政の過剰依存体質にある。タイの場合、関税率低減に対するマクロ経済上の制約は、国際収支上の配慮よりもむしろ歳入低下に対する危惧にある。

2) その他の輸入保護策

- ① 特定製品別免税：製品の最終用途により免税扱となる輸入品目数は、依然相当な数にのぼっており、産業奨励上紛らわしい問題を提起している。
- ② B O I 課徴収金：B O I は自らが奨励した事業と競合する輸入製品に対して課徴金を賦課している。課徴金の賦課（規定上は1年間とされている）はしばしば更新され、課徴金の存在期間も長くなる傾向にある。また、更新されていない品目はしばしば法定税率の上昇のような形で関税構造に組み込まれている。
- ③ 従 量 税：一次産品や原料部門に属する多くの品目が、特定の個別輸入税明細に従って取り扱われている。これは税関吏の仕事が必要以上に複雑化し、税額算定の自由裁量の余地を残している。

3) 輸出促進と投資奨励法 (Investment Promotion Law)

タイ政府は輸出奨励のための環境整備改善に高い優先度を与えている。輸出企業に対する投資委員会 (Board of Investment) の特別奨励の供与、タイ輸出業者の競争力向上のための各種輸入関税の控除と免税体系の設立、及び輸出業者に対するタイ中央銀行 (B O T) 及びタイ国産業金融公社 (I F C T) による特恵融資の供与、さらに最近における輸入関税免税手続きの簡素化や輸出信用保証基金の設置等、製造業の輸出促進を目

的として1970年代後半に導入された諸策の実施効率を改善しようとする努力が目立っている。

投資奨励法（1977年）は、投資委員会が所管する法律であり、投資委員会は、約20年前に設立され、タイ国の社会経済開発のために重要でありかつ有益であると考えられる外国からの投資を奨励する役割を果たしている。

特に、外国企業の進出を促進するための優遇措置は、他のASEAN諸国を上回るものがあると評価されている。

4) 租税政策

タイ国の産業奨励と関わりの大きい税制は、関税の他に事業税と法人所得税である。特に、事業税は工業製品の製作加工段階が上がるに連れて増加する仕組みになっており、輸出産業において重要な役割を果たす下請産業である自国資本の中小企業の発展を制約する要因となっている。

Ⅲ-2-2 工業開発計画

第6次計画の工業政策には、重点課題として輸出奨励体制の一層の整備強化、貿易関税体系の調整改革、工業構造の調整改革（金融、工業技術開発／移転、人材開発等）、整合性のある“工業政策そのもの”の策定・実施に欠かせない制度組織の整備強化等が重点課題として含まれている。

(1) 輸入許可制度と輸入制限

現在、約65品目が輸入許可を必要とし、その内42品目は国内産業保護のために設けられたものである。重要品目として、クラフト・ペーパー、自動車部品、自動車及びオートバイ、ディーゼル・エンジン、コンプレッサー、陶器性絶縁体、及び鉄筋が含まれる。原則的として価格差は許可の発行理由とは考えられていない。

(2) ローカル・コンテンツ規制

1970年以來、ミルク製品、鉄骨鉄筋、及び銅線については100%国内調達義務が適用されている。現在、自動車産業部門に関するローカル・コンテンツ制度（オートバイに対して70%、ディーゼルエンジンに対して50%、自動車に対して45%）が最も重要な問題である。1985年には、1986年から88年にかけて自動車のローカル・コンテンツを70%にまで高めようとする計画が認可された。

(3) 投資奨励問題

投資奨励の具体的手段は、一定期間の免税措置、機械類に対する関税や事業税の割引と払戻し、及び輸出に対する控除等である。従来はBOI奨励は大企業による資本集約型輸入代替産業部門の投資に偏っている。1983年1月に輸出指向及び労働集約プロジェクトを強調する新しいガイドラインが発行されたが、本質的な方向転換はこれからの課題である。

現行BOI奨励政策の持つ自由裁量的性格も問題視されている。奨励産業として指定された産業部門の中でも、実際問題としてごく限られた数の企業しか恩典に浴していない。奨励恩典の対象となる部門や企業の選定は明確な規定に基づいて実施されていないという疑問の他に、申請された事業の経済的メリットの包括的分析不足、また実際に奨励を受けた投資についても、その効果が十分に追跡評価されていないといった、主としてBOIの技術的、人的側面を問題点として指摘する声も強くなっている。

(4) 為替政策

1981年7月（パーツがドルに対して、8.7%切り下げられた時点）から1984年11月迄、パーツは米ドルとリンクし1ドル=23パーツに固定維持されている。1984年11月には、パーツは、ドルに対して14.8%切り下げられ、それ以來、為替相場の決定には、タイの主要交易国通過に基づくバスケット方式が採用されている。

(5) 輸出奨励の強化

輸出促進に対するタイ政府の取組は益々積極的なものとなりつつある。輸出体制の強化を目的としてタイ政府と世銀の協同作業によってまとめられた第6次計画向け提案には、直接・間接輸出業者に対する輸出金融制度、及び輸出製品に関わる間接税割戻し機構の改善、貿易会社の育成促進等が含まれており、その一部は既に実施に移されている。

(6) 貿易関税政策の改善

第6次計画においても、関税体系の改革と合理化はタイ工業政策の重要課題の一つである。産業奨励という観点からの関税改革は基本的には関税率とそのバラツキの低減にある。

関税による保護は価格体系を歪め自由競争を制約し、その結果市場の効率化を妨げている。また、一つの産業の保護は不可避的に他の産業に対するコストを含むものであり、輸出産業の成長を制約することなしに輸入代替産業部門を保護することは不可能である。従って、さらに一層の輸出産業振興を図るためには、輸入代替産業部門の保護の低減は避けて通れないプロセスと考えられる。

(7) 中小工業振興

タイの中小工業と企業や地場産業は、比較的最近まで政府の産業保護奨励の対象外にあった。政策課題としての中小工業振興は既に第4次計画（1976/10～1981/9）の時点で取り上げられているが、税制や金融面などの具体的施策の裏付けに乏しく実行は上がっていない。1977年の産業投資奨励法では、優遇措置の供与条件として操業開始時点における生産能力や固定資産額（又は、資本金額）に下限が設けられ、最初から大企業優先の方式が採られている。事業税のような税制も下請企業と生産活動の発達阻害要因となってきた。又、金融制度の不備も中小工業発展を制約してきた。

しかし、近年状況は改善されつつある。中小工業向け公的金融制度は未だ体制不十分であり資金量も小さいが、タイ政府は中小工業向け公的金融を拡充する方針を打ち出しており、タイ国産業金融公社（IFCT）にOECDの輸出振興中小企業近代化融資制度（EIPMローン）等を導入させたほか、工業省の小企業貸付事務所（SIFO）による小・零細企業向け融資の拡大、中小工業向け特別ファンド設置認可など、徐々に制度は充実しつつある。また税制面でも、BOIが中小工業振興に重点をおいた投資奨励策の拡充を検討中であり、今後の具体的施策面の充実が期待されている。

III-2-3 将来の開発方向

チャイナット地区、サラブリ地区、アントン地区に於ける一次産品の加工業種が調査対象地域の工業活動基盤を形成している。よって今後、加工業のより一層の育成とそれに伴って、加工に必要な機械、施設等の修理施設の投資が海外からの民間資本を投入する事で、より一層の充実拡大が行われると思える。

アユタヤ、シンブリ地域の工業活動は、一次産品の加工、輸出産業型製造業が現在少ないながらも伸び始め、此の地域の産業基盤を形成して来ている。また、それに伴って加工に必要な機械、施設等の修理、維持、建設をになう関連工業が育って来ている。日本企業の進出も始まっており、徐々にではあるが工業化が進んで来ている。

調査対象地域の商工業開発計画の資料が今現在、乏しく計画立案に際して、さらに中小民間工業振興と好況事業全般に亘る、開発計画を考慮するなどして、人口、商工業、人文等に関する資料、その他計画等の調整、立案が望まれる。

中央タイ地域に対する中小工業振興のための重要点としては、この地域にとどまらず全般的にいえる事であるが、

1. 資金調達 ・ 中小企業専門金融機関の設立検討
・ 中小企業信用保証機関の設立検討（現行の信用保証基金制度を

管理、運営する専門機関の設立検討)

・海外公的低利借款の導入

2. 老朽設備及び低水準技術

・中小企業向け適正技術の研究・開発

・特にエンジニアリング、電機、アグロインダストリー等に重点、
及び製品品質基準の改善

・下請中小工業育成による大企業と中小企業間の技術移転の促進

3. 技術的ノウハウ及び近代的経営管理手法、熟練労働不足

・企業家精神発揚及び近代経営手法習得

・熟練技能向上のための教育、訓練等

・企業活動の実際を踏まえた適切な教育

・訓練プログラムの開発

4. 狭隘な市場、市場情報、マーケティング技法の不足

・現存の民間部門のマーケティングの実態を分析、研究

・有効なマーケティングシステムを開発

・中央及び地方におけるマーケットリサーチ、エクステンション
センターの設立必要性検討

5. 都市計画の非整合性に起因する産業公害問題

・工業再配置計画の検討、中小工場団地の設立検討

・バンコック及び近県に立地する工場の地方移転措置、インセン
ティブ等の必要性の検討

6. 国産原材料使用促進及び付加価値向上

・地方工業振興のため、地方における工業開発方法論を検討し、
あわせて必要な公的施設、インダストリアル、ゾーン設置の必
要性等の検討

・地方工業開発計画に沿って、地方への企業誘致、新規企業設立
促進、それらに対する指導、援助、供与の拡充推進

Ⅲ-3 観 光

3-1 観光の現況

観光業はタイにおける成長産業の一つであり、ヨーロッパ諸国からの観光客に加えて、日本、東南アジア諸国、米国からの観光客が増えて来ている。しかしながら、これらの観光資源を十分に活用するためにはいくつかの問題が克服されなければならない。第一は、これら観光資源の相互間を結ぶ交通網の発達が不十分なこと。第二は、モンスーンにより観光需要の季節変動が激しいこと。第三は、都市サービスが観光客と観光業投資家の要求水準に比べ遅れていること。第四は、観光開発及び環境保全に対して関係機関の間の体系的な責任分担がはっきりしていないことである。

タイ国全体の1986年度の来タイ外人観光客は、年々増加の傾向にある。地域別にみると、東アジア・太平洋地域からの観光客が半分以上を占め、他地域を大きく引き離し第1位で、以下ヨーロッパ(22.05%)、南北アメリカ(8.67%)の順になっている。

国籍別では陸続きの隣国マレーシアが第1位で、約65.3万人の観光客を送り出した。第2位の日本は、対前年度比17.77%増の25.9万人であった。以下アメリカ、シンガポール、英国、インド、西独、台湾、フランス、オーストラリア、香港の順となっている(表3-21)。この中で特徴的なことは、新興工業国(NICS)と呼ばれているシンガポール、台湾、香港からの来訪者の急増で、このいずれの国も対前年比20%以上の著しい伸びを示し、台湾にいたっては66.3%もの増加を記録した。

1987年度上半期の状況から推定すると、通年では来タイ客が320万人前後に達したものと見られる。

来タイ観光客数は1986年後半より急増し始め、87年度には、オフ・シーズンと言われる雨季でも予約が多く、このまま来タイ客が増え続ければ1988年度にも深刻なホテル客室不足に直面することは必至であろう。

タイ国の場合、国際観光により得られる収入は伝統的輸出商品の不振等もあって、最近では、外貨獲得額の上位を占めるに至り、観光は重要産業として評価されている。第6次計画においても観光産業が地域間格差の是正に寄与し、外貨獲得及び知識層の雇用拡大につながるものとし、重点産業に指定されたことはこの証査と言えよう。

他のアジア諸国と比較しても、タイは“微笑の国”のキャッチ・フレーズに代表される如くおだやかなホスピタリティーに富んだ国民性、比較的安価な物価、海浜リゾートを中心とする南国独特な自然景観、優れた歴史的観光資源等に恵まれており、さらに大きく飛躍する可能性を有している。

(1) 旅行・サービス業

タイには日本の旅行業法に類する法律はなく、タイの旅行業者は何れの省庁の監督下にも置かれていない。タイでの旅行業の開設手段は、他の業種の会社開設の場合同様、商務省登録課に登録を必要とするだけである。従って、旅行代理店業者数を正確に把握することは難しい。大部分の有力代理店が加盟していると云われるタイ国旅行業者協会 (Association of Thai Travel Agencies) のメンバーは 453社で、そのうち旅行代理店業を営んでいる会社は 340社である。旅行業者協会に加盟していない業者もあることから、実際には 400社前後がタイの旅行業者数と推定できる。因に、現地で日本人旅客を主に扱うランド・オペレーターで結成している Thai-Japan Tourist Association (公益法人) の加盟代理店は34社である。

タイには日本の“交通公社”に類した大規模の旅行社はなく、大手でも従業員が 100名前後で、一般的に言って規模は小さく、資本金が50万バーツから 200万バーツまでのところが多い。それぞれの旅行社の扱う商品 (サービス) は限られ専門化している。

の増加が見込まれていて、外国資本のホテル、チェーン及び有力ホテルを中心とする地元資本が挙って建設に動き出している。

(4) 外国人観光客の動向

ここ数年の来タイ客の動きをみると、バンコク遷都 200年祭のあった1982年に10.6%増と著しい伸びを見せたものの、その後、表21-1にもある通り、世界経済の成長鈍化、1983年下期の洪水、1985年9月のクーデター等が影響して低迷が続いていた。しかし、1986年には見事に回復し、対前年比 15.58%増の 281万8,000人もの外国人客を迎えた（表-22）。

1982年に始まり1986年に終了した前回の第5次経済社会開発計画では、1986年（最終年）の外国人客誘致目標数が年率平均 7.6%増の 290万人に設定されていたが、同年の実績はこの目標数を若干8万人程、下回ったものの、まずまずの達成率と評価されている。

86年に来タイ外国人客が著しく伸びた原因は“Visit Thailand Year”（「タイ国観光年」）を控え、タイ政府が外国人客誘致の宣伝に強力な財政的挺入れをし、又、これに呼応する形で民間が積極的に協力したことの他、以下の点が理由として考えられる。

- 1) 近隣の他の観光国と比べたタイの物価の割安感。
- 2) ヨーロッパ内で多発したテロが欧米観光旅行者の目的地に変化を与えた。
- 3) 新興工業国（NICs）と呼ばれるシンガポール、香港、台湾

等の国からの外国人客が急増した。

日本人の来タイ者数は22万台に定着しており、一社で国内、海外、外人旅行を同時に取り扱っている業者は少なく、夫々の分野に専門化している。また、外人旅行のランド・オペレーターに限って言えば、各代理店の扱う客の人種はほぼ固定化し、アジア系と欧米系を扱う業者に大きく区分できる。アジア系を取り扱う業者でも、さらに日本人、シンガポール・香港、台湾等の中華系及び中東・インド系等を扱う業者に細分化できる。

日系旅行社のばあい、来タイする日本人観光客の旅行手配を専門としており、時には日本へのインセンティブ・ツアーを中心とした訪日ツアー等も取り扱うこともある。限られた市場に30数社に及ぶ日系旅行社（ランド・オペレーター）が参入し、過当競争状態が永らく続いている。

1984年半ばに、

- 1) 観光産業統制委員会の設置法
- 2) 旅行業法
- 3) ガイド法
- 4) 観光ホテル法
- 5) レストラン・土産品販売店等に対する資格保証書及び資格保証マークの設置法

からなる「観光産業統制法」(Tourism Bill)案が国会に上程されたが、様々な利害の対立から廃案となった。旅行業の健全な発展と利用者保護の立場からは、今後何らかの規制法が必要と思われる。

(5) 調査対象地域の観光について述べる。

調査対象地域の観光地は、バンコクの北に位置するアユタヤとロブブリの2ヶ所があげられる。

<アユタヤ>

バンコクの北約72kmに位置し、1350年にU-Thong 王により王朝が開かれ 417年間タイ王国の首都であった。この間の王位の争奪が繰り返され1767年ビルマ郡の侵攻を受け滅亡し、その徹底的な破壊・略奪により、アユタヤの町は茫漠たる廢墟と化した。しかし現在では静かな田園の草むらに、くずれかけた巨大な仏塔、レンガ土台のみ残された建物跡、首や腕の無石仏などに、往時の栄光・栄華をしのぶことができ、バンコクとはまた趣を異にした、タイ国でも屈指の観光名所の一つになっている。

アユタヤへの交通手段としては、

- ① バス： バンコクより15分毎に出ており、運行時間はAM5:00～PM7:00
所要時間は1時間で運賃は8バーツ
- ② 電車： バンコクより1日20便。所要時間は1時間15分で、運賃は17バーツ（3等客車）。
- ③ 船： 公共の定期便は無いが、オリエンタルホテルがオプションツアーとして、1日1便AM8:00に出航している。運賃は昼食込みで740バーツ。

アユタヤ市内観光の交通手段としては、路線ミニバスがあり、運賃が5バーツ。また、市内観光ミニバスが1日コースで250～300バーツである。

現況では、観光客数に比べ宿泊施設が少なく、日帰りの観光客が圧倒的である。

<ロプブリ>

バンコクの北153kmに位置し、クメール(khmer)王朝の最も古い首都の一つであった。町のいたる所にクメール朝時代の数多くのモニュメントが残っており、やはり観光の名所となっている。

交通手段としては、

- ① 電車： バンコクより出ており、運行時間帯はAM4:30～PM10:00 運賃は28バーツ（3等）
- ② バス： バンコクより毎20分出ており、運賃は32バーツである。

調査対象地域内の観光地は、歴史的遺跡として位置づけられ、バンコクから近距離にあるために、現在は日帰り旅行の対象地である。又、観光地としての社会インフラ（宿泊、休憩、飲食場所等）の整備も不備で魅力ある観光地とは言い難い。

Ⅲ-3-2 観光開発計画

今後タイ国に於ける観光開発に対する方針は第6次計画に沿って、地方都市に於ける観光産業振興のために、観光公社（Tourism Authority of Thailand T A T）の機能強化が重要であり、とくに下記の課題が重視される。

- (1) 集中的観光開発地区、限定的観光開発地区及び環境保全地区等の指定。この地区指定は政府の規制力、税の優遇措置、公益事業における官民の費用分担基準等の裏づけが伴わなければならない。
- (2) 特別予算配分、もしくは民間投資家に対する分担税等によるT A Tの財源強化。
- (3) 観光開発に関する中央政府諸機関、地方政府及び民間部門間の総合的かつ明確な業務分担の確立。

Ⅲ-3-3 将来の開発方向

調査対象地域内のアユタヤ、ロブブリを主要対象とする観光開発は、“古都の遺跡巡り”コースを主軸とした、歴史・文化面を協調したものにならざるを得ない。

又、現在の日帰り観光地から宿泊地へ拡大するためには、遺跡以外の周辺観光地を開発し、コースとして魅力あるものを計画すべきである。

この為には、次の如き課題を段階的に実施する事が望まれる。

- (1) 主要観光中心地であるアユタヤ地域、ロブブリ地域の再形成、ついで周辺観光地の整備。
- (2) 予測される観光客の構成変化に対応し、保養指向型観光客のための観光、資源、整備、次いで都市指向型観光客のための観光ルート整備。
- (3) とくに交通と都市開発との調整を通ずるインフラストラクチャーの整備と活用。

表3-21 観光客誘致目標

国 別	外国人観光客数 (人)
ア メ リ カ	233,000
カ ナ ダ	43,000
英 国	144,000
西 独	124,500
フ ラ ン ス	86,000
ス イ ス	41,400
オ ラ ン グ	43,100
イ タ リ ヤ	80,500
スカンジナビア諸国	76,600
台 湾	134,800
シンガポール	324,500
香 港	248,800
イ ン ド	213,400
日 本	254,500
マレーシア	600,000
サウディアラビア	92,900
そ の 他	989,000
合 計	3,700,000

表3-22 訪タイ観光客の推移
(単位：人)

年	観光客数	伸 率 (%)
1981	2,015,615	8.4
1982	2,218,429	10.6
1983	2,191,003	△1.2
1984	2,346,709	7.1
1985	2,438,270	3.9
1986	2,818,092	△ 15.58
1987	1,614,990	△ 21.86
上半期		(同期間比)

(出所：T A T)

表3-23 国際観光における収入と商品輸出による収入との比較

順	1980		1981		1982		1983		1984		1985		1986	
	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ	品目	百万 パーツ
1	米	19,652	米	26,366	観光	23,879	観光	25,050	観光	27,317	観光	31,768	観光	37,321
2	観光	17,765	観光	21,455	米	22,500	米	20,157	米	25,932	繊維製品	23,568	繊維製品	31,268
3	タバコ	14,836	タバコ	16,466	タバコ	19,770	タバコ	15,387	繊維製品	19,155	米	22,523	米	20,315
4	ゴム	12,399	繊維製品	12,625	繊維製品	14,000	繊維製品	14,351	タバコ	16,600	タバコ	14,995	タバコ	19,086
5	綿	11,247	ゴム	10,481	砂糖	12,930	ゴム	11,787	ゴム	13,004	ゴム	13,527	ゴム	15,116
6	メイス	17,192	砂糖	9,572	ゴム	10,841	メイス	18,456	メイス	10,147	集積回路	18,231	集積回路	11,640
7	トランジスター	6,193	綿	9,091	メイス	8,260	砂糖	6,338	集積回路	7,352	メイス	7,702	メイス	9,261
8	繊維製品	4,755	メイス	8,439	綿	7,780	宝	6,215	宝	6,129	水産物缶詰	7,346	宝	8,150
9	宝	3,772	トランジスター	6,221	トランジスター	5,910	集積回路	5,829	水産物缶詰	5,858	宝	6,351	砂糖	7,271

(出所) TAT

表3-24

宿泊施設（ホテル）統計

地 域	年	客 室 数	平均客室専有率	平均滞在日数
バンコク	1982	14,878	73.47	N. A.
	1983	16,006	61.16	2.71
	1984	18,906	57.60	2.17
	1985	20,968	57.83	2.46
	1986	22,576	N. A.	N. A.
チェンマイ	1982	5,098	54.11	2.67
	1983	5,386	52.19	2.96
	1984	5,536	51.10	3.16
	1985	6,247	50.63	3.10
	1986	6,877	N. A.	N. A.
パタヤ	1982	7,642	53.23	4.73
	1983	8,647	48.18	3.99
	1984	9,720	50.92	4.02
	1985	10,504	53.02	4.10
	1986	10,764	N. A.	N. A.
プーケット	1982	2,886	44.61	4.52
	1983	2,878	47.65	3.58
	1984	3,443	57.37	4.38
	1985	4,072	47.21	3.55
	1986	4,754	N. A.	N. A.

(出所：T A T)

Ⅲ - 4 社会基盤

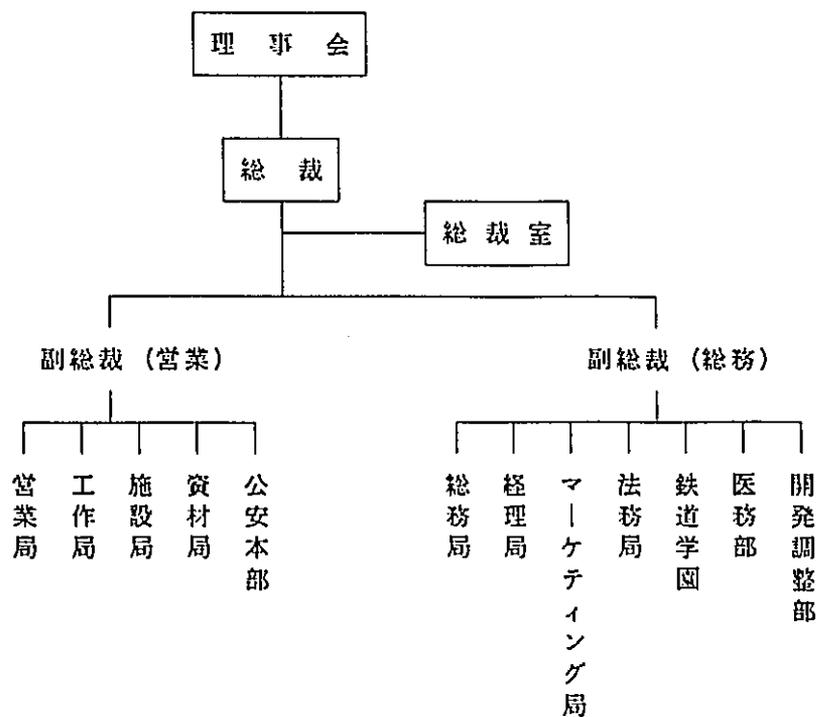
4 - 1 運輸・通信

4-1-1 運輸・通信の現況

(1) 鉄 道

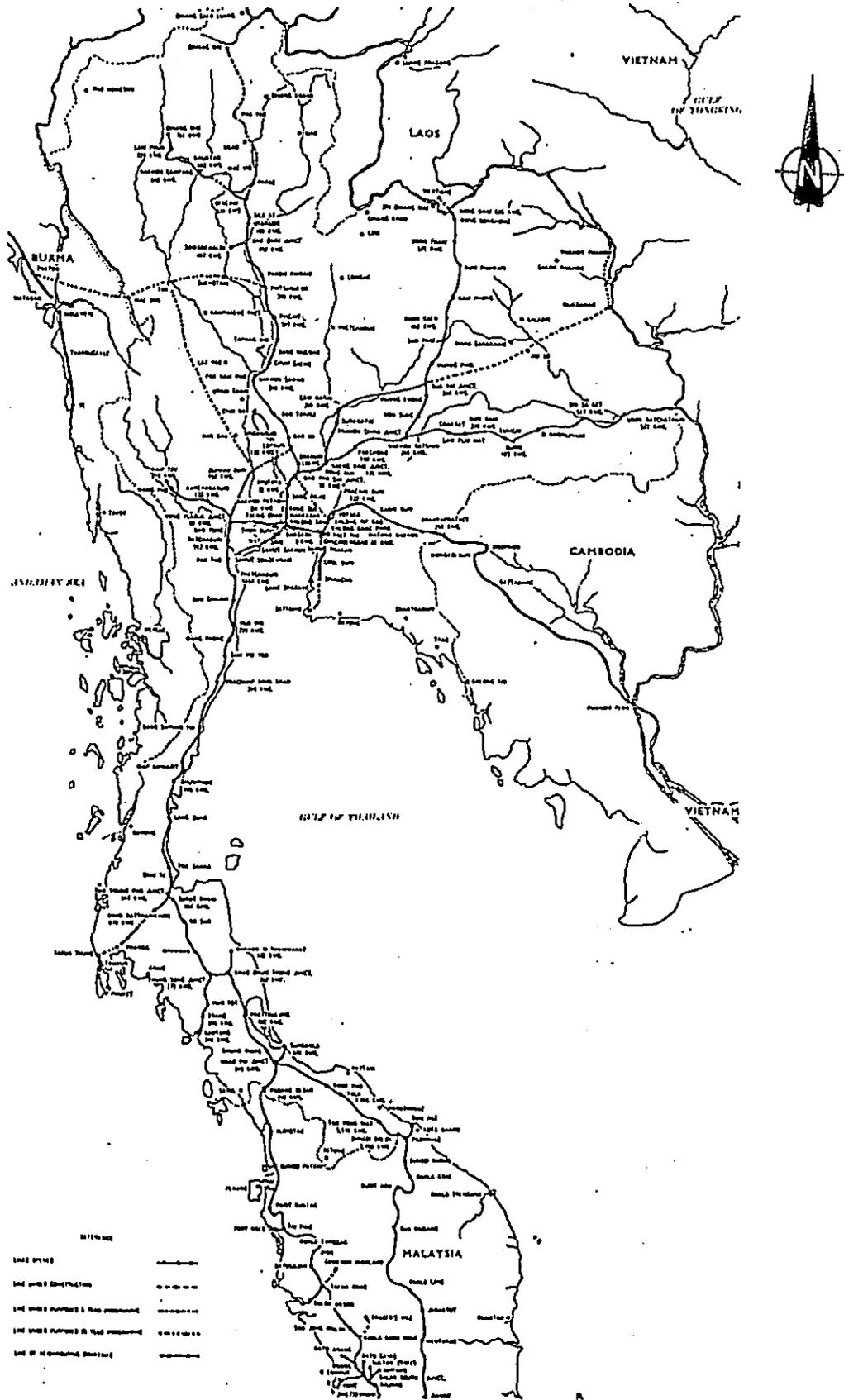
タイの鉄道は、1890年に運輸通信省の一部局として創設されたタイ国有鉄道（S R T）が建設・運営にあっている。国有鉄道の組織には、閣議により選任された総裁及び理事（複数）で構成される理事会があり、政策・管理の意志決定が付託されている。

図3-1 タイ国有鉄道の組織図



(出所) 国際協力事業団資料

図3-2 タイ国の国鉄網



(出所) 国際協力事業団資料

最初の営業路線として、東北線一部を開業して以来、1900年までに 204kmの完成をみた。軌間は、当初は標準軌間 (1,435mm)であったが、近隣諸国との乗入れなどに配慮し、1930年までに狭軌 (1,043mm)に転換された。鉄道網は、1985年現在で営業路線 3,735km、駅数 437であり、今後の新線建設を除けば、バンコクを中心とする放射状の鉄道網はおおむね完成している。また、車輛関係は、蒸気機関車を減らし、ディーゼルカー 101台により旅客サービスの改善を図るなど、多くの努力がなされている。

国有鉄道の経営状態は、1985年度で営業収入は 3,238百万バーツで増加傾向にあるものの、人件費、燃料費の上昇のため、営業係数は 111.8%と低下傾向にあるなど、良好な状態にあるとは言えない。

表3-25 タイ国鉄主要指標

項 目	1981年度	1985年度
1. 営業キロ	3,753	3,735
複線区間	90(2.4%)	90(2.4%)
2. 駅 数		
駅	444	437
停留所	143	162
3. 保有車輛		
蒸気機関車	37	7
ディーゼル機関車	268	277
ディーゼルカー	49	101
客 車	1,106	1,111
貨 車	9,080	8,904
4. 列車キロ (千km)	30,680	27,849
5. 輸送量		
輸送人員 (千人)	78,824	78,013
人キロ (百万人キロ)	9,483	9,140
輸送トン数 (千トン)	6,041	5,648
トンキロ (百万トンキロ)	2,601	2,748
6. 営業収入 (百万バーツ)	2,577	3,238
7. 営業収支 (百万バーツ)	2,980	3,621
8. 営業係数 (%)	115.6	111.8
9. 職員数	30,094	28,174

(出所) 「タイ国経済概況 (1986~87年版)」
(バンコク日本商工会議所)

タイ国有鉄道の旅客輸送人員は年々増加の一途をたどり、1981年度には約7,882万人に達したが、その後は8千万人前後とやや停滞きみである。また、旅客輸送人キロで見ると、1984年度で全旅客輸送量 123,795百万人キロの 7.8%に当る 9,643百万人キロであった。これは、1978年度では、輸送量 6,439百万人キロで分担率は14.0%であったのに比し、過去6年間で輸送量は約 1.6倍に増加したものの、分担率はほぼ半減したことを意味する。

一方、貨物輸送トン、1983年度で全貨物輸送量45.7百万トンの13%であり、トンキロ輸送量では道路輸送の 1/3の量を分担している。1977年以降、鉄道貨物輸送はトンベースで横ばい傾向が顕著である。なお、主たる輸送品目、セメント、石油製品、煉瓦および米などである。

表3-26 国内旅客輸送実績

年 度	輸送機関	輸 送 量			
		1,000人	%	1,000,000人・km	%
1978	道 路	—	—	37,000	85.5
	鉄 道	59,035	—	6,039	14.0
	国内航空	392	—	205	0.5
	合 計	—	—	43,243	100.0
1984	道 路	—	—	113,604	91.5
	鉄 道	—	—	9,643	7.8
	国内航空	—	—	548	0.4
	合 計	—	—	123,795	100.0

(出所) (1) Statistical Year Book, Thailand (国家統計院)
 (2) Annual Transport Statistics 1985 (運輸通信省)
 (3) DOH資料

表3-27 国内貨物輸送実績

輸 送 機 関	輸 送 量		
	1,000トﾝ	%	1,000,000トﾝ・km
道 路	38,375	84	8,982
鉄 道	5,726	13	2,869
水 路	180	0	—
沿 岸 海 運	1,475	3	—
国 内 航 空	2	0	1
合 計	45,750	100	—

(出所) 同上

調査対象地域の鉄道網は、バンコクを起点に北線より分岐し、サラブリを経由し、タイ東北部に至る東北線（全長 626km及び 577km）と、同じくバンコクより北上シアユタヤ及びロプブリ付近を通過しタイ北部に至る北線（全長 751km）よりなる。アユタヤより北ヘナコンサワンに至る鉄道区間は、雨期の溢水常襲地帯を避けるように、その東縁を迂回している。

旅客列車の運行状況は、北線及び東北線を合計すると、長距離列車25往復のほか比較的短距離の列車7本が運行されている。このように、鉄道網がバンコク集中型であるため、対象地域には多くの幹線が通り有利である。なお、1985年に列車ダイヤが改正され、日本製ディーゼルカーを使用した急行急行列車が各線で運転を開始した。例えば、北線のバンコク～ピサノロック間では、389km を約5時間（77.8km/h）で走り、サービス向上に資している。

表3-28 タイ国鉄の旅客列車状況

種 別	列 車 区 間	列 車 数
国際急行列車	Bangkok ~ Butterworth	1往復 (マレーシアのペナン行き)
S R T (新設路線)	Bangkok ~ Sattahip(Pattaya)	土、日のみ1往復 (当面はPattaya 止り)
S R T (南 線)	Bangkok ~ Sungai kolok	約9往復 (うち急行1、快速3)
S R T (西 線)	Bangkok ~ Nam Tok	3往復 (うち観光列車1)
S R T (東 線)	Bangkok ~ Aranyaprathet	8往復 (うち終点まで2往復、 すべて普通)
S R T (北 線)	Bangkok ~ Chiang Mai	11往復 (うち終点まで3往復、 急行2、快速3)
S R T (東北 線)	Bangkok ~ Nong Khai及び Ubon Ratchatham	14往復 (その他短距離7本、 急行2、快速4)

(出所) タイ国有鉄道 (S R T) 時刻表より集計

(2) 道 路

タイ国の道路は、その重要度等の要素によって11の種別に分類され、道路管理者はそれぞれによって異なる。タイ国の幹線道路網は、運輸通信省道路局 (Ministry of Communication, Department of Highways, 略称MOC、DOH) により直轄で建設、維持及び管理されている。

全国の道路網は、バンコクを中心に東北部、北部及び南部に伸びる国道を基幹とし、補助幹線と連結して形成されている。このうち道路局は、特別国道 (Special Highways)、国道 (National Highways)、県道 (Provincial Highways) 及び特許道路 (Concession Highways) の4種類を所管する。

特許道路とは、出入制限された高規格の道路であり、交通量増加の激しい最も重要な路線の容量拡大のために、最近になり建設され始めた。

表3-29

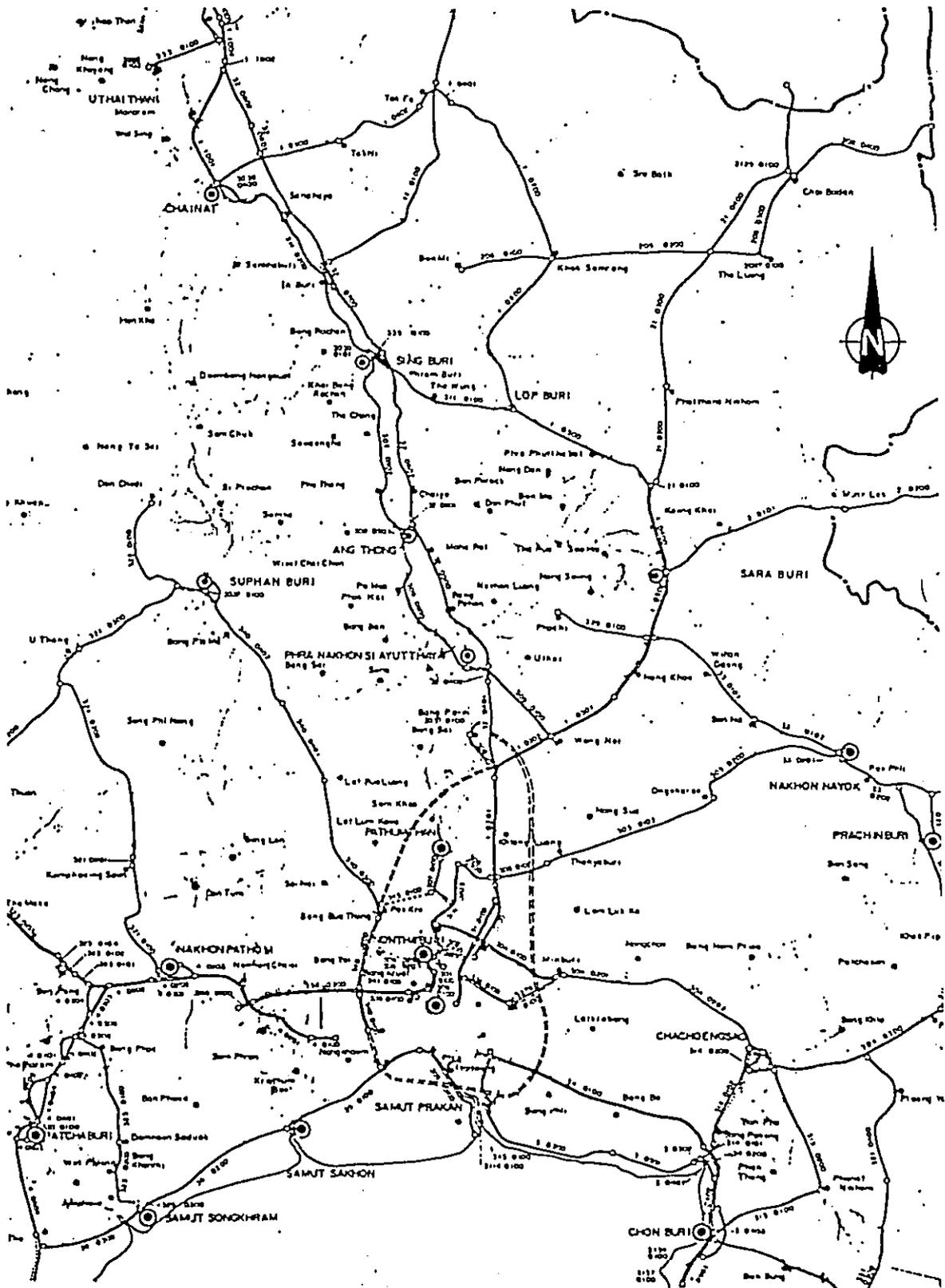
タイ国の道路の種類

道路の種類	道路の機能	管理者	延長(km)	
特別国道 (Special Highways)	沿道利用を規制し、出入制限された高規格、第1級国道	運輸通信省道路局 (DOH)	251 (指定済)	
国道	第1級国道 (Primary Highways)		バンコクと各主要都市とを結ぶ根幹的な国道	15,583
	第1級国道 (Secondary Highways)		県庁相互間あるいは県庁と第1級国道とを結ぶ国道	
特別国道 (Special Highways)	県庁と郡庁の間、郡庁間、郡庁と大村とを結ぶ上記に続いて重要な路線			28,951
地方道 (Rural Roads)	地方自治体(Municipality)および衛生区(Sanitary Area)の外側にある道路であり、地域人々の生産活動、日常生活に必要な道路であり、多くの省庁が、村民の生活の向上、農村の開発、治安の維持、農業生産の増大、農地の開拓等を目的として、それぞれ道路を建設・維持しているが建設後、道路局等へ移管されるものもある。	内務省公共事業局 (PWD)	2,277	
		内務省農村促進 開発局(ARD)	11,490	
		国家安全司令部移 動開発ユニット(MDU)	1,176	
		農業協同組合省立 土地局(RID)	3,770	
		農業協同組合省農 地改革局(LRD)	332	
		農業協同組合省自 助土地開発局(SLO)	1,130	
		県行政組織 (CAO)ほか	85,825	
		計	106,000	
自治体道路 (Municipal Roads)	地方自治体(Municipality)内にある道路や街路であるが、この地域を通過する国道は、除かれることもある。	バンコク首都圏庁 (BMA)	1,018	
		その他 (Municipality)	2,561	
		計	3,579	
衛生区道路 (Sanitary Roads)	衛生区(Sanitary Area)にある道路や街路である。	衛生区 (Sanitary)		
チャオプラヤ河橋梁	チャオプラヤ河に架る橋梁と使用道路までの取付道路	内務省公共事業局 (PWD)		
特許道路 (Concession Highways)	民間の開発業者が政府と契約して道路を整備し利用者より料金を徴収し契約の期限後には、公共施設として無料会報する道路	運輸交通省道路局 (DOH)	0	
高速道路 (Express way)	完全出入制限された有料の高速道路	タイ国高速道路 公社(ETA)	16.8 (共用中)	
マストランジット システム	都市内の高架式大量輸送道路		計画中	

(出所) 「道路計画に関する専門家活動報告(タイ)」(総研/JR/86-16)

图3-3

調査対象地域の国道網



(出所) 国際協力事業団資料

1985年現在で、特別国道 251km及び国道15,701kmであり、ほとんどコンクリートあるいはアスファルト舗装されている。県道は、国道につぐ重要路線として位置づけられており、1985年現在で全長29,457kmである。このうち21,017kmが共用され16,124kmがアスファルト舗装されている。特許道路は、民間の開発者が政府との契約の下で建設し、許可された通行料金を徴収するが、契約期間終了後に公共財産に移管されるもので、建設事例はまれである。この制度は、財産移管の部分を除き、日本の道路運送法の一般自動車道による有料道路制度に似ている。

表3-30 国道及び県道の整備状況 (1985年10月)

地 方	供 用 中 (km)						小 計
	国 道			県 道			
	舗 装	未 舗 装	計	舗 装	未 舗 装	計	
北 部	3,310 (99.5%)	17	3,327	4,852 (85.8%)	801	5,653	8,980 (90.9%)
東北部	4,624 (99.2)	39	4,663	4,279 (70.5)	1,790	6,069	10,732 (83.0)
中央部	4,252 (99.5)	22	4,274	4,294 (74.9)	1,428	5,732	10,006 (85.4)
南 部	2,946 (99.2)	8	2,854	2,969 (77.5)	864	3,833	6,787 (87.2)
計	15,132 (99.4)	86	15,218	16,124 (76.7)	4,893	21,017	36,235 (86.3)

地 方	建設中及び建設予定 (km)			合 計
	国 道	県 道	計	
北 部	95	3,594	3,689	12,669
東北部	140	1,822	1,962	12,694
中央部	89	1,608	1,697	11,703
南 部	159	1,416	1,575	8,362
計	483	8,440	8,923	45,158

(注) ・ ()内は舗装率
(出典) ・ 「Highways in Thailand 1987」 Department of Highways

これによると、舗装率は国道及び県道について、いずれの地域も99%及び70%以上であるが、舗装率で見ると、調査対象地域は他地域なみの現状である。

さらに、これを道路密度でみると、調査対象地域は南部とともに、他地域より高く、バンコク集中型の道路網体系のおかげで道路輸送上から有利な位置にある。

表 3-31 地方別の道路密度の推移

地方	面積 100km ² 当りの供用延長(km)			人口 100人当りの供用延長(km)		
	1976	1980	1985	1976	1980	1985
北 部	3,011	3,899	5,134	0.573	0.698	0.908
東北部	3,896	5,100	6,356	0.461	0.549	0.667
中央部	4,917	6,867	9,630	0.388	0.470	0.963
南 部	6,641	8,135	9,598	0.891	1.001	1.166
計	4,635	5,547	7,062	0.478	0.610	0.772

(注) ・ ()内は舗装率
(出典) ・ 「Highways in Thailand 1987」 Department of Highways

道路予算については、1960年代には国家予算の11%前後を占めていたが、現在では4%に減少している。また、道路予算総額も、1981年度までは毎年順調に伸びてきたが、1982年以降は90億パーツ程度で殆ど横ばい傾向となった。この主たる理由は、一つは国家財政が第1次石油危機以降、大幅な赤字をかかえ、1982年度より緊縮財政運営をとっていることが大きく影響している。また同時に、1970年代で全国幹線道路網の1次改築が相当程度に進捗した段階であり、予算要求もやや足踏み状態にある。

表3-32

道路局配分予算の推移

(単位：百万パーツ)

年度	建築・改良費	維持費	その他	合計	国家予算に占めるシェア(%)	運輸通信省に占めるシェア(%)
1964	404(50.9)	177(22.4)	212(26.7)	793(100.0)	6.9	44.1
1967	1,810(80.3)	245(10.8)	101(8.9)	2,255(100.0)	11.7	56.0
1970	2,212(75.4)	366(12.5)	355(12.1)	2,934(100.0)	10.7	49.9
1973	2,048(72.0)	240(12.3)	447(15.7)	2,846(100.0)	8.9	91.7
1976	3,374(72.8)	587(12.7)	671(14.5)	4,633(100.0)	7.4	82.1
1979	4,392(71.1)	866(14.0)	920(14.9)	6,177(100.0)	6.7	90.4
1980	4,759(65.5)	1,029(14.2)	1,475(20.3)	7,264(100.0)	6.3	82.3
1981	6,101(69.5)	1,228(14.0)	1,453(16.5)	8,782(100.0)	6.3	86.8
1982	5,572(62.7)	1,863(20.9)	1,458(16.4)	8,892(100.0)	5.6	86.2
1983	5,633(61.2)	1,873(20.4)	1,695(18.4)	9,201(100.0)	5.2	86.2
1984	5,167(58.0)	2,114(23.2)	1,707(18.8)	9,088(100.0)	4.1	87.2
1985	4,853(54.2)	2,399(26.8)	1,711(19.1)	8,969(100.0)	4.2	80.5
1986	4,868(54.5)	2,303(25.8)	1,757(19.7)	8,928(100.0)	4.1	88.8

(注) (1) 年度は前年の10月から当年の9月までの間

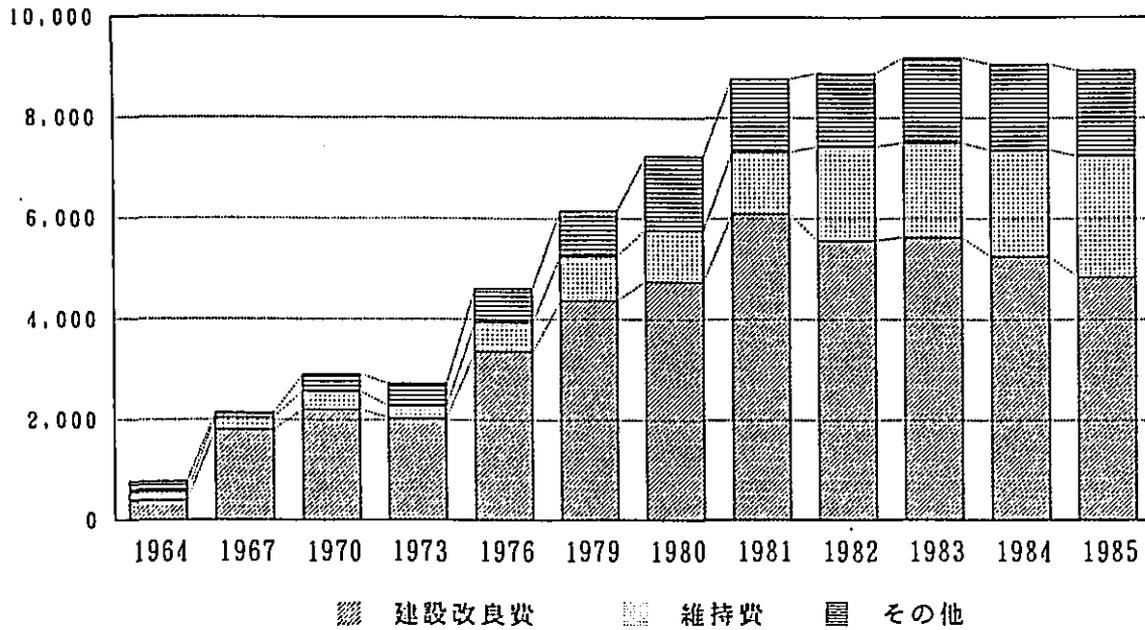
(2) 金額は当初の配分予算額(借款は除く)

(3) ()内は各構成比(%)

(出所) DOH資料

図3-4

道路局配分予算の推移



さらに、道路予算内訳をみると、1986年度では予算総額89億パーツのうち建設費は過半を占めるが、維持費が25.8%となっている。これを時系列でも見て1970年にわずか3.5億パーツであった維持費が1986年には23億パーツに増加しており、建設費の減少と対比して、過去の道路ストックの維持が、道路行政の大きな課題となりつつあることが見とれる。

タイの自動車保有台数は1984年現在、334万台であり、過去18年間に約9倍の伸びを示した。このうち、モーターサイクルが国内生産され、比較的入手が容易であるため、現在では保有台数の6割弱を占めている。

表3-33

自動車保有台数の推移

(単位：千台)

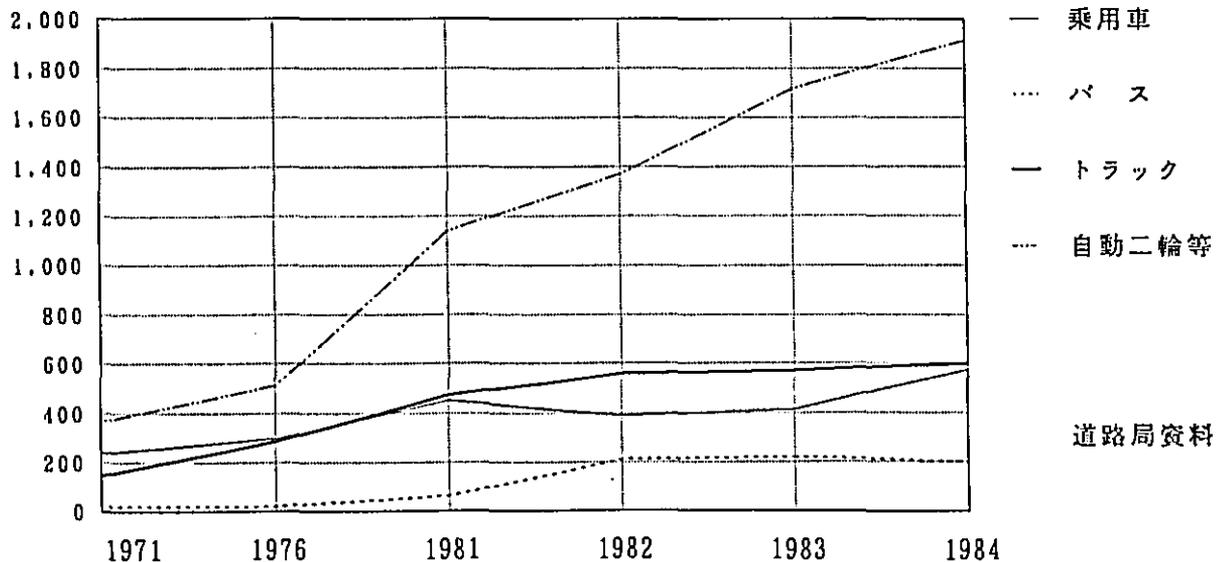
年	自動車	バス	トラック	その他	小計	モーターサイクル	合計
1966	(76) 97	(3) 19	(28) 79	(11) 20	(118) 215	(39) 158	(157) 373
1971	(183) 235	(5) 18	(44) 147	(15) 26	(247) 426	(74) 364	(321) 790
1976	(222) 298	(5) 20	(56) 285	(16) 30	(299) 633	(94) 512	(393) 1,145
1981	(348) 451	(13) 64	(98) 472	(32) 50	(491) 1,037	(290) 1,141	(781) 2,178
1982	(283) 385	(123) 210	(122) 555	(35) 60	(563) 1,210	(339) 1,368	(902) 2,578
1983	(305) 412	(139) 221	(128) 569	(35) 59	(607) 1,261	(391) 1,716	(998) 2,977
1984	(411) 573	(140) 198	(108) 598	(35) 61	(694) 1,430	(436) 1,912	(1,130) 3,342

(出所) 1) 上段()内の数字は、バンコク分で内替
 2) 1982年より、7人のり以上の乗用車については、バスに計上
 内務省警察局及び運輸通信省道路局

図3-5

自動車保有台数の推移

(単位：千台)

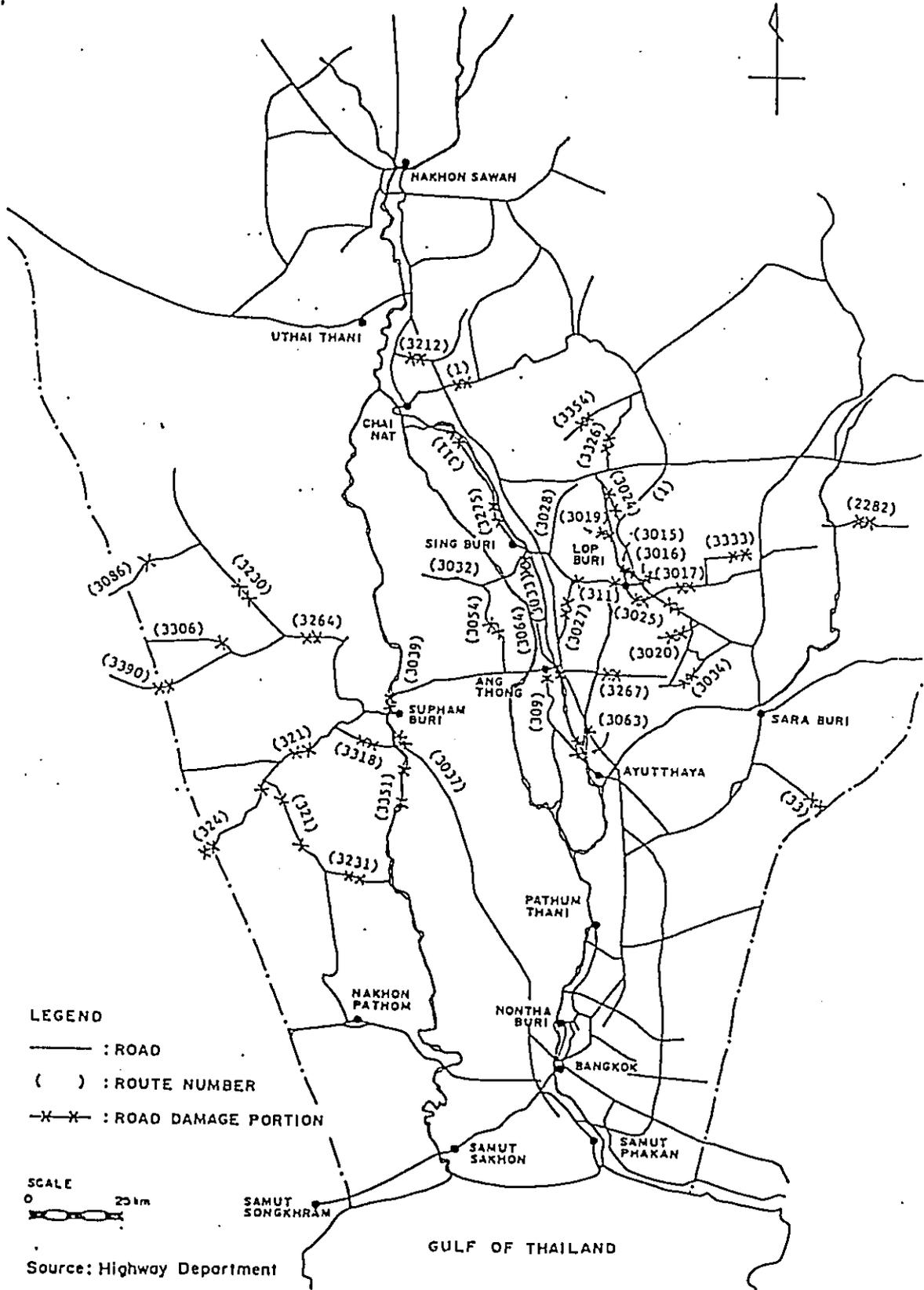


調査対象地域の道路網は、バンコクより北上し、サラブリ、ロプブリを經由し、タイ北部に至る1級国道1号線と、これと分れてチャオプラヤ河沿いにアユタヤ、アントン、シンブリ付近を經由して、チャイナット近傍で再び1号線に合流する32号線を基幹とする。この1号線より、2号線、21号線及び33号線が、また、32号線より11号線が分岐して北部及び東北部と連絡する。

タイ国の道路輸送は、旅客、貨物とも主役となっている。旅客輸送については長距離バス網が非常によく発達している。これらは、主としてバンコクを起終点とし、ダイヤモンドコーチ、シルバースター、タイ運輸、ワールド・トラベルサービス等の各社が、路線によっては毎時間ごとに長距離バスを運行するなど競っている。調査対象地域のアユタヤ、ロプブリ等の各市は、これら長距離バスの終点あるいは経由地にあたり、バス交通の便は良く整備されている。

調査対象地域における道路交通量の状況は、バンコクを中心にアユタヤ及びサラブリまでは、国道では1日に1～2万台程度の交通量があり、路線は場所によって相当に混雑しているものと考えられる。しかしながら、これより北方では、国道各路線の交通量は減少し、チャオプラヤ河沿いの32号線でも日に6千台前後で、1号線で3千台前後であることから、この部分での断面交通量は多く見積もっても、現況で1万台弱と考えられる。従って、中央部北方の現国道では、道路の交通容量上は当面の役に立っているものと考えてよからう。しかしながら、近い将来の道路交通需要を考えると、雨期にも強いより高規格の道路に改良維持される必要が出てくるであろう。

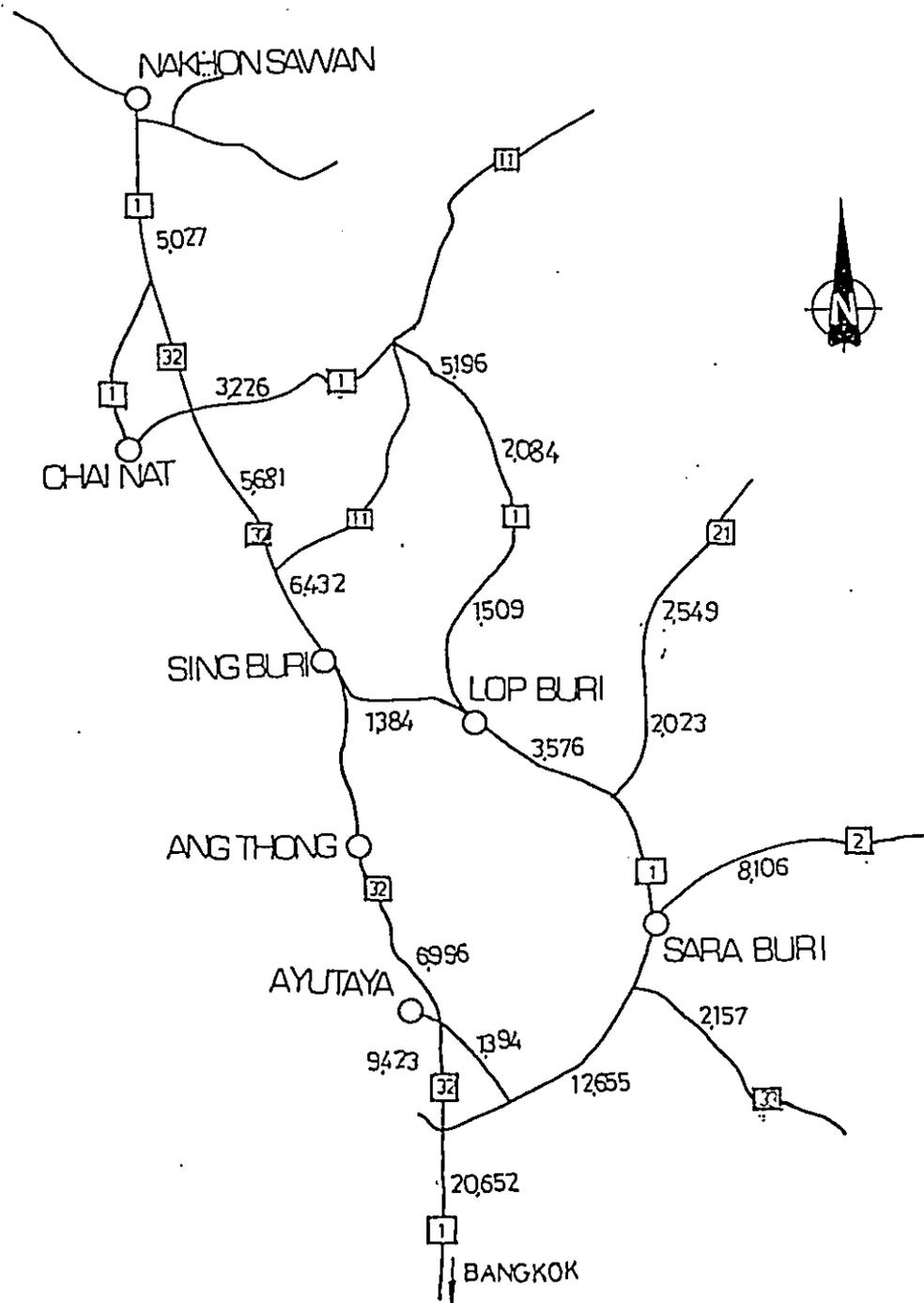
図3-6 1983年洪水による道路浸水箇所



(出所) 国際協力事業団資料

図3-7 主要道路の一日交通量（1982年）

単位：台/日（ADT）



(出所) タイ国道路交通安全計画調査報告書 国際協力事業団 昭和60年1月

(3) 空 港

タイ国の航空は、半官半民のタイ航空（国内線）及びタイ・インターナショナル（国際線）の2社が担当している。国内は、内外ともに航空路が発達しており、国際空港は、バンコク、チェンマイ、ハジャイ及びブケットの4空港であるが、他に国内空港が30を超える。これらの路線は、例外はあるものの、国際、国内を問わず多くの便がバンコクに起終点を置く形で運行している。

国内航空に対する旅客需要は、近年になって急速な伸びを示しており、1984年には、全国で述べ47,500便、利用客 226万人及び輸送貨物7千トンの実績となっている。

調査対象地域では、大小合わせ5空港があり、いずれも国道1号線に近接して位置しているが、利用形態は不明である。当該地域内の中心都市は、バンコクよりせいぜい200km圏以内であり、バンコクへの鉄道及び道路が整備され、頻度多くサービスがなされている。このため、貨客共に特別な用途以外は、高運賃の航空路を利用する可能性は現段階では非常に少ないものと考えてよからう。

表3-34 タイ中央部の空港

空 港 名	空 港 規 模	滑 走 路 等
サラブリ空港	小	(国道1号線沿いでサラブリに近接)
パワイ空港	小	(国道1号線及びロブブリに近接)
コチカシム空港	中	滑走路 2本 (国道1号線沿いで、ロブブリ北方)
サバンナク空港	中	同上 (同上)
タクリ空港	中	(国道1号線沿いでチャイナット北東方)

(出所) 航空地図

(4) 通 信

タイ国の電話電信事業については、タイ電話公社（TOT）及びタイ通信公社（CAT）が所管している。両者共に国営企業であり、TOTは国内電話事業を、CATはTOTの業務以外の電報、電信、郵便及び国際電話業務を所管している。電話・通信事業については、従来は運輸通信省・郵便電話局（PTD）が所管していたが、1977年2月及び1984年2月に特別立法によりCAT及びTOTが創設され、100%政府出資により運営するものとして引き継がれたものである。

タイでは、近年における経済発展にともなって、電話に対する需要が急速な高まりをみせている。タイ政府も電話回線の増設に努力しているが、設備の絶対数が不足しており、電話普及率（100人当り電話加入者数）も、1984年で1.03と低い水準にある。

表3-35 電話設置状況

	1980年	1980年	年平均増加率 (%)
電話回線数 (万本)	42	52	7.8
電話加入者数 (万人)	36.6	51.9	9.2
電話機数 (万台)	50	69	8.4

(出所) TOT資料

また、首都圏と地方の電話サービスの状況を比較してみると、1982年の全国電話回線は50万回線であるが、このうち約7割が首都圏に集中しており、調査対象地域では他の地方よりは恵まれているものの、なお約14%のシェアに過ぎない。

さらに、地方の電話普及率は0.36と、首都圏の5.46に比べて著しく格差がある。

このため、首都圏と地方相互の通話は、待ち時間、混信など不便の度合いが高く、利用者の苦情が多いのが実情である。調査対象地域である中央部は、電話回線数の全国シェアは14%であるが、人口と対比すれば、他の地方と同様に電話不足の状況にある。

表3-36 地域別電話回線数 1982年9月30日現在

地域別		回線数	構成比
全 国		50.0 (万回数)	100.0 (%)
バンコク首都圏		34.5	69.1
地 方		15.4	30.9
地方内訳	北 部	2.7	5.5
	東 北 部	3.1	6.1
	中 央 部	7.0	14.1
	南 部	2.0	5.1

(出所) TOT資料

表3-37 TOT電話設備の現況 (1984年現在)

項 目	バンコク	地 方	計	バンコク / 計
電 話 局 数	46	173	219	21.0 %
交 換 設 備 (回線容量)	383,000	187,000	571,000	67.1
電 話 機 数 (台)	482,000	211,000	693,000	69.6
公 衆 電 話 機 数 (台)	9,305	2,220	11,525	80.7
電 話 加 入 数	362,000	158,000	520,000	69.6
100人当り電話加入数	5.46	0.36	1.03	—
故障件数 (1ヶ月/100加入)	9.4	5.7	8.3	—

(出所) TOT資料

一方、CATは、国際電話サービス、電報のほかポケットベルから自動車電話にまで乗り出しており、これらの電通業務は順調に推移している。しかしながら、所管の郵便事業が赤字であり、1985年に手紙1通1.25パーツを2パーツに植上げを行なった。このため、電通事業の収益により、郵便事業の赤字補填を行なっており、将来に問題を残している。

4-1-2 運輸・通信の開発計画

(1) 鉄 道

現状で述べたとおり、タイの鉄道事情は1980年前後を境として、旅客、貨物輸送ともに全体としては、やや伸びなやみの傾向にある。これは国内の経済の情勢もさることながら、全国幹線道路網の概成により、中短距離輸送における道路交通の利便さが生かされるようになってきている点も見逃せない。

このような事態に対して、タイの国有鉄道も、鉄道近代化によりこの難局を乗り切るべく努めているが、その進捗は遅れていると言われている。第5次5ヶ年計画においても、車輛の増設、軌道及び信号通信の近代化のための改良、車輛工場の整備及び教育訓練に力を入れてきた。このうち車輛の増設については、最も顕著な近代化努力の一つである。即ち、1985年9月より北線で3往復、東北線で北行及び東行2往復のディーゼルカー急行列車の運行を開始している。このような目的のため、従来あった蒸気機関車37両のうち30両を廃止し、日本製ステンレスディーゼルカーを主体に49両から101両へと52両を増設した。

タイの国有鉄道の近代化については、日本政府も種々の方面から技術協力に關与している。すでに、1976年度には、JICAにより既存の鉄道橋の架換及び補強調査が実施された。その後、第8次円借款では、鉄道車輛購入（83億円）、第9次では鉄道通勤・輸送力増設のための施設（93億円）が決定をみている。また、第10次では、国鉄信号改良近代化計画（128億円）が、第11次では国鉄輸送力増強指令電話改良（64億円）と、鉄道の近代化路線にのった信号、通信系統に対する供与がなされてきた。

一方、鉄道新線の建設については、東部臨海工業地区及び東部観光地バタヤ方向を連絡するチャチョエンサオとサタヒブ間の新線がほぼ完成しており、バンコク～バタヤ間50kmについては、土日のみバンコクより空調付電車が1往復運行を始めている。このほかの計画路線としては、部分延長も含めて8ルートが考えられていたが、調査対象地域では、バンパチ（北線及び東北線の分岐点）より、ク

ロンシップカオ（東線）までをショートカットする計画路線が検討されている。

(2) 道 路

タイの道路整備については、1963年より世銀、ADB等より道路部門への外国借款を導入するようになり、1984年までにその累積は5.6億ドルになる。我が国は、1974年の南タイのブンピン・バタルン道路整備への円借款を初めとし、北部及び東北部タイの農業開発を主たる目的とする生産性道路（県道）に資金協力を行なった。また、バンコク首都圏へは、チャオプラヤ河橋梁と高速道路建設を中心に、調査及び円借款の供与を行っている。このほか、技術協力については、国際協力事業団により各地域の道路建設のための開発調査あるいは道路交通安全調査などの実施及び専門家派遣がなされている。

道路の投資計画としては、第5次経済社会開発計画にもとづき、総額174億バーツをかけ、第5次道路整備5ヶ年計画（1982～1986）が実施された。この計画は、全国の生産地及び消費地を、道路網により効率的に連結すること、また、主要な道路網の完結により農村地域の民生安定をはかることを目標とした。ついで、第6次経済社会開発計画においても、第5次計画を引き継いで第6次道路整備5ヶ年計画（1987～1991）により総額187億バーツで全国8,079kmの国道及び県道の新設改良を目標としている。

表3-38

第6次道路整備5ヶ年計画

事業種別	箇所数	延長 (km)	金額(百万バーツ)		
			計画期間中	次計画へ	合計
国道	141	2,990	8,177	1,683	9,860
改築	86	2,443	4,879	246	5,125
4車化	23	295	1,920	816	2,736
舗装	—	—	—	—	—
新設	23	248	918	341	1,259
立体交差	9	4	460	280	740
国道	250	5,088	9,941	2,283	13,224
改築	90	1,807	3,438	303	3,741
4車化	4	9	120	90	310
舗装	149	3,193	6,030	1,833	7,863
新設	5	79	293	57	350
立体交差	2	1	60	—	60
交通安全	—	—	619	—	—
合計	—	8,079	18,737	3,966	22,703

(出所) DOH

この計画内容は、第5次計画を継続して、既存の道路網の補修と利用の向上を図ると共に、輸送手段間の連結に配慮して、輸送体系の有機的利用を目指している。また、地方における民生の安定と地域振興を図るために、各地区及び町村を連絡する地方道を建設あるいはアスファルト補修を行なうことを考慮している。

調査対象地域及びその周辺地域での第6次計画により計画中あるいは建設中の主たる路線は、下記の通りである。

まず、第1は、バンコク空港よりランシットまでの国道1号線約30kmを、将来の交通需要に備えて現在の4車線を6車線に拡幅の予定である。これは、現在、関係省庁がADBと実施計画を交渉中であるが、NESDBによれば、出来れば1989年に着手し1992年までに完成したい意向が強い。

第2は、ランシットより東部臨海工業地区の港湾に直結する200kmの新設バイパス路線である。国道34号線の改築を半分含むが、すでに計画が熟しており、1988年7月より着工の運びである。

第3は、アユタヤより北部タイのナコンサワンに至る200kmの国道32号線（一部国道1号線を含む）は、現在は2車線であるが、北部タイの振興に最も重要な幹線であり、将来の道路交通需要に対応してこれを4車線に拡幅する計画である。これは、調査設計はすでに世銀融資で完了しており、道路改良資金について世銀等と交渉中である。

第4は、サラブリよりナコンラチャシマに至る200kmの国道2号線も、東北タイの重要幹線であるが、国道32号線と同様に現在の2車線を4車線に拡幅すべく計画である。所要の調査としては、すでに世銀融資で完了しており、資金面について交渉の段階にある。

(3) 空 港

国際、国内共に航空需要が急速に増大しつつある現状に対して、タイ航空はバンコク空港の整備拡張を推し進めてきた。日本も円借款において、3次にわたり総額355億円を供与してきたが、これ等の資金供与により、1985年には国内線ターミナル及びカーゴターミナルビルの完成をみた。

(4) 通 信

TOTは、電話サービスを量質共に向上させるため、第5次整備計画（1984～1991）を策定しているが、その要点は以下の通りである。即ち、電話機台数を、100人当り1.69より2.71になるよう拡張するほか、無電話町村の1,813町村（全体の約3割）に、無線公衆電話を設置する。また、従来から電話申込みより架設まで時日を要したが、これを期間1年以内とする。

さらに、電話故障などの減少をはかるよう、電話システムの運用・管理を改善

するなどである。この5次計画の資金として374.6億バーツが必要である。

CATは、現状のところ多くの電気通信開発プロジェクトに取り組んでおり、すでに、アセアン海底ケーブルの3ルート、国際電話のダイヤル直通化、衛星通信用地球局（国際通信用3基、国内通信用16基）の設置などを完了した。今後は、さらに衛星通信の地方局を増設を目指しておし、地方を含めた国内通信の充実が期待出来る。将来の高度の各種通信サービスのため、そのプロジェクト推進を計画している。

なお、タイの電話網整備については、日本による円借款が多くのプロジェクトに供与されている。即ち、69年より74年にかけて首都圏電話網増設（約170億円）が出されたが、75年からは長距離電話網拡充（95億円）が、78年には再び首都圏電話網拡充が実施された。その後、84年及び85年より地方振興の一端として地方公衆長距離電話網（44億円）が実施されている。

4-2 エネルギー・電力・用水

4-2-1 エネルギー・電力・用水の現況

(1) エネルギー

タイ国エネルギー関係政府機関は、国家エネルギー庁（NEA）、工業省鉱物資源局（DMR）、商務省（MOC）などである。このうち全体のエネルギー政策及び開発は、科学技術エネルギー省の傘下にあるNEAが分担している。また、DMRは、石油、天然ガス等の地下資源調査及び開発業務を所管している。

タイ国の1次エネルギー供給及び最終エネルギー消費は、近年の経済成長と歩調をあわせ、順調な伸びを示している。即ち、過去10年間（1977～1978年）で、1次エネルギー供給量は1.4倍の伸びで2,800万トン（石油換算）となり、最終エネルギー需要は同じく1.3倍の伸びで1,960万トンに達した。

表3-39 エネルギー供給及び需要の概況

分 類	項 目	1977年	1978年
1次エネルギー	供給量（万トン）	2,000	2,800
	1人当り供給量（kg/人）	469	530
	GDP 1000パーツ 当り供給量 （1972年価格）	88	73
最終エネルギー 消 費	供給量（万トン）	1,500	1,960
	1人当り供給量（kg/人）	326	370
	GDP 1000パーツ 当り供給量 （1972年価格）	61	51

注) 供給量及び消費量は石油換算
出所) 国際協力事業団資料

また、タイにおける最終エネルギー需要は、石油換算で約2千万トン（1987年）であり、人口1人当りのエネルギー消費量で見ると、370kgである。さら

に、最終エネルギーの消費水準は、1985年に日本の1人当たり3,100kgからみるとその約1割に過ぎず、フィリピン及びインドネシアなどと同様に低い水準にある。

タイのエネルギー供給状況については、1980年代のオイルショック以前には、1次エネルギー自給率は2割に過ぎなかった。その後、タイ湾の天然ガス開発及びリグナイト利用が促進され、総エネルギー消費の増加に拘わらず、輸入エネルギーへの依存度はおおむね5割にまで改善されている。これは、国産エネルギー資源の開発利用のため、天然ガスを中心に第5次5ヶ年計画より大規模な公共投資が行なわれた成果と考えられる。

表3-40 タイのエネルギー資源別供給状況
(単位：原油換算千キロリットル)

	原油及び 石油製品	水力発電	石炭 褐炭	バガス	天然 ガス	その他	合計	国産エネ ルギーの 比率(%)	石油 依存率%
1970	5,122	567	160	294	—	159	6,302	19.1	81.2
1975	8,489	1,115	187	640	—	104	10,535	19.3	80.6
1980	12,714	432	469	616	—	4,215	18,445	28.8	68.9
1982	10,872	1,156	757	1,438	1,302	4,760	20,286	46.4	53.6
1984	12,750	1,221	851	1,228	2,284	4,914	23,249	49.1	54.8
(構成比)	(54.8)	(5.3)	(3.7)	(5.3)	(9.8)	(21.1)	(100)		

(注)

- (1) 1979年以降の薪、木炭は、森林局の販売データに加え流通機構にのらない部分の推計を含む。
- (2) その他は、木炭、薪、稲わらである。
- (3) 水力は、1979年よりラオスのナムグムダムが稼働開始。
- (4) 本表上の供給量は、絶対供給量から再輸出、非燃料使用、工程内消費又はロス等を引いたものである。

(出所) N E A、Thailand Energy Situation 1984より作成
(タイ国経済概況：1986-87年版 パンエク日本人商工会議所)

(2) 電力

タイ国の電力行政は、科学技術エネルギー省の所管であるが、電力供給及び送配電は下記の分担で実施される。

タイ発電公社 (E G A T) : 発電所及び第 1 次変電所までの送電

首都圏配電公社 (M E A) : バンコク首都圏、ノンタブリ及びサムット
 プラカン県への送配電

地方配電公社 (P E A) : 上記以外の地域への送配電

タイ国の発電設備は、E G A T がその大部分を所有しているが、その他に P E A、N E A、大工場等が所有する自家発電設備がある。E G A T は、1985 年度で 6,460MW の発電設備をもつが、主要な 7 発電所だけで実に E G A T の発電設備のもつ発電能力の 78% をカバー出来る。また、E G A T の発電実績は、同年度で 226 億円 kWh である。

表 3-41 E G A T の発電設備

形 態	1 9 8 5 年度末		1 9 8 4 年度末		増減率
	K W	%	K W	%	
水 力	1,813,624	28.07	1,509,124	25.77	20.2
火 力					
バンカーオイル	342,500	5.30	742,500	12.68	△53.9
天 然 ガ ス	2,400,000	37.15	2,000,000	34.16	20.0
褐 炭	885,000	13.70	585,000	10.00	51.3
ガスタービン					
ディーゼル油	120,000	1.87	120,000	2.05	—
天 然 ガ ス	145,000	2.24	145,000	2.47	—
ディーゼル	33,600	0.52	33,600	0.57	—
ガスタービン複合式	720,000	11.15	720,000	12.30	—
合 計	6,459,724	100.00	5,855,224	100.00	10.3

(出所) E G A T

発電所形態は、天然ガス及び褐炭を燃料とする火力が全国発電容量の過半を占め、水力は約 3 割のシェアである。

表3-42

E G A Tの発電所発電能力

地 域 別	発 電 所 名	発 電 出 力 (MW)	水 力 ・ 火 力 別
バンコク首都圏	南北バンコク	1,537.5	火力 (天然ガス)
北 部 ク イ	ブミボン シリキット メ モ	535 375 825	水力 水力 火力 (褐炭)
東 部 ク イ	バンパコン	1,100	火力 (天然ガス)
西 部 ク イ	シーナカリン カオリャン	360 300	水力 水力
(小 計)	(7箇所)	5,032.5	—
	その他	1,427.5	—
(合 計)	—	6,460 MW	$\left(\frac{5,032.5\text{MW}}{6,640\text{MW}} = 78\% \right)$

出所) E G A T

また、E G A Tの送電網は、1980年に中央部と南部を 115kV送電線で連結したことにより、各地域の需給に応じて、他地域へ給電出来る体制が出来た。これにより、調査対象地域を含む中央部及びその周辺地域の送電事情は著しく改善されたものと考えられる。

(3) 用 水

タイ国の水道供給は、一つは1967年設立の首都水道供給公社 (MWA) により分担され、バンコク首都圏4地区 (バンコク、トンブリ、ノンタブリ及びサマットパラカン) を所管する。もう一つは、1979年設立の地方水道供給公社 (PWWA) であり、首都圏を除く地域の 183の地方自治体 (域内人口5千万人) の水道供給を分担している。

バンコクの水道供給網は、1897年に衛生局が建設を始め、1974年までにサムセン浄水場が1日28,000m³の給水能力を持つようになった。従来は、バンコク

首都圏では、都市用水として、良質な地下水に恵まれ、井戸給水への依存度が高かった。その後、生活用水のみならず、産業用水のための過度の地下水汲上げで地下水位低下が起り、また、海岸近くに位置するため塩水も混入するなどの障害が発生するとともに、圏内の地盤沈下が次第に明らかとなってきた。このような事態に対処し、MWWAの上水供給計画は、急速に地下水から浄化処理した表流水利用へと依存を高めている。この結果、地下水の利用は、1980年の46.4万ト/日から1985年には29.3万ト/日へと、表流水取水量 183.7万ト/日に対して大きく減少している。

表3-43 バンコク首都圏上水供給の推移

年次	1972	1986	年平均伸び率(%)
給水面積(平方軒)	242	475	-
給水人口(万人)	247	471	-
給水量(百万平方米)	1976年 130万ト/年	820	5.8% (1986/1981)
	1981年 620万ト/年		

注) 給水量は年間累積水量を示す。

出所) MWWA資料

一方、地方での上水供給は、古くは個人や企業が自から、産業用水は浅井戸より、上水は地下100m程度の井戸より取水していた。しかしながら、タイ東北部のような地方では、乾季の水源が乏しく、1966年頃より内務省が各村落に掘抜井戸を設置しており、1975年までに約1,300本が完成している。

PWAは、1979年以降に次第に体制を整備し、現在では、全国に15の事務所をもち、管理区域の約40%の住民に給水しているといわれている。今後の地方での水源としては、平野で比較的水に恵まれた地方では、水利調整がなされれば井戸の外に年間を通じて表流水の利用が可能である。

4-2-2 エネルギー・電力・用水の開発計画

(1) エネルギー

タイ湾及びアングマン海の石油、天然ガス探査については、1968年にタイ政府により鉱区が設定され、開発者により1972年に最初のガス発見がなされた。現在では、内外13社が探鉱権を保有しており、1985年には内陸部も含め、5つのガス田より3億4,500万立法フィート/日のガスが産出されている。これらガスは、LPGとしての利用のほか、パイプラインによりバンコク南方のEGATの2つの発電所、北方のサラブリ等のセメント工場に供給されている。

表3-44 天然ガス・石油、コンデンセート可採埋蔵量

場 所	確認埋蔵量	可採埋蔵量	合計埋蔵量
シ ャ ム 湾	613	801	1,414
内 陸	377	—	377
合 計	990	801	1,791

注) 単位：億バレル

出所) 鉱物資源局

タイ国の今後のエネルギーの長期需要予測（NEAによる）では、1985年に対し7年後の1992年には、エネルギー需要は約1.5倍に伸びるものとされている。

これに対して、タイ政府のエネルギー政策は、基本的に国産エネルギーへの依存度の向上を目標としている。薪、木炭等の増産は環境保全上から制約があり、国内の天然ガス及び石炭類で全需要の4分の1をまかなわざるを得ない。

この目標に向かって、第6次国家経済社会開発計画では、エネルギー部門への公共投資を高い水準に推進している。

表3-45 第6次計画期間エネルギー部門公共投資計画（暫定）

<u>電力部門</u>	<u>4,010</u>
水力発電プロジェクト	369
火力発電プロジェクト	2,406
送電網	1,235
<u>石油・ガス部門 (PTT)</u>	<u>906</u>
パイプライン	365
石油・ガス探査開発	154
マーケティング	63
天然ガス分離 (第2プラント)	60
石油精製 (Bangchak 製油所拡充)	234
その他	30
<u>リグナイト採掘</u>	<u>578</u>
<u>農村エネルギー計画</u>	<u>100</u>
<u>エネルギー効率化計画</u>	<u>25</u>
<u>合計</u>	<u>5,620</u>

出所) NESDB/IBRD Thailand Energy Assessment,
Sept. 1985

(2) 電力

E G A Tの10ヶ年計画（1986～1995）によれば、電力需要の伸びを年平均7%とし、1995年には発電容量を9,123.5MWとしている。電力需要は、地方での産業振興及び農村電化が定着しつつある等、1980～1984年度での需要年平均伸び率はM E Aの6.5%よりもP E Aの12.5%と地方での水準が高い。

現在のE G A Tの電源開発計画は、当面、1992年度までに、北部タイのメモ火力発電所増設（褐炭利用：300MW × 2基）及びシーナカリン水力発電所増設（180MW × 2基）が主たるプロジェクトであり、1992年で全体の最大電力容量は

約 8,000MWと計画されている。前記10ヶ年計画及び電力需要の現況を勘案すれば、地方振興の動向によっては、将来の電力設備の拡張が必要となるものと考えられる。

(3) 用 水

バンコク首都圏の上水供給計画については、1970年にコンサルタントにより西暦 2,000年を目標とする上水供給マスタープランが作成され、承認された。現在のマスタープランもこれを受け継ぎ、西暦 2,000年に 992万人に 600万ト/日の給水能力を持つことをめざしている。

表3-46 M W W A 上水道計画

年 次	給 水 区 域	給 水 人 口	給 水 能 力
	km ²	千人	万ト
1 9 7 6	242	2,469	130
1 9 9 0	570	7,000	360
2 0 0 0	825	9,920	600

出所) M W W A 資料

他方、首都圏を除く地方の水供給については、P W W A が世銀の借款を受け、地方上水道供給マスタープラン及び緊急改良計画の策定に当たっている。日本からすでに、チェンマイ上水拡張計画を円借款供与し、1981年に完成をみている。

地方の水資源開発については、第6次経済社会開発計画では、天然資源の有効利用と環境保全の観点から、農村振興に配慮して、地下水の賦存する地区での農家レベルの地下水開発を積極的に推進することとしている。また、上記以外の地域では、生活用水及び農業用水確保のために、農家レベルの小規模水資源開発を広く押し進めることを目標としている。

調査対象地域の工業用水の供給については、一般的に既灌漑地以外のロブブリやサラブリなどの地域での供給は困難であると言われている。サラブリ付近についてもサラブリ川に小ダムはあるが、将来ここに用水供給のため大ダムを建設する計画は、現在のところ作成されていない。

地下水開発については、現状では採算に合わず、上水道以外の使用のための開発計画は考えられていない。また、チャオプラヤ河より水路を延長して、表流水を取水し、工業用水に利用することも考えられていない。なお、ロブブリ及びサラブリ地区の用水供給（地下水源開発の可能性）については、すでに国際協力事業団による水資源関係報告書が作成されている。

4-3 河川・洪水防御

4-3-1 河川・洪水の現況

(1) 流域及び洪水の概況

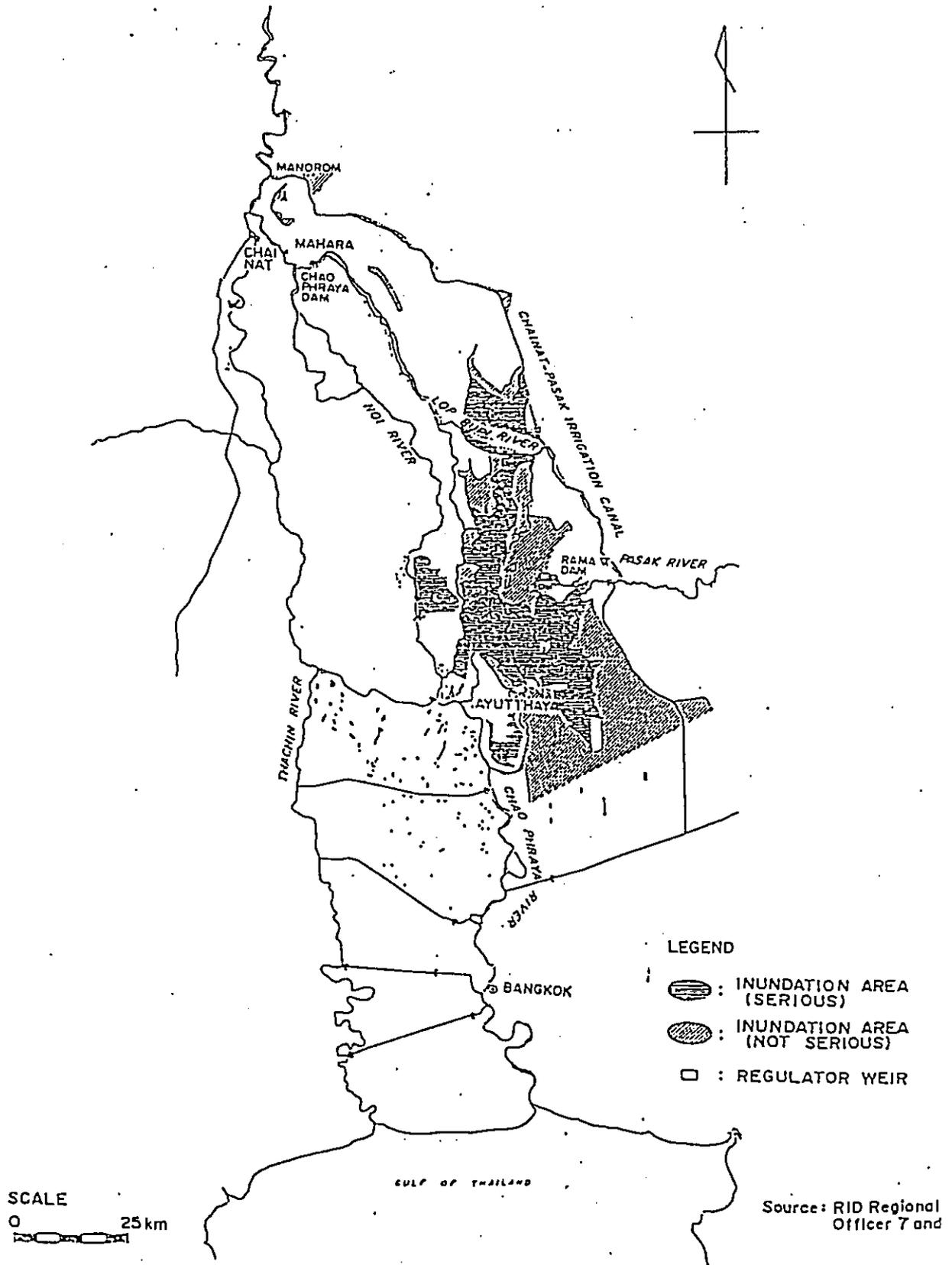
タイ国最大の河川チャオプラヤは、北部山地を水源とし、中央部地域の肥沃な平野よりバンコク首都圏に至り、シャム湾に流入する。その流域面積は16万 2,000km²であり、国土のおおむね3分の1をカバーする。北部から中央部にかけての農業地帯は、チャオプラヤ河の水利によって、米作を始めとする農業生産が栄えるなど、河川より最大の恩恵を受けている。流域の年平均降水量は、西部で1,000mm、東北部で1,400mm程度である。また、平均気温は、約27°～28°であるが、年間を通じて温度の範囲は概ね20°～32°である。なお、雨季においては、サイクロンの襲来により、日降雨量が100mmを超えることもある。

調査対象地域の地形は、チャイナット～アユタヤ間のチャオプラヤ河右岸は広汎な古デルタであり、左岸側とともに肥沃な稲作地帯を形成している。一方、その左側はロブブリ氾濫原が細長く続き、その東側に接して扇状地及び段丘複合地をともなっている。

アユタヤより南方は新デルタ地帯であり、バンコクを経てタイ湾岸まで続いている。このため、調査対象地域よりバンコク首都圏に至る地帯は、水害地形分類からみて、洪水を受けやすい地形になることがわかる。

調査対象地域よりバンコク首都圏に至る広汎な平野部では、雨季の上流部の集

図3-8 1987年洪水による浸水地域



(出所) 国際協力事業団資料

中降雨によるチャオブラヤ河の河川水位の上昇により、度々、洪水あるいは浸水被害が出る。調査対象地域の浸水に関係をもつ最近の洪水記録は、下記の通りである。

表3-47 調査対象地域の洪水状況

生起年次	高 水 流 量	洪 水 状 況
1975	チャイナット 3,900m ³ /s	アントン下流右岸の農業地帯に浸水あり。(浸水区域は不明) バンコク首都圏も浸水被害あり。
1978	チャイナット 3,700m ³ /s	チャイナット～アントン間で越流し、シンブリよりアユクヤにかけて浸水被害あり。 バンコク首都圏は平均的な洪水被害あり。
1980	チャイナット 3,700m ³ /s	チャオブラヤ河の両岸で、チャイナットよりアユクヤにかけ浸水し、農業地帯に甚大な被害あり。 近隣の都市も浸水に曝されたほか、バンコク首都圏も洪水被害をうける。
1980	チャイナット 3,300m ³ /s アントン 3,700m ³ /s	チャイナット～アユクヤ間でチャオブラヤ河の洪水が浸水を起した。 また、地域性降雨による浸水が、バンコク首都圏近傍の下流域で広汎に発生している。

(出所) チャオブラヤ河洪水予報システム最終報告書(案)
国際協力事業団 1988年3月

(2) 河川施設の概況

チャオブラヤ河流域の河川開発、洪水防御、利水及びダム管理には、気象庁(MD)、EGAT、地方行政省、王立灌漑省(RID)、公共事業省(DPW)など多くの政府機関が関与している。

チャオブラヤ河流域の主な河川施設は、分水堰、主水路の調節水門及び主な河

川の洪水防御堤防である。流域には、6箇所の多目的ダムが現存するが、このちブルボル及びシリキットダムが、主たる役割をになっている。

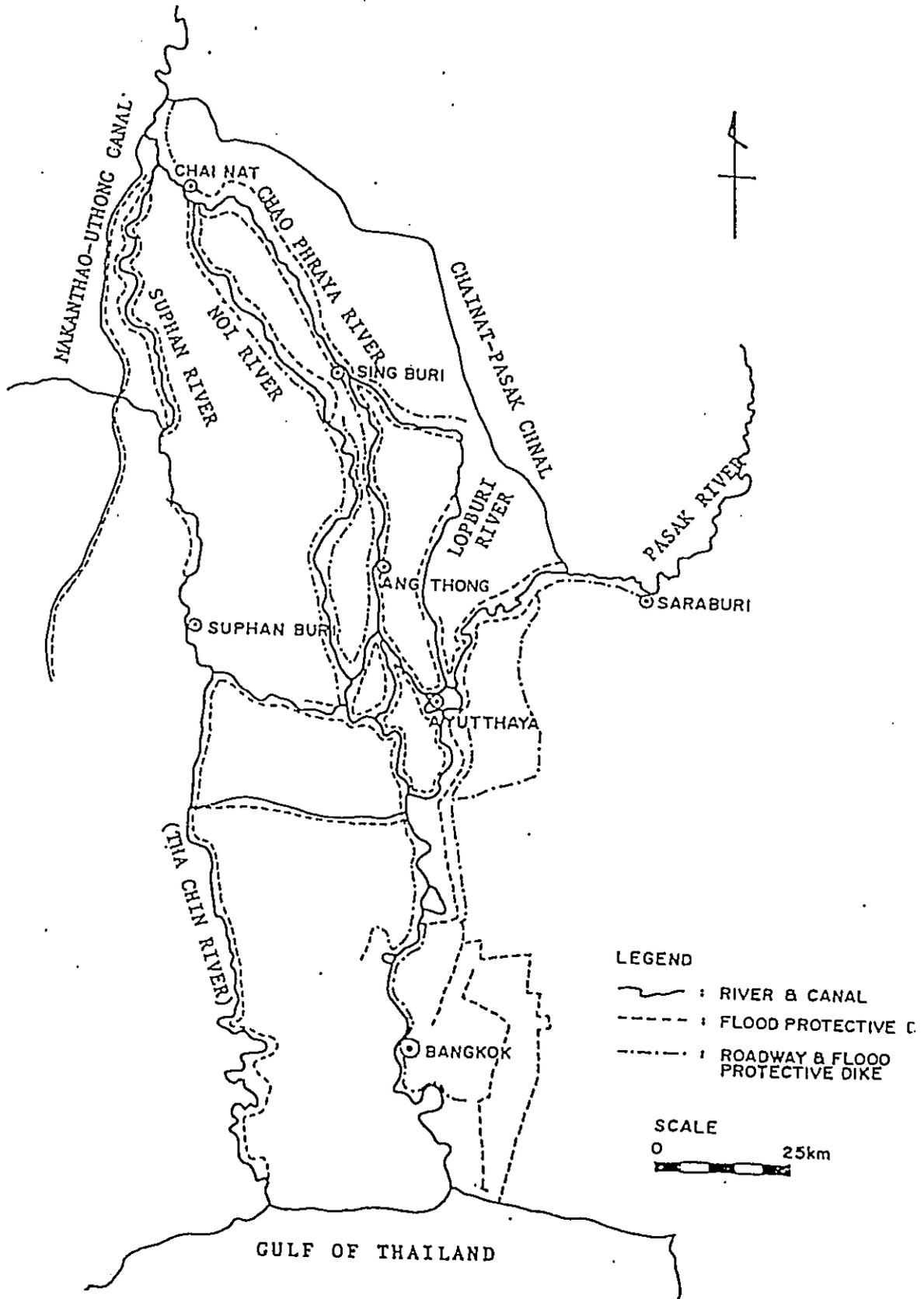
このダム運営としては、EGATが発電を、RIDが灌漑及び上水供給等の業務を担当している。さらに、流域の5箇所の分水堰は、農業灌漑を主たる目的として、RIDの管轄下にある。また、他の主な調節水門は、RIDによって定められた操作規程に基づいて、地方部局により管理される。なお、調査対象地域では、チャオプラチャ河及びその支流の洪水防御堤防については、チャイナットよりアユタヤ付近を通り、バンコク北方まで、一部を除き、道路兼用堤防を含めて一応堤防が完成している。

調査対象地域では、アユタヤより北方は、下流側では、かんがい施設整備の結果、チャオプラチャ河に平行に走る灌漑水路の堤防が道路兼用堤防とともに洪水防御に役立っている。その上流側では、堤防高は25年の超過確率年の計画高水に対し設計されていたが、1983年の洪水で一部に重大な被害を生じたので、計画高水をより高く改訂した。同じく調査対象地域のアユタヤより南側は、河と平行に排水路及び道路が走っており、河川堤防として機能する。

バンコク首都圏では、チャオプラチャ河のみならず、北方及び東方よりの浸水を市を囲いこんだ堤防で防いでいる。

図3-9

ナコンサワンより下流の堤防状況



(出所) 国際協力事業団資料

4-3-2 河川開発・洪水防御計画

タイでは毎年雨期になると、地区により洪水あるいは浸水が不可避である。一方、河川改修及びダム新設による洪水防御は、長年月と多額の建設費用を要する。このような状況に対して、国際協力事業団では、洪水予報システムを提案しており、昭和62年度までに調査を完了してゐる。今後、このシステムが実施されれば、当面は既存の河川及びダム施設管理の合理的運用により、洪水対策に寄与することとなる。特に、ナコンサワンより下流の調査対象地域及びバンコク首都圏の洪水対策には、非常に有効であるものと期待されている。

将来の河川施設計画のうち、ダム新設については、全国で14ダムが計画されており、そのうちマエクアダムが建設中である。しかしながら、多目的ダム建設の主力となるEGATの電源開発計画では、当面の電力需要の鈍化見込みにより、新設水力発電所の計画が表に上っていない。河川堤防の築造については、過去にも、バンコク市周辺での洪水防御等の築造を除いて、灌漑計画及び道路整備のなかで実施されたものが多く、今後も同じ経過で整備されるものと考えられる。また、バンコク市周辺については、国際協力事業団がすでに、洪水防御及び雨水排水計画について調査を完了している。なお、チャオプラヤ河流域の水利用については、水利用調整調査報告書が作成されている。

4-4 都市整備

4-4-1 都市の現状

(1) 都市化のすう勢

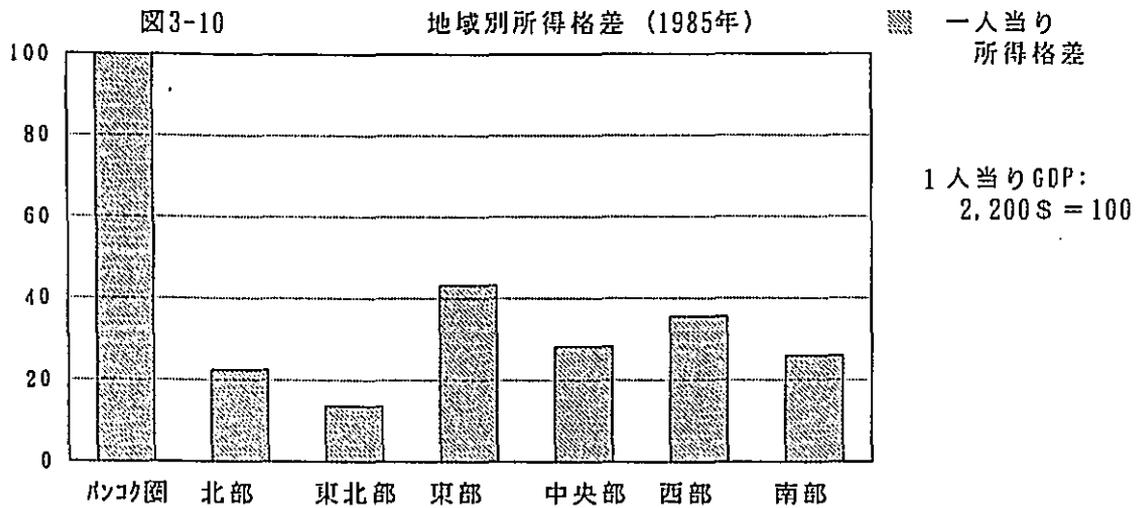
タイの都市人口は、1947年に総人口 1,744万人のうち 173万人と約 1割に過ぎなかったが、1984年には総人口 5,058万人のうち 889万人と約18%に達している。また、バンコク首都圏への人口集積は、1986年で 546万人と20年足らずで倍増した。さらに、首都への都市人口集中度も58%（1984年）であり、近隣諸国と比較しても高い比率を示している。

表3-48 タイの都市化の国際比較

国名	総人口 (万人) 1984	総人口年平均 増加率 (%)		都市人口 比率 (%)		都市人口年平均 増加率 (%)		最大都市 への人口 集中度 (%) 1984	人口50万 以上の都市 の数 1984
		1965 -73	1973 -84	1965 1984	1965 1973	1965 -73	1973 -84		
タイ	5,000	2.9	2.2	13	18	4.8	3.1	58	1
インドネシア	15,890	2.1	2.3	16	25	4.5	4.5	23	9
フィリピン	5,340	2.9	2.7	32	39	3.7	3.7	30	2
マレーシア	1,530	2.6	2.4	26	31	3.6	3.6	27	1
韓国	4,010	2.2	1.5	32	64	4.6	4.6	41	7
日本	12,000	1.2	0.9	67	76	1.4	1.4	22	9

(出所) 世界銀行「世界開発報告 1985」
タイ国経済概況 (1986~87) バンコク日本人商工会議所

もちろん、バンコクと地方間の1人当り所得（1人当りGDPベース）を比較してみると、圧倒的にバンコクが高く、この格差が首都圏への労働力移動の大きな要因となっていることがうかがえる。



(出所) NESDB

他方、地方都市を支えるべき農村では、人口増加分をすべて農業に吸収することは困難となっている。このため、若年労働力を中心に、より就業機会の多いバンコク首都圏を始めとする地域へ流出する傾向が続いている。因みに、1980年国勢調査によれば、1975年～1980年の5年間での首都圏への純流入人口は、東北タイより13.1万人、中央タイより9.7万人であり、両者で実に首都圏への純流入28.6万人の8割を占める。その結果、バンコク首都圏は、自から近年顕在化しつつある都市問題を抱えながらも、東北部及び中央部などの地方都市に代って、地方の農村遊休人口を吸収する役割をになっているのが実情である。

(2) 地方都市計画の状況

タイ国で地方振興の中心となるべき地方都市は、殆どが小規模でありバンコクに次ぐナコンラチャシマでも人口19万人に過ぎない。また、全国で5万人以上の人口を有する都市が、バンコク以外に13都市に止まっているのが現状である。

表3-49

タイの都市の規模分布

	都 市 数			対象都市名 (1984年)
	1962年	1971年	1984年	
20万人以上	1	1	1	バンコク
10万人以上20万人未満	—	—	4	ナコンラチャシマ、 チェンマイ、コンケン、 パジャイ
8万人以上10万人未満	—	2	4	ウボンラチャタニ、 ナコンサワン、 ウドンタニ、ソクラ
6万人以上8万人未満	—	—	4	ピラヌローク、 ナコンシタマラート、 サムットプラカン
5万人以上6万人未満	—	3	2	ナラ、アユタヤ
5万人以上の都市 合計	2	7	14	

(出所) 内務省地方行政局

調査対象地域の地方都市で一番大きいのは、全国ランキング14位のアユタヤ市(5万2千人)であるが、他の都市はサラブリ市(4万6千人)、ロップリ市(3万7千人)などであり、アントンにいたっては人口1万程度に過ぎない。

他方首都圏への地方からの人口移動は、現在では、まだ地方農村部の過疎化を拡大するまでには至っていない。しかしながら、地方振興が推進されず、この傾向が将来ともに継続するならば、いずれは地方に過疎問題を引き起こすこととなる。特に、東北部とあわせて人口移動(バンコクへの流入人口)の大半を占める調査対象地域の中央部については、今後の地方中枢都市の育成と農村振興が重要な課題となるであろう。

4-4-2 都市整備計画

都市計画は、1962年に局に昇格した内務省都市計画局が所管し、それぞれの施設整備は都市計画を基本に関係政府機関等が推進することになっている。タイの

都市計画法制については、1952年に旧都市計画法が制定され、1975年に新法に改正され、国又は地方公共団体が都市ごとに都市計画を策定するように定められた。

第6次経済社会開発5ヶ年計画（1986～1991）では、都市整備の方針として、特定地域の開発及び地方拠点都市の育成を第5次計画に引き続いて推進すること、また、バンコク首都圏の開発・整備を、都市排水、上下水道、都市交通及び住宅整備などを充実に施策を進めることを定めている。この都市基盤整備等に要する費用は、利用者負担、民間資金の活用により、政府負担を出来るだけ抑制する方針である。

第5次経済社会開発5ヶ年計画では、バンコクへの人口、産業の集中に対して、東部臨海を含む5の特定地域と10の地方開発拠点都市を設定し、人口と産業の地方分散を推進すべく計画された。第6次計画においても、この方針をついで地方都市の育成を図ることとなっているが、開発の基本となる都市計画は、1986年によろやく、チェンマイ、コンケン等の地方開発拠点都市を含む15都市の計画策定を完了したにすぎない。

バンコク首都圏に対しては、1984年にバンコク地域計画が策定されている。その主たる内容は、バンコクに集中する人口、経済活動を、周辺の中核都市に分散を図ることを基本とし、そのための方策を計画している。特に、首都周辺の人口10万以上の11都市を中核都市とし、人口5万以上の16都市を中規模都市として育成をめざす。また、バンコク市内での工業立地を、工業団地開発公社による特定地区の整備に限定し、周辺各都市での工業振興を図る。このため、周辺各都市での用地、工業用水、下水処理等の施設整備を推進するものとしている。

言うまでもなく、第6次経済社会開発計画では、北部ではチェンマイ、東部ではコンケン及びナコンラチャシマ、東部ではチョンブリ、南部ではソンクラの5都市を、地方中枢都市に準じて、そのあとに整備を行う計画である。さらに、これに次、ランバン、チェンライなどの13都市が、その次に整備を計ることを目標としている。

調査対象地域では、サラブリが第3順位の整備都市群に入っているに過ぎない。これは、対象地域があまりにもとびぬけて巨大なバンコクに接近しており、運輸通信体系の利便さよりしても、首都の都市機能を十分に活用できる地理的位置にあるためと考えられる。

因みに、第6次計画の戦略は、首都圏、地方都市及び新経済地域での掲載拠点の整備により、将来の都市人口を吸収するとともに、首都圏への人口、経済活動の集中を排除しようとするものである。

このため、適切な都市計画を策定し、都市基盤の整備を図るが、整備に要する費用は、中央政府及び地方政府の公的部門のほか、民間部門の役割も含めて、受益者負担の原則により公共サービス料金の徴収も考慮する方針となっている。

調査対象地域の都市整備の考え方は、中央地域開発の軸を国道1号線及び32号線に沿う線にとらえてサラブリ市を1号線軸上で東北部への連結点とし、ロッブリ市を通してシンブリ市に至る軸で都市機能を整備する。また、32号線軸では、アユタヤ市を経由し、アントン市を西部への連結点としてシンブリ市よりチャイナット市に至る軸で同じく都市機能の充実を図ることを目標としている。

このように、調査対象地域は、バンコク集中型の国土形成のなかで、全国各地への経由地として、国際都市バンコクの巨大な都市集積を利用出来る有利な位置にある。しかしながら、現状の地方都市への人口集積状況よりして、アユタヤ市、サラブリ市等の地方都市が、バンコク首都圏と連携しながら、十分に地方振興のための中核的役割を果たすまでには、なお今後の都市整備に待たれる面が多いものと考えられる。

4-5 環境保全

4-5-1 環境保全の現状

タイ国の環境行政は、国連環境計画委員会（U N E P）の勧告により、1975年に制定された環境汚染防止法をもとに、タイ国環境庁（N E B）及び科学技術エネルギー省国家環境局が所管するなど整備されてきている。しかしながら、環境汚染防止および環境資源の保全の評価に必要な環境質の測定方法及びバックグラウンド値のデータ収集が、不十分な状況にある。

タイ国では、環境問題の中で水質汚濁が最も深刻であり、早急な対策を必要とされている。バンコク首都圏においては、急激な人口集中による都市化と、市内周辺に散在する工業生産施設の集積により、生活排水及び工業排水がチャオプラヤ河に流入し、下流を著しく汚濁している。

一方、タイ湾では、河口域で次第に汚染が進行し、将来、臨海の石油化学工業地区が開発されれば、水質保全はさらに困難な度合いをますであろう。他方、大気汚染については、黒煙を出す工場排ガスと、自動車排ガスが主たる原因であるが、資料不足で現状評価が難しい状況にある。このため、首都圏では1983年になってようやく大気汚染のための常時観測所が、市内8ヶ所に設置された。また、一般廃棄物は、大都市を中心に多量に排出されているが、その8割程度をようやく収集していると言われる。これら収集ゴミは、一定のゴミ捨て場へ積込まれるため、周辺地区の衛生状況を悪くしている。また、工場よりの産業廃棄物については、工場内放置あるいは埋め立て処理をされているが、全般的状況が十分に把握されているわけではない。このため、今後これらの廃棄物が、周辺地域の環境汚染源となる可能性が考えられる。

このほか、首都圏では、地盤沈下とその影響が環境悪化の一因となっている。即ち、産業用水は、かつては上水も含めて井戸に依存する率が高かったが、急速な経済活動の増大により、使用水量がますにつれて、厚い沖積層に覆われた首都地域で

は、次第に地盤沈下が顕在化してきた。近年のバンコク市内及びその周辺での洪水による浸水の激化は、この地盤沈下も大きく影響しているものといわれている。

タイ政府はこれ以上の地盤沈下を防止するため、表流水を上水道の水源とすべく努力を重ねており、ようやく地下水汲み上げも減少してきている。さらに、大気汚染は、現在のところ主として、首都圏を中心に自動車交通の集中にともなって次第に悪化しているものと考えられる。

以上のような首都圏をめぐる環境問題は、幸にも地方まであまり及んではないものと考えられる。しかしながら、地方においても、幹線道路及び地方都市における自動車交通の増大、工業立地の首都圏周辺への拡大、農業近代化にともなう農薬使用の増加などから、環境汚染が進みつつあると考えられ、近い将来において次第に環境問題が顕在化してくる可能性がある。

4-5-2 環境保全計画

このような自然環境の破壊、人口集中による都市環境の劣化が進行するなかで、タイ政府は1981年に「国家社会発展基盤」を保全するために「国家環境政策」を定めた。これにより、政策の重点を環境保全に天然資源の管理及び経済社会開発と密接に関連づけ、将来の国の発展と環境の調和に置くよう方向づけた。

第6次経済社会開発計画（1987～1991）では、その開発戦略の一つとして「天然資源と環境保全」開発計画をとりあげた。これは、計画を推進するにあたって、環境保全に充分配慮しながら、有限な天然資源の有効利用を図ることを方針として定めたものである。日本、米国、英国等の先進諸国は、1975年以降ONEBに多数の環境保全技術に関する専門家を派遣し、その組織及び機能の強化に助力している。

なお、地方において、今後に起こりうる環境問題としては、地場産業の振興にともなって、特に農産物加工の増加による水質汚濁、悪臭、大気汚染及び農業近代化のため農薬使用による土壌汚染などが考えられる。今後の地方への工業立地については、立地選定と取水、排水、廃棄物及び排煙処理に充分配慮して、地方都市及び農村に与える被害を最小限に食い止める措置が必要となろう。

IV章 本格調査実施上の留意点

調査結果の要約

人件費の高騰により、NIC S諸国から逃避した外国企業の投資を梃として、確かにここ数年のタイ国の工業化の進展は目覚ましいものがある。

政情も安定の度を増し、運輸・通信を始めとする産業基盤の整備も可成りのレベルに到達し、NIC S諸国に追いつくために、懸命のタイ政府の意気込みは十分に評価出来る。

本調査対象地域である中央平原北部の6県は、距離的にはバンコクから僅か200km内外である。その上、バンコク首都圏の地価高騰と、工業用地の入手難が声高く叫ばれており、更に、バンコクの需給両面での後背地である、東北・中部タイへの幹線道路はこの地域を通過する。

こうなると、一見、商工業の密集したバンコク首都圏から溢れ出た工場群のための工業用地供給の最適地は、隣接したこの6県の如く期待を以て考えられても不自然ではない。

しかし、実際にバンコク首都圏に工業用地は不足しているのか？ 又、進出する外国企業にとって、バンコク周辺の地価がそんなに異常に高いのか？ これには大いに疑問がある。

本調査のカウンターパートであるNESDBからの要請にもある通り、本調査対象地域の開発は、

1. 農業の多角化
2. 将来の工業用地の供給のための開発
3. 上記2項に加えて交通の要衝としての産業基盤整備

の三点に要約されよう。

現地を踏査して直ちに明白になることは、バンコク首都圏と本調査対象地域との地域格差である。即ち、これ等二つの地域は全く異質の風土、いわば異なった国であるとの

実感である。

対象地域の6県は水田と畑作の相違はあるものの、現在もタイの伝統的な農村地帯から一歩も脱皮していない。丁度、昭和30年代の東京と周辺諸県との関係が最も適切な例として想起される。

確かにサラブリー県にはセメント工場もあり、多数の砕石を満載したトラックがハイウェイを走る。又、ロブブリーには超近代的なベリアング工場（日本企業）も進出する。

更には、投資委員会（BOI）には日本からも進出希望企業が殺到し、1987年度の許可数は126件、1988年1月～3月期の申請数は84件の多きを数える。しかし、此等進出企業の96%がバンコク首都圏、又は、臨海工業地区への工場設置を希望している現実は見逃せない。

本調査対象地域のみならず、バンコク首都圏を除く、タイの農村地帯に存在する製造業の大部分が、小・零細企業であり、地場産業であり、農産物加工か、又は、日用品の製作に従事している。

タイ政府も、工業振興のための金融制度や助成措置は設定しているが、此等の中小、零細企業はその恩恵を受けていない。

タイ政府の言う、工業化とは、海外企業の投資による大中規模の工場、それも、輸向の製造業の発展を意味するものである。本調査対象地域の現状は、この意味での工業化から遙かな距離にある。

よって、本調査対象地域での最大の問題である「チャオプラヤ河の洪水対策」と、「中央タイの道路網計画」は、既に日本の援助によって調査は完了しているために除外すれば、対象地域に於る現実的な開発計画は、

1. 農業の多角化（複合化）
2. 地場原料の第2、第3次加工業の振興
3. 「古都の史跡」を軸とする観光開発
4. 及び、上記3項のための産業基盤整備、産業振興（特に中小企業に対する）の諸制度の改善

とならざるを得ない。

以下、農業、水産業、工業、観光、インフラ整備の各セクターに別けて、本格調査に於る留意点を列挙する。

一 般

1. 本調査報告書の各論に於て言及した通り、タイ国側の各省（内務省・タイ観光庁等）は夫々独自に本調査地域の開発計画作成を完了している。従って、本調査のカウンターパートである経済社会開発庁は、既存の計画をも含めて、国家計画の総合的調整機関としての役割を果たすための助言を要請しているものである。
2. 尚、計画の目標年次は西暦2005年とするが、計画期間の短・中期計画の策定も検討する必要がある。
3. 産業構造と土地利用状況から見る限り、調査のSub-regionは下記の通りとなると考えられるが、尚、各県の開発計画等を合せ検討する必要がある。
 - A地区 アユタヤ
第2、3次産業がかなり発展し、土地利用は大部分水田（稲作）
 - B地区 サラブリ
鉱工業と製造業が他の県に比較して発展し、土地利用は水田と畑地
 - C地区 ロブブリ、チャイナット、シンブリ、アントン
農業と商業が中心、ロブブリと他の3県は畑地と水田の相違があるものの、基本的な産業構造は全く同じと考えられる。
4. 計画対象地域はタイの他の地域と比較し、人口の増加率が低く、かつ、バンコク首都圏への人口流出が多いものと予測される。従って、地域振興のためには、雇傭拡大に対する効果的な対策案の検討が必要である。

農 業

日本の援助により調査の完了したチャオプラヤ河の灌漑及び、洪水予防に関する項

目は省略する。

1. 換金性が高く高収入の見込める畜産（含養鶏）・水産業と農業との複合化（Mix Farming）に対する農業省及び農家の関心が高い。これに対する政府の計画書、実施機関の詳細な計画書（タイ語）も完了しているが、実施が順調に進捗しているとは云い難く、日本側からの援助、助言が求められている。
2. 特に土地利用に関する概要計画はあるが、詳細調査が実施されていない。今後の農業の多角化計画策定のためにも、この調査が急がれると考える。
3. 尚、従来の農産物以外の、多角化によって増産される農・水・畜産物に関する市場調査が不備である。農業の複合化の基本方針を策定するためにもこの調査は重要である。
4. チャオプラヤ河岸の水田地帯に対する塩害の調査と対策が実施されていないので、対応を検討する必要がある。
5. ロブブリ・サラブリ両県の畑地のかんがいの調査・計画が不備であり、雨期の雨水有効利用のための対策案を検討すべきである。
6. 既存水田の転換策としては、養魚施設計画が最重要課題となるが、タイ国内の魚介類の市場（流通経路を含む）の調査が必要である。
7. 上記と関連して、海えび以外の魚類についても、その養殖の現状と問題点の調査が必要である。

工 業

1. タイ政府と世銀の共同作業によって提案された、工業開発促進策にもある通り、工業振興計画は単に本調査対象地域に限定しては設定し得ない。

総合的な調整を目的とする計画の最重要課題は、工業開発促進の中核となるべき機関の制度強化に向けられるべきである。

即ち、

- (1) 現行の関税率変更システムの再編成策

(2) 投資委員会（BOI）スタッフの訓練と情報管理体制の改善策

(3) 工業政策に関する諸機関の政策調整機能の強化策

等々、の制度改革に関する調査がまず必要である。

2. 工業構造の調整改革を計るための調査項目としては、特に以下の3点が重視されるべきである。

1) 金融制度の改善、整備・強化

長期的な工業開発を支援し工業構造の調整改革を進めるためには、その前提として、金融市場が十分に整備され円滑に機能することが必要である。従って、既存金融体制の整備、改善・強化（金融市場の安定性、規模と自由度の拡大、金融部門の競争力育成と金融諸サービスのコスト低減など）は、今後のタイ工業構造調整改革に欠かせない重要な課題である。

2) 工業技術開発と移転

タイ政府は工業部門の生産性向上に大きく貢献する技術開発と移転を重視し、これを奨励しているが、技術の開発と移転促進を図る上で、政府の最適な役割を明確化する包括的計画が必要とされる。

3) 人材開発

人材の養成開発も工業技術開発問題と密接に関連し、長期的な工業開発と構造調整改革の最も重要な前提の一つである。従って、今後工業部門が要求する質の高い労働力を供給するために、適切な教育訓練体制や設備施設を整備することはタイ政府の重要な課題である。

3. 地場産業育成のための原料供給（タイ国内他地域から調査対象地域への供給を含めて）、及び、中小規模の製造業振興、育成を目的とする工業立地条件の調査・計画がほとんど実施されていない。

特に、農業多角化に伴い予想される農・水・畜産品の加工業立地に関する調査は重要と考える。

4. かんがい施設既存地域における農地の工業用地への転用のためには、農・工業両

面からの協調と調整が極めて重要である。このため、農・工両産業の関連政府機関による総合計画を目的とする調整機構（委員会等）の設置の検討を要する。

5. 民間企業にメリットを与え、工業誘致を推進させるために、金融制度・税制の尚一層の改善策の検討に加え、総合的な工業誘致計画の策定が必要である。
6. 誘致工業に対する基盤整備、工業団地等の開発のみならず、地域の社会的インフラ整備計画が必要である。特に、中規模以上の工場の誘致には、工場周辺での外国人を含む上級職の住宅、生活必需品等の物資の供給、教育施設等の整備は要求される。
7. ロブブリ・サラブリ両県については、工業用水供給の可能性の調査と開発計画が必要である。
8. 工業開発に伴う、公害、特に周辺の農業地に対する影響調査、及び誘致工業の公害規制基準の検討が必要である。
9. 日本を含めた海外企業の進出動態調査により、調査対象地域の工業化の可能性の把握が必要である。

観 光

調査対象地域の観光地のアユタヤ・ロブブリに関しては、タイ語の資料が入手出来るが、その他の観光資料は不備である。総合的な周辺地域の観光計画策定のために、観光資源、観光客動態の詳細な調査が必要である。

社会基盤

タイ政府の調査対象地域に対する地域計画の基本的な考え方は、下記の通りである。まず、当該地域の地域開発構造を、地域の東側を通る軸と、地域の中央を通る軸との二軸構造でとらえる。東側の軸上に並ぶサラブリ、ロブブリ、及び、中央の軸上に並ぶアユタヤ、アントン、シンブリとチャイナットの各地方都市を地域の中心として、都市機能の充実を図るとともに、これと連携をとりながら地場産業及び新規工業地区

の立地を振興することが基本計画である。

調査対象地域の社会基盤整備の方向については、このような地域開発の戦略に則って、運輸・通信体系、エネルギー及び用水供給体系、地方中心都市群等の整備を図るとともに、防災及び環境保全を強化することにある。以上の考え方に立脚して、調査実施に際しては、社会基盤の整備に対して、下記の点に留意する必要があるものと考えられる。

< 鉄 道 >

1. 調査対象地域全体での円滑、迅速かつ安全な交通体系の運営に資するため、道路及び街路等と鉄道との結節点を重点整備することにより、鉄道を有効利用する可能性を検討する必要がある。
2. 対象地域内の地方中心都市のうち鉄道駅をもつ都市については、都市整備の一環として、交通体系の結節点の役割をもつ駅前整備計画の可能性を検討する必要がある。

< 空 港 >

3. 対象地域の空港は、バンコク首都圏の近隣地域であるため、航空輸送は道路及び鉄道に比して一般的に不利な条件にある。従って、空輸の利用形態は対象が限定されるものと考えられるが、高付加価値商品あるいは急速輸送を要する商品に、地域内空港が活用しうる可能性がないか検討の必要がある。
4. 対象地域に散在するアユタヤ、アントン等及びその周辺の観光地への輸送に対して、域内空港を利用して観光客を空輸する可能性を検討する必要がある。

< 道 路 >

日本の援助により、中央道路網整備計画の調査が完了しているため、これに重複しない面のみを下記する。

5. 地域開発計画では、その地域開発の主軸上に位置する一級国道1号線、及び32号線系統を重点的に整備する方針となっている。しかしながら、タイ国では、新規の道路整備予算の確保が、著しく制約されているのが実情である。

従って、対象地域の計画路線については、今後の地域開発に対応できるよう、計画路線のしほりこみ、及び優先度付けを検討する必要がある。

6. 対象地域内の道路改良を調査する場合には、将来の地域開発による道路交通量の増大に対応するのみならず、道路輸送の高度化、高速化及び重量化に対応できるよう、道路規格上及び道路構造上の問題点も検討する必要がある。

特に、対象地域内の北部では、幹線道路上での雨期道路上浸水多発区間がみられるが、浸水の実情を調査しその問題点を検討の必要がある。

7. 対象地域内の交通体系の有機的な連結を図るため、鉄道、道路、航空及び内航の結節点整備について調査の必要がある。
8. 調査対象地域における地域振興と民生の安定に資するために、地方農山村の生活圏内にある生活道路の確保、及びその生活道路と、近隣の主要道路との連結を図るよう、生活圏ごとに道路網の連絡状況を調査する必要がある。

<エネルギー>

9. 将来の天然ガスの用途に関して、対象地域内の工業立地のため、既にサラブリのセメント工場がパイプラインのガス利用により立地していることから、今後の天然ガス供給による新規工業立地の可能性を調査する必要がある。

<電 力>

10. 電力需給については、長期的には産業及び人口の地方分散と、地方電化の進行による需要増大が見込まれているが、現行の電力開発計画の中より、将来の需給及び供給の関係がいまひとつ明確に読み取り難い。この点について、調査の過程で計画の見通しを検討する必要がある。
11. 電力開発計画のなかでも、特に、水力発電ダム計画は、洪水防御を兼ねる多目的ダム計画の一部を占めるが、これらは地域の防災対策と密接に関連しており、対象地域の都市整備、及び工業立地計画の基本条件として重要であるため、長期計画箇所について関連事項として調査の必要がある。

<用 水>

12. 工業用水については、すでに7.項で記述したが、新規工業立地による地下水汲上げが、地盤沈下あるいは水質悪化を生じないように、工業用水の開発利用には十分な配慮が必要である。

<都市整備>

13. 調査対象地域の地方都市である、アユタヤ、サラブリ等を始めとする各市のうちには、いまだに今後の都市整備計画が明確でないものが多いものと考えられる。一般的に地域開発を考える場合、地方都市の果たすべき役割は重要であるので、調査に際しては、都市整備のビジョンを策定するに不可欠な各市の基礎資料を収集することが必要である。

14. 対象地域内の主要都市は、地方への人口の分散のためのみならず、新規工業立地の際に、工業関連人口の必要とする都市機能を常備し、これらの人口に所要の都市的サービスを供給してその定着を図るなど、重要な役割を担っている。

この様な観点から、地域内の地域開発に貢献する主な地方都市の整備計画の現状を調査する必要がある。

<環境整備>

15. 対象地域内での社会基盤整備と新規産業立地が進捗するにつれて、用水、排水、排ガス及び産業廃棄物等の処理施設の整備及び運営が重要となることは言うまでもない。特に、対象地域のように産業立地が農業地区に隣接して計画される可能性の高い場合には、産業廃水及び廃棄物処理には、十分に留意することは当然である。

従って、新規の工業立地に対しては、地域の環境保全のための対策を含めて、工業地区整備計画を策定するよう検討する必要がある。

添 付 資 料

— 収 集 資 料 リ ス ト —

英 語

1. INDUSTRIAL RESTRUCTURING STUDY FOR THE NATIONAL ECONOMIC & SOCIAL DEVELOPMENT BOARD, 1985 BY THE INDUSTRIAL MANAGEMENT CO., LTD.

- SUMMARY (P216 A4版)
- Volume I Tax System for Industrial Restructuring (P264 A4版)
- Volume II Financial Strategies for Industrial Restructuring (P237 A4版)
- Volume III Promotion of Manufactured Exports (P225 A4版)
- Volume IV Technology Development and Promotion for the Engineering Industries (P289 A4版)
- Volume V Policy and Program for the Promotion of Small Scale and Regional Industries (P381 A4版)

2. GROSS REGIONAL AND PROVINCIAL PRODUCT

2528 (P179 A4版)

3. PROCEDURES FOR THE IMPLEMENTATION OF PROMOTED PROJECTS BY OFFICE OF THE PRIME MINISTER (P61 A4 版)

4. INVESTMENT PROMOTION ACT BY BOARD OF INVESTMENT, OFFICE OF THE PRIME MINISTER (P20 A5 版)

5. YOUR GATEWAY TO A MEMORABLE HOLIDAY (P100 A5 版)

6. SUPPORTING INDUSTRIAL DEVELOPMENT FOR 15 YEARS, THE INDUSTRIAL ESTATE AUTHORITY OF THAILAND (P15 A4 版)

日本語

7. タイ国経済概況 (1986～87年版) 主要統計図表改訂版 (P31 B5 版)
No. 169 バンコク日本人商工会議所
8. タイ国経済概況 (1986～87年版) " (P638 B5 版)
9. タイの企業集団 (1986年8月) No. 163 " (P88 B5 版)
10. タイ投資ハンドブック No. 143 " (P107 B5 版)
11. 会員名簿 (1988版) " (P176 A4 版)
12. 投資奨励法 No. 168 " (P22 B5 版)
13. タイの産業 (その1) No. 174 " (P119 B5 版)
14. タイの産業 (その2) No. 157 " (P104 B5 版)
15. タイ国税法 No. 160 " (P169 B5 版)
16. 1987年下半期景気動向調査結果 (要約)
17. タイ国経済投資関係法規集 No. 146 " (P290 B5 版)
18. 賃金労務実体調査報告書 No. 173 " (P166 A4 版)
19. 投資奨励地域にかかる基準の見直し
20. 投資委員会主要申請書式および手続き (P31 A4 版)
タイ国投資委員会事務局、総理府
21. 日本からの投資動向、1987年10月 ジェトロ・バンコク・センター (P15 A4 版)
22. タイにおける企業設立手続きの手引 No. 162 (P56 B5 版)
ジェトロ・バンコク・センター& バンコク日本人商工会議所
23. BOI 承認企業リスト (87年下半期) (P7 A4 版)
24. タイ国の港湾及び倉庫事情 No. 166 バンコク日本人商工会議所 (P69 B5 版)

タイ語

- | | | | |
|--------------------------|------|--------|-------------|
| 25. アユタヤ観光開発計画 | 中間報告 | 観光協会 | (P50 A4 版) |
| 26. アユタヤ観光開発計画 | | 〃 | (P20 A4 版) |
| 27. タイ観光案内 | | | |
| 28. ロブブリ観光開発計画 | | | |
| 29. 中央タイ地域開発計画 | | 内務省 | (P300 A4 版) |
| 30. ミックス ファーミング | | 農業協同組合 | (P100 A4 版) |
| 31. Thailand Highway Map | | | (P44 B4 版) |

